

基本計画書

基本計画									
事項		記入欄						備考	
計画の区分		学部の設置							
フリガナ設置者		ガッコウホウジン フクイジンアイガクエン 学校法人 福井仁愛学園							
フリガナ大学の名称		ジンアイダイガク 仁愛大学							
大学本部の位置		福井県越前市大手町3字1番地1							
大学の目的		教育基本法および学校教育法に遵い、すべてのいのちのつながりの尊重と相互敬愛の仏教精神を基本とし、豊かな人間性の涵養と専門の学芸の教授研究を通して、社会の発展に貢献する有為な人材を育成することを目的とする。							
新設学部等の目的		人や地域との関わりを果たすコミュニケーション力を高めるため、その基礎となる地域社会を活性化させる仕組みやグローバル化する現代社会において地域との関係性について学ぶとともに、共生社会実現に向け多様な価値観を受け入れ、地域社会の振興と発展に寄与できる創造性のある地域産業の中核的人材を育成する。							
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地
	ビジネスコミュニケーション学部	年	人	年次人	人	学士 (コミュニケーション学)	社会学・社会福祉学関係、文学関係	令和 年 月 第 年次	福井県越前市大手町3字1番地1
	ビジネスコミュニケーション学科	4	75	-	300			令和8年4月 第1年次	
	計		75	-	300				
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)		○ 学生募集の停止 人間学部 コミュニケーション学科(廃止) (△75) ※令和8年4月学生募集停止 ○ 名称変更 令和8年4月名称変更予定 人間学部→心理学部 人間生活学部→栄養・子ども学部 人間学研究科→心理学研究科							
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数					卒業要件単位数		
		講義	演習	実験・実習	計				
	ビジネスコミュニケーション学部 ビジネスコミュニケーション学科	55科目	54科目	2科目	111科目	124単位			
学部等の名称		基幹教員					助手	基幹教員以外の員 (助手を除く)	
		教授	准教授	講師	助教	計			
新設	ビジネスコミュニケーション学部	人	人	人	人	人	人	人	
	ビジネスコミュニケーション学科	10 (10)	4 (4)	2 (2)	0 (0)	16 (16)	0 (0)	23 (10)	
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	10 (10)	4 (4)	2 (2)	0 (0)	16 (16)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	10 (10)	4 (4)	2 (2)	0 (0)	16 (16)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a～d）	10 (10)	4 (4)	2 (2)	0 (0)	16 (16)				
分	計	10 (10)	4 (4)	2 (2)	0 (0)	16 (16)	0 (0)	- -	

大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数
9人

既	心理学部 心理学科	7 (7)	4 (4)	2 (2)	0 (0)	13 (13)	3 (3)	41 (41)	令和7年4月名称変更届出（予定）
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	7 (7)	4 (4)	2 (2)	0 (0)	13 (13)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 8人
設	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	7 (7)	4 (4)	2 (2)	0 (0)	13 (13)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a～d）	7 (7)	4 (4)	2 (2)	0 (0)	13 (13)			
	栄養・子ども学部 健康栄養学科	11 (11)	1 (1)	3 (3)	0 (0)	15 (15)	5 (5)	35 (35)	令和7年4月名称変更届出（予定）
	分	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	11 (11)	1 (1)	3 (3)	0 (0)	15 (15)		
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計（a～b）		11 (11)	1 (1)	3 (3)	0 (0)	15 (15)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a～d）		11 (11)	1 (1)	3 (3)	0 (0)	15 (15)			
栄養・子ども学部 子ども教育学科		5 (5)	4 (4)	2 (2)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	56 (56)	令和7年4月名称変更届出（予定）
分	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	5 (5)	4 (4)	2 (2)	0 (0)	11 (11)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 8人
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	5 (5)	4 (4)	2 (2)	0 (0)	11 (11)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a～d）	5 (5)	4 (4)	2 (2)	0 (0)	11 (11)			
	計	23 (23)	9 (9)	7 (7)	0 (0)	39 (39)	8 (8)	-	
合 計		33 (33)	13 (13)	9 (9)	0 (0)	55 (55)	8 (8)	-	

職 種			専 属		その他		計			
事 務 職 員			28 (28)		11 (11)		39 (39)			
技 術 職 員			0 (0)		3 (3)		3 (3)			
図 書 館 職 員			1 (1)		3 (3)		4 (4)			
そ の 他 の 職 員			0 (0)		0 (0)		0 (0)			
指 導 補 助 者			0 (0)		0 (0)		0 (0)			
計			29 (29)		17 (17)		46 (46)			
校 地 等	区 分		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用		計	借用面 積:40,841. 33㎡ 借用期間: 学校の存続 する期間		
	校 舎 敷 地		86,111.82㎡	0.00㎡	0.00㎡		86,111.82㎡			
	そ の 他		20,798.45㎡	0.00㎡	0.00㎡		20,798.45㎡			
	合 計		106,910.27㎡	0.00㎡	0.00㎡		106,910.27㎡			
校 舎			専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用		計			
			19,100.35㎡ (19,100.35㎡)	0.00㎡ (0.00㎡)	0.00㎡ (0.00㎡)		19,100.35㎡ (19,100.35㎡)			
教 室 ・ 教 員 研 究 室			教 室	115 室	教 員 研 究 室		20 室	大学全体		
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称		図書 〔うち外国書〕 冊		学術雑誌 〔うち外国書〕 種		電子ジャーナル 〔うち外国書〕 冊	機械・器具 点	標本 点	学部等単位 での特定不 能なため、 大学全体の 数
	ビジネスコミュニケーション学部 ビジネスコミュニケーション 学科		148,180 [13,767] (142,882 [13,698])	4,960 [3,786] (4,483 [3,678])	214 [33] (214 [33])	3,402 [1,779] (3,402 [1,779])	1,875 (1,875)	11 (11)		
	計		148,180 [13,767] (142,882 [13,698])	4,960 [3,786] (4,483 [3,678])	214 [33] (214 [33])	3,402 [1,779] (3,402 [1,779])	1,875 (1,875)	11 (11)		
スポーツ施設等			スポーツ施設		講堂		厚生補導施設		大学全体	
			1.140.42㎡(講堂と兼ねる)		1.140.42㎡		3,395.04㎡			
経費 の見 積り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	経費 の見 積り	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	研究費は650 千円まで増 額あり 図書には電 子ジャーナル、 データベー スの管理費を 含む
		教員1人当り研究費等		300千円	300千円	300千円	300千円			
		共同研究費等		2,600千円	2,600千円	2,600千円	2,600千円			
		図 書 購 入 費		17,451千円	17,451千円	17,451千円	17,451千円			
		設 備 購 入 費		24,638千円	24,638千円	24,638千円	24,638千円			
	学生1人当り 納付金			第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	
				1,230千円	1,230千円	1,230千円	1,230千円	千円	千円	
	学生納付金以外の維持方法の概要			私立大学等経常費補助金、資産運用収入、雑収入 等						

既設大学等の状況	大 学 等 の 名 称	仁愛大学								
	学 部 等 の 名 称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所 在 地	
	心理学部	年	人	年次人	人		倍		福井県越前市大手町3字1番地1	
	心理学科	4	95	-	380	学士（心理学）	0.81	平成13年度		
	人間学部	4	75	-	300		0.89			
	コミュニケーション学科	4	75	-	300	学士（コミュニケーション学）	0.89	平成13年度		
	栄養・子ども学部	4	145	-	580		0.74			
	健康栄養学科	4	75	-	300	学士（栄養学）	0.73	平成21年度		
	子ども教育学科	4	70	-	280	学士（教育学）	0.74	平成21年度		
	心理学研究科	2	12	-	24					
	臨床心理学専攻	2	12	-	24	修士（臨床心理学）	0.96	平成17年度		
	大 学 等 の 名 称	仁愛女子短期大学								
	学 部 等 の 名 称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所 在 地	
生活科学学科	2	100	-	200		0.81	昭和40年度	福井県福井市天池町43字1番地1		
生活情報デザイン専攻	2	100	-	200	短期大学士（生活科学）	0.81	令和3年度			
幼児教育学科	2	100	-	200	短期大学士（幼児教育）	0.61	昭和41年度			
附属施設の概要		名称 仁愛大学附属心理臨床センター								
		目的 心理臨床の実際に関わる研究を深め、その成果を本学の教育に還元するとともに、社会一般の相談援助を通して地域社会に貢献することを目的とする。								
		所在地 福井県越前市大手町3字1番地1								
		設置年月 平成15年4月1日								
		規模等 室数・・・相談室を中心とした総数10室 総面積・・・440㎡								

（注）

- 1 共同学科の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「新設分」及び「既設分」の備考の「大学設置基準別表第一イ」については、専門職大学にあっては「専門職大学設置基準別表第一イ」、短期大学にあっては「短期大学設置基準別表第一イ」、専門職短期大学にあっては「専門職短期大学設置基準別表第一イ」にそれぞれ読み替えて作成すること。
- 3 「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 4 私立の大学の学部又は短期大学の学科の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」及び「スポーツ施設等」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」、「スポーツ施設等」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 6 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 7 空欄には、「－」又は「該当なし」と記入すること。

教 育 課 程 等 の 概 要																
(ビジネスコミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科)																
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置						備考
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	基幹 (助手を除く) 教員	
教養科目	目学【A群】 の精神科建	仏教の人間観 人間と宗教 仏教の思想	1前 1後 2前	○	2		○			1	1				1	オムニバス
	小計 (3科目)	—	—	2	4	0	—			1	1	0	0	0	1	
	会【B群】 科目文化・歴史・社	哲学の世界観 生命の倫理 人間の教育 文学の世界 芸術の世界 歴史と地域文化 日本国憲法 ふくい総合学	1後 1前 1前 2後 1前 2後 1後 2後		2 2 2 2 2 2 2 2		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○			1 1						
	小計 (8科目)	—	—	0	16	0	—			1	0	1	0	0	8	
	科【C群】 目健康・環境	ストレスと環境 現代社会と環境 環境の科学 スポーツと健康 スポーツA スポーツB	2前 1前 2前 1後 1前 1後		2 2 2 2 1 1		○ ○ ○ ○ ○ ○		○ ○			1				
	小計 (6科目)	—	—	0	10	0	—			0	0	1	0	0	4	
	【D群】 外国語科目	英語 I a 英語 I b 英語 II a 英語 II b フランス語a フランス語b ドイツ語a ドイツ語b 中国語a 中国語b ポルトガル語a ポルトガル語b 国際文化交流	1前 1後 2前 2後 1前 1後 1前 1後 1前 1後 1前 1後 1・2・3・4通	○ ○	1 1			○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		1 1 2 2 1 1		1 1 1 1				
	小計 (13科目)	—	—	2	12	0	—			3	1	1	0	0	3	
	ア【E群】 形成科目情報・キャリア	情報基礎 データサイエンス基礎 現代の情報社会 キャリア・デザイン 日本語文章表現 インターンシップ 社会活動実践	1前 1後 2前 2後 1前 3通 1・2・3・4通	○	2		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○			1 1 1 1 1 1		1 1 1				
	小計 (7科目)	—	—	2	12	0	—			2	1	1	0	0	4	

教 育 課 程 等 の 概 要																
(ビジネスコミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科)																
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置						備考
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	基幹(助手を除く)教員	
専門科目	入門科目	福井地域学	1前	○	2		○			1						オムニバス オムニバス
		現代社会と企業	1前	○	2		○			1						
		社会学入門	1前		2		○				1					
		観光社会学入門	1前	○	2		○			1						
		情報社会基礎演習	1後	○	2			○		1						
		異文化理解入門	1前	○	2		○			1						
		言語コミュニケーション論	1後	○	2		○			1						
		オーラル・コミュニケーションⅠ	1前	○	2			○			1					
		簿記入門	1前		2			○		1						
		会计学入門	1後		2			○		1						
		プレゼンテーション技法	1後		2			○				1				
		コミュニケーション学基礎演習	1通	○	2			○		3	1	1				
		小計 (12科目)	—	—	8	16	0	—		8	3	1	0	0	0	
	基礎科目	コミュニケーション学特講Ⅰ	1後	○	2		○			8	4	2				
		コミュニケーション学特講Ⅱ	2前	○	2		○			8	4	2				
		まちづくり論	2前		2		○			1						
		共生社会論	1後		2		○				1					
		社会調査法	1後		2		○				1					
		地域経済の基礎	2前	○	2		○			1						
		マーケティング入門	1後	○	2		○			1						
		財務会計	2前		2		○			1						
		金融リテラシー	2後		2		○			1						
		情報社会論	2前	○	2		○			1						
		情報システム論	2前		2		○			1						
		情報活用Ⅰ	2前		2			○							1	
		情報活用Ⅱ	2後		2			○							1	
		異文化理解	1後	○	2		○			1						
		多文化共生論	2後		2		○			1						
		オーラル・コミュニケーションⅡ	1後		2			○			1					
		検定英語	2後		2			○		1						
		小計 (17科目)	—	—	4	30	0	—		9	4	2	0	0	1	
	応用科目	地域経済論	2後	○	2		○					1				
		公共政策論	3前		2		○								1	
		マーケティング論	2後	○	2		○			1						
		経営戦略論	2後		2		○			1						
		中小企業論	3前		2		○			1						
		アントレプレナーシップ論	3後		2		○			1						
		会计学	2前		2		○			1						
		ファイナンス論	3後		2		○			1						
		観光社会学	2後	○	2		○				1					
		ホスピタリティ論	3前		2		○								1	
		観光フィールドワーク	2後		2			○		1						
		観光資源論	3前		2		○			1						
		ツーリズム論	3後		2		○			1						
		観光経営論	3前		2		○								1	
		地域社会学	2前	○	2		○				1					
		福井リーダーシップ論	3前		2		○				1					
		地域コミュニティ論	2後	○	2		○				1					
		統計学Ⅰ	2前		2			○			1					
		統計学Ⅱ	2後		2			○				1				
		データ解析法	3前		2			○			1					
		社会調査演習Ⅰ	3前		2			○			1					
		社会調査演習Ⅱ	3後		2			○			1					
		地域調査演習Ⅰ	3前		2			○		1						
		地域調査演習Ⅱ	3後		2			○		1						

教 育 課 程 等 の 概 要																	
(ビジネスコミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科)																	
科目 区分		授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置						備考
					必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	基幹教員(助手を除く)以外の教員	
専門科目	応用科目	プログラミング	3後	○ ○		2			○		1					1	
		アプリケーション演習	4前			2			○		1						
		社会関係論	2前			2		○			1						
		英語学概論	3前			2		○			1						
		英語文学研究	3後			2		○									
		英語コミュニケーションⅠ	2前			2			○			1					
		英語コミュニケーションⅡ	2後			2			○			1					
		コミュニケーション・ストラテジーⅠ	3前			2			○			1					
		コミュニケーション・ストラテジーⅡ	3後			2			○			1					
		英文講読Ⅰ	2前			2			○		1						
		英文講読Ⅱ	2後			2			○		1						
		英語文章表現法Ⅰ	3前			2			○			1					
		英語文章表現法Ⅱ	3後			2			○		1						
		観光ビジネス英語	3前			2			○		1						
	国際ビジネス英語	3後		2			○			1							
	海外語学研修	1後～2前 ・2後～3前 ・3後～4前		4			○			1							
	小計(40科目)		—	—	0	82	0	—			9	4	1	0	0		4
	卒業研究	コミュニケーション特別演習Ⅰ	3前	○	2				○		8	4	2				
		コミュニケーション特別演習Ⅱ	3後	○	2				○		8	4	2				
		コミュニケーション特別演習Ⅲ	4前	○	2				○		8	4	2				
		コミュニケーション特別演習Ⅳ	4後	○	2				○		8	4	2				
		卒業研究	4通	○	6				○		8	4	2				
	小計(5科目)		—	—	14	0	0	—			8	4	2	0	0		0
合計(111科目)			—	—	32	182	0	—			10	4	2	0	0	23	
学位又は称号		学士(コミュニケーション学)			学位又は学科の分野				社会学・社会福祉学関係、文学関係								
卒業要件及び履修方法									授業期間等								
教養科目においては、【A群】建学の精神科目から2単位以上、【B群】文化・歴史・社会科目から4単位以上、【C群】健康・環境科目から2単位以上、【D群】外国語科目から4単位以上、【E群】情報・キャリア形成科目から2単位以上を取得の上、32単位以上(内必修科目6単位)を修得する。 専門科目における入門科目においては18単位以上を修得し、基礎科目において22単位以上を修得し、入門科目及び基礎科目全体として最低40単位以上を修得する。応用科目においては、応用科目全体で最低22単位以上を修得することとする。コミュニケーション特別演習Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ,Ⅳ及び卒業研究を合わせた14単位を修得することとする。このほか、自由選択として16単位を修得し、専門科目全体で92単位以上(内必修科目26単位)を修得することとする。 教養科目及び専門科目をあわせて計124単位以上を修得する。 (履修科目の登録の上限:48単位(年間)(1年次～3年次対象))									1学年の学期区分				2学期				
									1学期の授業期間				15週				
									1時限の授業の標準時間				90分				

授 業 科 目 の 概 要				
（ビジネスコミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科）				
科目 区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
教養科目	【A群】 建学の精神科目	仏教の人間観	○ 本学の建学の精神である「仁愛兼済」（『仏説無量寿経』）の精神を高度な教養として、仏教、特に親鸞の思想を通して教授する。具体的には、『歎異抄』を通して、仏教の人間観を学び、「自己とは何か」「自身はどうあるべきか」を尋ね、自己洞察の中から自らの人生の在り方を問いかける授業内容である。併せて、『歎異抄』に生き方を学んだ著名な思想家や作家の作品にもそのことを尋ねて、自身の人間観・人生観の確立の助けとする。また、そのことを表現した学内の多くのモニュメントからも具体的に学ぶ。	主要授業科目
		人間と宗教	近代化にともない、宗教はその影響力を公的な場から後退させていった。現代の日本においては、「無宗教である」と自認する人が多数となっている。だが、宗教の影響力を理解しなければ、現在の国際的な大きな紛争、事件を理解することはできない。本講座は、現代社会に存在する様々な宗教についての基礎的な知識を身につけ、宗教について考えられるようになることを目標とする。そのために、宗教学、宗教社会学、宗教人類学、宗教民俗学などの理論、知見などを紹介し、それらの知識に基づき宗教現象を理解する。また、現代社会において多数の信者数を集めるキリスト教、イスラム教、仏教などの代表的な宗教の教義、世界観、戒律、儀礼などを紹介することによって宗教に関する知識を身につける。それによって、現代社会の様々な問題に宗教が関連していることを理解できるようになる。	
		仏教の思想	釈尊と親鸞の思想を学ぶことを通して、人間の課題を学び、自らの生き方を問い尋ねていく。釈尊の生涯は大きく五つ（誕生、出家、正覚、初転法輪、入滅）に区分し、仏教思想の基本的な知識を習得する。また、親鸞の生涯と教えについても同様に、五つに区分し、真宗仏教の基本的な知識を習得する。その上で、釈尊や親鸞の言説から、現代的な課題との結節点を見出し、自らの問題として仏教を学んでいく。そのことを通して、「人間とは何か」「人として生きる（人生）とはどういうことか」を学び、自己理解と他者理解を深め、豊かな人間関係を築く上での人間力を養うことを目的とする。	
	【B群】 文化・歴史・社会科目	哲学の世界観	古代ギリシアに発祥した西洋哲学・思想が生み出してきた多様なものの見方や概念を紹介するとともに、それらが、現代日本人に及ぼしている影響について解説する。例えば、「イデア」という概念は「アイディア（着想）」の語に変化し、また「エネルゲイア（現実活動態、実現態）」という概念は、元来「作品として完成し作動中」という意味合いを持ち、「エネルギー」「エネルギッシュ」という語に変異しつつも元の意味合いを保持している。このような示唆によって、歴史的にも地理的にも遠く離れた西洋思想の概念や思考が、現代日本人に多大な影響を及ぼしていることを認識させることを授業全体の目的とする。また、大学生なら基礎的教養として知っておくべき程度の、西洋哲学・思想において用いられる基本的な概念や術語の意味を理解し、習得することを目指す。	

授 業 科 目 の 概 要				
(ビジネスコミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科)				
科目 区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
教養科目	【B群】文化・歴史・社会科目	生命の倫理	技術革新、細胞研究の進歩によって可能となった先端医療により、従来の死生観・人間観を揺さぶる倫理問題が発生している現状を受け、先端医療の現状を知ったうえで、人工妊娠中絶や安楽死などの倫理問題に対する、日本と諸外国の考え方の相違、ガイドラインや政策の相違について解説する。また、そうした考え方の違いが、諸国の歴史的事情、文化的差異に起因すること、立場の相違を克服し合意形成するために様々な思考実験や比喻を多用する生命倫理学が発祥したことを理解させ、この学問領域で蓄積された諸議論を紹介する。QOLや自己決定、インフォームド・コンセント、優生思想といった、生命倫理学の領域内にとどまらず昨今頻繁に用いられる用語や概念についても、その発生の歴史的経緯を含めて講義する。	
		人間の教育	有史以来の人間の教育の様々なあり方を通観する。子育ての歴史と現在、学校教育の歴史と現在、大学教育の歴史と現在、職能形成のあり方の歴史的変遷、生涯学習社会の現在などのテーマを取り扱うことにより、誕生から死に至る過程における人間の教育の諸相を取り上げていく。また、授業では、各受講者がこれまで受けてきた教育を振り返り、将来を展望する機会を設けることで、人間の歴史の中に自己を位置づけ、現状と将来への理解を深めることを目指す。以上を通じて、「教育によって形成されてきた／されつつある自己」の成り立ちとゆくえんについて考察していく。	
		文学の世界	本講義では、古今の郷土に関係する代表的な文学作品を取り上げて学修する。その中で、作家の生き方についても触れ、それぞれの時代に生きた人々の思想や願いに思いをはせる。また小説や随筆、詩、短歌や俳句等の様々なジャンルを読むことで得た文章構成や文体の特長、表現の工夫等の知識をもとに簡単な文学作品を創作し、鑑賞する。これらの学修を通して、豊かな人間性と倫理観を身につけ、幅広い視野から物事をとらえ、的確な判断ができる力を養う。	
		芸術の世界	クラシック、ジャズ、ロック、ポップスなどの西洋音楽を中心に、音楽の基本である「メロディー」「拍子とリズム」「ハーモニー」について理解し、各作品が生まれた経緯や歴史的背景を知る。同時に、世界の民族音楽や日本の伝統音楽に焦点を当て、主に西洋音楽との違いからそれらの成り立ちを学ぶ。美術作品においては、音楽作品との関連性を考察する。これら通論的・通史的な学習を通して、各作品が持つ特徴と魅力を探求していく。グループワークや情報通信機器を活用した質疑応答を講義の中で随時行い、異なる考え方や感じ方を共有する。このプロセスを通して、正解のない、あるいは正解が一つではない問題に対処する能力を養い、実現社会で活躍できる総合力のある人材を育成し、豊かな人生を実現することを目的とする。	
		歴史と地域文化	少子高齢化が進み、農村部のみならず市街地でも限界集落化が進行している。そのような昨今、人々をつなぎとめているのが、その地域の歴史・文化を認識し、継承していこうというモチベーションである。本講義では、過去から蓄積された福井の地域の文化遺産を歴史の中にたずね、それを受け継ぎ発展させる具体的方策を考える。とくに福井の歴史・文化にとり重要な仏教、寺院、神社については、その成り立ちから現状に至る状況を詳説する。	

授 業 科 目 の 概 要				
(ビジネスコミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科)				
科目 区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
教養科目	【B群】 文化・歴史・社会科目	日本国憲法	日本国憲法の基本的な考え方である立憲主義の意味を理解し、憲法に関する基本的な知識を修得すること、実生活において権利意識をもって問題解決を図ることができる能力を身につけることを目標に、憲法の総論・統治機構・人権について満遍なく学習する。憲法の歴史・判例・学説を学ぶだけでなく、受講生が現実の憲法問題について自分の問題として考えることができるように、憲法に関連する時事的なトピックも積極的に取り上げる。毎回の授業の最後には、その回のテーマに関連する憲法問題について、受講生が自分の意見をワークシートに書きこむ時間を設け、受講生の理解の定着と深化を図る。	
		ふくい総合学	(概要) 本授業は、様々な分野・専門領域における福井県に関する現況の課題や行政施策等の理解促進を目的とする。特に越前市に焦点をあて、市職員を招聘し、市計画等の事業の現状、将来構想、施策の特徴を講義するとともに、本学各学科各領域からの視点で越前市や地域との関連性について取り上げ、大学の立地自治体の特徴、文化への理解を深める。 (オムニバス方式／全15回) (15 禿 寿／4回) 越前市職員を招聘し、市計画等の事業の現状、将来構想、施策の特徴を講義し、地域経済などに関して、「市を取り巻く状況」、「戦略的取組」、「行政課題」や「今後の展望」などを取り上げる。また、福井県の産業構造やその特徴について説明し、抱えている諸問題を取り上げる。 (18 杉島 一郎／4回) 越前市職員を招聘し、市計画等の事業の現状、将来構想、施策の特徴を講義し、福祉関連分野などに関して、「市を取り巻く状況」、「戦略的取組」、「行政課題」や「今後の展望」などを取り上げる。また、福井県の教育および特別支援教育の現状と課題について取り上げる。 (17 尼子 克己／4回) 越前市職員を招聘し、市計画等の事業の現状、将来構想、施策の特徴を講義し、健康関連分野などに関して「市を取り巻く状況」、「戦略的取組」、「行政課題」や「今後の展望」などを取り上げる。また、福井県の健康・栄養の現状や課題について取り上げる。 (24 出村 友寛／3回) 越前市職員を招聘し、市計画等の事業の現状、将来構想、施策の特徴を講義し、まちづくりなどに関し「市を取り巻く状況」、「戦略的取組」、「行政課題」や「今後の展望」などを取り上げる。また、スポーツや運動を活用したまちづくりについても取り上げる。	オムニバス方式

授 業 科 目 の 概 要				
(ビジネスコミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科)				
科目 区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
教養科目	【C群】健康・環境科目	ストレスと環境	人間は常に集団の中で生活している。その中で人間として生きる様々な技術を学習し発達している。しかし、自分を取り巻く環境からネガティブな影響を受けることもある。現代社会においては多くの人々が他者又は社会からのストレスを感じ健康を崩すことが多くなっている。さらに知らない間に物理的環境もストレスとなることがある。授業では、人間の心の発達の過程、他者の存在が心に与える影響について解説するとともに、様々な社会・環境の中で生み出されるストレスと健康について考察していく。実社会で起こっている現象をとりあげ社会心理的視点から理解するとともにストレスを軽減できるような知識の修得を目指す。	
		現代社会と環境	本講義は、日々世界でおきている出来事の背景について経済学的観点から学ぶ。そして日本社会だけでなく国際社会の諸課題をふれるとともに、思い込みや直感といったものではなくエビデンスに基づいた考え方を身につけることを到達目標とする。そのために、良いことだと一見思われているが、世界中の識者の中でも賛否がわかれている問題を学生に投げかけ、その問題について自分なりの意見を考え出し、その後、最新の研究と照らし合わせることで知識の深化を行っていく。	
		環境の科学	地球から身の回りに至る広範な意味での環境は、人間の活動と相互に影響を及ぼし合い、科学技術の発展はその駆動力として作用した結果、この世の中が形作られている。本講義では様々な科学技術が人間の活動、ひいては地球環境をどのように変容させ、環境変化が人間の活動をどう変えてきたかを概説する。方法として地球におけるヒトの誕生を生物進化の観点から、また現在に至るまでの隆盛をエネルギー消費、バイオテクノロジー、デジタル技術といった技術革新の観点から説明する。また科学的正統性、いわゆる環境問題、トランスサイエンス、科学と宗教などに関わる問題を、事例に基づき解説する。これらにより、受講者に基本的な科学的リテラシーを賦与するとともに、現代において各自が科学とどのように向き合い、行動してゆくべきかを思考し判断できるようにすることが目標となる。	
		スポーツと健康	現代社会においてスポーツや運動など日常生活におけるさまざまな身体活動は、人々が健康な生活を送るうえで重要な役割を果たしている。スポーツや運動にみられる身体現象を運動生理学やスポーツ心理学、スポーツ社会学などの観点から科学的に探求し理解を深める。本講義では①健康（健康の捉え方、生活習慣病）、②フィットネス基礎知識（体力、運動のしくみ、トレーニング理論・方法、健康を維持増進するための運動、ダイエット計画）、③スポーツの実践（運動と水分補給・熱中症、ウォーミングアップとクーリングダウン、応急手当、スポーツと心理の関わり）、④健康・スポーツと社会（今日の学校保険の問題、欲求・ストレスと疲労への対処、地域とスポーツのかかわり、社会におけるスポーツの役割）の4部に分けて解説する。	

授 業 科 目 の 概 要				
(ビジネスコミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科)				
科目 区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
教養科目	【C群】健康・環境科目	スポーツA	はじめに、硬式テニスの起源や歴史等を学習する。硬式テニスの文化的側面を学んだ後、硬式テニスのルールを理解し、技術(グランドストローク、ボレー、ポーチ、スマッシュ等)を習得する。硬式テニスのダブルスの基本的なゲーム戦術を学習した後、ペアで戦術をたてゲームを行う。併せて、他ペアがダブルスのゲームを行う際に、自身が審判をできるように硬式テニスの審判法を学ぶ。授業を通じて、硬式テニスのダブルスのゲーム分析を行うことができる能力を培う。	
		スポーツB	はじめに、バスケットボールの起源や歴史等を学習する。バスケットボールの文化的側面を学んだ後、バスケットボールのルールを理解し、技術(パス、ドリブル、シュート)を習得する。また、実践的なコンビネーションプレーを学習する。バスケットボールの基本的なゲーム戦術を学習した後、自チームで戦術をたてゲームを行う。併せて、他チームがゲームを行う際に、自身が審判をできるようにバスケットボールの審判法を学ぶ。授業を通じて、バスケットボールのゲーム分析を行うことができる能力を培う。	
	【D群】外国語科目	英語 I a	これまで習得した英語の力をさらに伸ばすために、四技能の総合的な学習を進める。特に、語彙力と文法力の向上を目指し、様々なシチュエーションにおけるリスニング課題およびリーディング課題に取り組む。典型的な日常やビジネス場面での会話がスムーズにできるようにする一方、自分や身の回りのことについて英語で話したり、身近な問題について自分の考えを表現したりできるようにする。さらには、特定の情報をスキャンする能力の育成も図る。	主要授業科目
		英語 I b	これまで習得した英語の力をさらに伸ばすために、四技能の総合的な学習を進める。特に、語彙力と文法力の向上を目指し、様々なシチュエーションにおけるリスニング課題およびリーディング課題に取り組む。典型的な日常やビジネス場面での会話がスムーズにできるようにする一方、自分や身の回りのことについて英語で話したり、身近な問題について自分の考えを表現したりできるようにする。さらには、特定の情報をスキャンする能力の育成も図る。	主要授業科目
		英語 II a	英語 I a・I bで習得した英語の力をさらに伸ばすために、四技能の発展的な学習を進める。リーディング課題では、幅広い話題についてスキミング・スキニングの技術を使い分けて読み取る練習を行う。ライティング課題では、論理的な文章を英語で書く力を習得する。さらに、様々な英語を聞き取ることでリスニングの力を鍛え、話題に関する自分の意見を明瞭かつ効果的に発信するためのスピーキングの力を養う。これらの練習を通して、より発展的な英語コミュニケーション能力を身に付けることを目指す。	
		英語 II b	英語 II aに引き続き、これまでに習得した英語の力をさらに伸ばすために、四技能の発展的な学習を進める。リーディング課題では、幅広い話題についてスキミング・スキニングの技術を使い分けて読み取る練習を行う。ライティング課題では、論理的な文章を英語で書く力を習得する。さらに、様々な英語を聞き取ることでリスニングの力を鍛え、話題に関する自分の意見を明瞭かつ効果的に発信するためのスピーキングの力を養う。これらの練習を通して、より発展的な英語コミュニケーション能力を身に付けることを目指す。	

授 業 科 目 の 概 要				
(ビジネスコミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科)				
科目 区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
教養科目	【D群】 外国語科目	フランス語a	この科目は演習方式で行われる。フランスについては芸術の都パリ、モンサンミッシェル、シャネル、ヴィトンなどのブランド、ワイン、チーズ、フランス料理など語学を学ぶきっかけはなんでも構わないがその国をもっと知りたいという強い動機からフランス語を学んでみようという意欲に応じていく。文法のみならず、読み・書き・話す・聞くという言語の4技能をバランスよく学んでいき簡単なフランス語なら聞き取って話せる、また文章を見て辞書を使いながら情報を取れる力の基礎能力を習得する。	
		フランス語b	フランス語aではフランス語の綴り字の読み方を学んだが、それによりフランス語の文章をフランス語らしく発音できるようにする。またフランス語aで学び始めた基礎文法を引き続き学習し、時制が現在形であれば3～4行の購読文を、辞書を使いながら日本語に訳せるようになる。またフランス映画の視聴もとり入れるが、それによりフランス文化を肌で感じ、また既に学習したいくつかの単語を聞き取れたことで、学生がフランス語が順当に習得されている実感を得ることができる。	
		ドイツ語a	ドイツ語の発音と単語、文の構造を学ぶ。ドイツ語のアルファベットの発音、単語発音のルール、現在形の動詞変化、定冠詞・不定冠詞の格変化を習得することを通じて、簡単なドイツ語のあいさつや、ドイツ語の単文をある程度読み、書き、発音することができるようになることを目的とする。動詞の語尾変化、定冠詞・不定冠詞の格変化については英語には見られない現象であり、かつ、両者を駆使することがドイツ語に習熟するためには必須の基礎部分であるから、15回かけてゆっくりと習熟させるよう、テキストだけではなく自作の練習問題も用いる。	
		ドイツ語b	ドイツ語aにつづいて、ドイツ語のやや高次な初級文法について学ぶ。定冠詞・不定冠詞の変化からスムーズに修得可能な、定冠詞類・不定冠詞類の格変化からはじめて、名詞の複数形、人称代名詞、不規則動詞、前置詞、助動詞、過去時制という具合に、徐々に難度を上げつつ授業を進め、最終的にはドイツ語独自の「ワク構造」について理解することを目的とする。ドイツ語aと同様に、英語との類似を念頭に置いた自作プリント練習問題を用いて演習を行なう。	
		中国語a	中国語圏における国際的理解を深めるために、その基礎となる入門レベルの中国語を修得する。中国語の発音表記であるピンインの習得を中心とし、ピンインを正確に発音すること、中国語を聴いてピンインで表記できるようにする。また、中国語でコミュニケーションが必要となる基礎単語・基礎文法もあわせて習得することで、自己紹介や簡単な日常会話ができることを授業の到達目標とする。授業中に各自の反復練習や、ペアやグループで発表練習をすることによって、学生に親しみやすく、楽しく、学びやすい雰囲気、中国語の自然と身につくことを目指す。	
		中国語b	中国語圏における国際的理解を深めるために、入門レベルのビジネス会話能力を身につけると同時に、応用会話による中国語でのコミュニケーション能力を養成する。中国語の発音練習を深化し、必要な単語と文法を習得するとともに、聴く・話す・読む・書くという総合的な訓練を行い、聴けて話せることを重点に置き、着実に「聴く力」と「話す力」を身につけられることを授業の到達目標とする。授業中に各自の反復練習や、ペアやグループに分けて会話練習をすることによって、「もっと中国語で話したい」という思いを「伝わった」と実感に変え、確実に自分の言葉で「伝える中国語」をマスターする。	

授 業 科 目 の 概 要				
(ビジネスコミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科)				
科目 区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
教養科目	【D群】 外国語科目	ポルトガル語a	受講生が初めてポルトガル語に接することを前提に、ポルトガル語の基礎の習得を目指し、文字、発音に慣れ、簡単な日常の事柄を表す語彙、表現を理解し、初歩的なポルトガル語の構文理解が進むように配慮した内容の授業を行う。 ポルトガル語の語句の聞き取り、発音・音読がおおよそでき、基礎語彙を身につけ簡単な日常表現や文章を理解し、ポルトガル語で自分自身のことや身の回りの状況、日々の行為といった基本的な事柄をおおまかに表現できるようになることを目標とする。 受講生がポルトガル語の「読み、書き、聞き、話す」4技能を初歩から段階的に身につけられるように講義と実習を組み合わせた授業を進める中で、日本語との比較対照を行い、日本語の特徴に気付く機会をも与える。	
		ポルトガル語b	ポルトガル語aの後継授業として、「読み、書き、聞き、話す」4技能のさらなる向上を図る。ポルトガル語の基本語彙と基本文法に習熟しながら、ポルトガル語の全体的な枠組みを把握し、多少の誤りがあってもポルトガル語で自分の伝えたいと思うことを表現できるように学習を進める。 日本語を母語とする受講生にとってのポルトガル語習得におけるポイントを押さえつつ、明瞭に発音されたポルトガル語の聞きとりと標準的発音ができ、ポルトガル語の平易な文章の理解が促進されるように音声、語法、構文に重点を置いた解説と実習を組み合わせた授業を行う。 ポルトガル語の運用能力を養成する過程において、ブラジル文化の理解を深めることによって日本文化を再認識し、現代の多文化共生社会を考察する機会をも与える。	
		国際文化交流	大学生としての基礎的能力ならびに専門的・実践的な知識を習得し、探求的な意欲と協同的な態度を身につける。原則としてアメリカ・カリフォルニア州立大学フラトン校(本学姉妹校)での集中講義(2週間)の形式で実施するが、英語教育センターで承認を受けた場合は個人留学による語学研修でも履修可能である。フラトン校での集中講義では、授業あるいはワークショップの参加・見学、キャンパス内外での視察、クラブ活動参加、観光等を通じて国際交流を体験し、以後の学修・研究のための動機付けを得ることを目指す。前期に事前授業10回・後期に事後授業5回を実施する。学外における自主的な活動や体験を通して、通常の講義や演習で得られない視点や考察点を体得し、以後の学修・研究のための動機付けを得ること、異文化理解を深めることを到達目標とする。	
	【E群】 情報・キャリア形成科目	情報基礎	現代社会は、情報が私たちの生活に不可欠な存在となっている。情報洪水の中で必要な情報を見つけ、活用し、創造していくためには、情報リテラシーが不可欠である。情報基礎では、大学における学習や研究、一般社会における業務を進めるうえで必要となるパーソナルコンピュータの基本的知識及び操作法 (Word, Excel, Powerpoint等)を学習していく。この科目を通して情報リテラシーを習得することで、情報社会を生き抜くための力を身につける。	主要授業科目
		データサイエンス基礎	ICT(情報通信技術)の急速な進化により多種多様で膨大なデータが得られるようになってきている。これらを適切に処理・分析することで新たな知見を導き出すことが可能である。この演習では、社会のAI(人工知能)やビッグデータの活用に関して理解するとともにデータサイエンスの基礎的な手法を身に付ける。また、情報化社会は日々進化しており、常に新しい情報技術が登場している。データサイエンス基礎では、課題を通して学習を進め、変化に対応し、新しい技術を習得する力を身につける。	

授 業 科 目 の 概 要				
(ビジネスコミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科)				
科目 区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
教養科目	【E群】情報・キャリア形成科目	現代の情報社会	私たちが生活する現代社会では、情報技術が極めて重要な役割を担っている。この「現代の情報社会」の授業では、私たちの日常生活に深く根付いている情報技術の基礎から、現在普及している最先端技術までを幅広く紹介していく。特に、生成系AIなどの最新の情報技術についても深掘りし、その社会的な影響や可能性について探求する。この科目を通して、情報技術の急速な進化に伴う社会的な変化を理解し、将来、この変化をリードしていくために必要なスキルと知識を身につけることを目指す。	
		キャリア・デザイン	社会の中での役割を主体的に果たしながら「自分らしい生き方」を実現するための力を育むことを狙いとする。授業では、他者のライフ・ストーリー、キャリア理論の解説、職業理解や自己分析等、学生の自立および学生が自身の様々な可能性を発見や再確認できる機会の提供を通じて、「はたらく」ことの意味や意義について十分に考えることができるとともに、「はたらく」ことと大学生活での「学び」を関連づけて考えるよう促していく。	
		日本語文章表現	これまでに学習してきた、原稿用紙の用法、さまざまな熟語や慣用句、5分類される敬語、手紙とハガキの構成要素など、コミュニケーション能力を支える「書く」「話す」「伝える」ための技法を再確認しながら実践力を磨く。さらに、大学の多くの授業で出されるレポート課題に不可欠とされる、文章の構成法や推敲の方法、要旨や概要をレジュメにまとめるための要約のルールを学ぶ。そして実際に文章（作文・小論文・通信文）を簡潔に分析しながら、学術的な文章を「書く」ことに役立つ確かな力を身につけて苦手意識を克服する。講義後半には、与えられた課題や自身で決めたテーマに対して、自分の考えを相手にわかりやすく伝えられる文章を効率よく書けるように表現力の習得を目指す。最後に社会人になるための準備として、エントリーシートや履歴書、ビジネス文章の書き方や、人前で話すことの基本と効果的なプレゼンテーションの重要性を体得する。	
		インターンシップ	仕事や職業に対する意識を高めるとともに、自己の能力把握や職業選択を主体的に行える力を育むことを狙いとする。授業では、「福井県インターンシッププログラム」（3年生対象）に基づき民間企業や各種団体、自治体等における就業体験（原則として5日間）を夏期休業中に行うとともに、インターンシップ参加者（福井県外での参加者含む）には、就業体験前に実施する本学教員および主催者によるガイダンスや面接等への受講および就業体験後に実施する報告会等への参加を通じて、卒業後の進路としての企業・団体等に対する理解を深めるとともに、自己の職業適性や将来設計について考える力の強化を図る。	
		社会活動実践	本科目では、ボランティア活動の実践を行う。具体的には、学生が、自ら選定したボランティア活動（およびその準備にかかる活動）を90時間以上行うというものである。本科目は、学生が、継続的にボランティア活動を行うなかで、主体性、協調性、社会性を養成し、異なる立場・世代にある人々とのコミュニケーションを通して、利他性、多様性などを体験的に理解することを到達目標とする。よって、合計90時間以上のボランティアにかかる活動、受入団体の評価、学生本人によるレポートなどによって、その習得状況を総合的に判断する。	

授 業 科 目 の 概 要				
(ビジネスコミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科)				
科目 区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
専門 科目	入門 科目	福井地域学	本講座では、社会人として必要なコミュニケーション能力を高めるための基礎的知識（歴史、伝統、文化、産業・企業特性、県民性等）を修得し、地域に関する理解度を深めることで地域の将来あるべき姿を考える。福井県の経済を歴史的・文化的視点から考察する地域経済学でもある。 具体的には、 1. 福井県はどのように成立し、近世、明治期の福井県にはどのような産業が栄えたか。 2. そして現在、福井県の経済、それを支える産業・企業・地域人のすごさとは。 3. 1及び2をもとに、今後求められる地域のあるべき姿、地方創生を考える。 本講義は、素晴らしい歴史、伝統、文化、産業・企業、県民性などを有する福井県の姿を受講者に理解してもらい、ちょっとだけでも福井県を好きになってくれる、興味を持ってくれる受講者が一人でも多く増えてくれることを期待し開講するものである。	主要授業科目
		現代社会と企業	現代の社会においてIT化、少子高齢化、国際化が進展する中であって、人々は商品やサービスを購入しているが、それらを開発し生産し販売している企業がどのような活動を行い、どのような役割を担っているのかについて考える。特に企業は、ほとんどの学生が将来働く場となるところであり、多くの人々が協働するところ、すなわち組織で成り立っている。組織で働くことの意味を理解するとともに、企業のビジネス活動を理論と実態の両面から学ぶことにより企業の活動内容を多面的に分析する能力を養う。経営環境が多様に変化しているため様々なトピックを取り上げることになるが、特に組織と人のマネジメント、消費者、国際経営、企業と社会などの基礎的内容に関して学ぶことにより、現代社会における企業の仕組みと存在意義について理解を深める。	主要授業科目
		社会学入門	一般社団法人社会調査協会が定める社会調査士カリキュラム「A社会調査の基本的事項に関する科目」に相当する。社会調査の意義と諸類型に関する基本的事項を学ぶ。社会学の研究において社会調査とはどのようなものか、何のために行うのかを概説する。そのためにも、まず社会学の考え方とその学説史を確認したうえで、社会調査についてレクチャーを行う。次に、社会調査の目的、社会調査の歴史、社会調査の倫理について学び、さまざまな社会調査の種類とそれぞれの方法が持つ長所と問題点を理解する。調査の種類と実例として、量的調査と質的調査、統計的調査と事例研究法、国勢調査等の公的統計、学術調査、世論調査、マーケティング・リサーチなどのほか、調査票調査やフィールドワークなどをとりあげる。	
		観光社会学入門	はじめに、観光社会学を学修する意義について確認したうえで、近代社会における社会学や観光の誕生からマストゥーリズム(大衆観光)の出現とその弊害、サステナブルツーリズム(持続可能な観光)や新しいツーリズムへと続く、一連の観光をとりまく社会の趨勢を確認する。そのうえで、J. アーリーの「観光のまなざし」論をはじめとした、観光社会学やその周辺領域の諸理論を概説したうえで、それらを国内外の観光の場面における具体的な事例に基づいて学修する。観光学の初学者を対象とし、現代のさまざまな観光をめぐる事象の全体像を理解する一助となる講義内容とする。	主要授業科目

授 業 科 目 の 概 要				
(ビジネスコミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科)				
科目 区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
専 門 科 目	入 門 科 目	情報社会基礎演習	○ 情報社会基礎演習では、情報化社会の中で必要となる基礎知識の習得を目的とし、自学自習を中心とした反転学習をおこなう。国家資格であるITパスポートのレベルに準ずるものとし、新しい技術（AI、ビッグデータ、IoTなど）や新しい手法（アジャイルなど）の概要に関する知識をはじめ、経営全般（経営戦略、マーケティング、財務、法務など）の知識、IT（セキュリティ、ネットワークなど）の知識、プロジェクトマネジメントの知識など幅広い分野の総合的知識の獲得を目指す。	主要授業科目
		異文化理解入門	○ 社会や世界との関わりの中で、他者とのコミュニケーションを取る力を育成する観点から、異文化理解に関する基礎的な内容について学び、英語を始めとした外国語とその背景にある文化の関係性に関する知識を深めることを目的とする。具体的な学習項目としては、ホフステードの文化次元、文化を基軸とする多様な価値観・コンテキスト・コミュニケーションスタイル・非言語コミュニケーション、カルチャーショック・異文化適応について学ぶ。さらに、異文化交流場面を想定したロールプレイなどのグループワークを通して、多様な文化的背景を持った人との交流を疑似体験し、異文化理解の体験的学習を進める。本授業を通し、言語と文化の関係性に関する知識を深める。	主要授業科目
		言語コミュニケーション論	○ 人間関係を構築し維持する上で必要な言語的要素に関する知識を得るため、コミュニケーションにおいて中心的な位置を占める言語の役割を、社会・文化的観点から考察する。日本社会におけることば、日本の方言、人間関係を反映する呼称、対人関係の親密化、自己開示などについて体系的に学習する。これにより、コミュニケーションにおける言語の役割への理解を深め、円滑な人間関係において重要な言語能力の発展・深化させる一助とする。	主要授業科目
		オーラル・コミュニケーションⅠ	○ 言語スキルやその他のコミュニケーション・ツールの活用スキルを修得し、国際化・情報化社会において文化の相互交流に資する豊かな表現力を育成する。最初に、ペアや少人数グループに分かれ、各授業のQ&Aトピックを話し、それらの内容を書き出して相手に話し伝える。そして語彙、リスニング、発音練習、等の活動を行う。最後に、各ユニットの内容をまとめる。基本的な英語で自分の考えを表現できるようにする。質問に答えるだけでなく、自分の答えの理由を説明できるようにする。他人の話を聞いて理解できるようにする。	主要授業科目
		簿記入門	○ 本科目では、会計学の基盤科目となる簿記論を取り上げる。講義では、まず、簿記によって作られる貸借対照表・損益計算書の社会的必然性および有用性について解説する。次に、簿記の原理および技術体系について解説する。具体的には、仕訳のルールおよび転記の方法、日々の取引の仕訳および決算整理仕訳、試算表・精算表の作成といった決算準備手続きまでを体系的に一巡する。本科目では、日商簿記3級レベルの知識を身に付けることを到達目標とする。	

授 業 科 目 の 概 要				
(ビジネスコミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科)				
科目 区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
専 門 科 目	入 門 科 目	会計学入門	本科目では、会計学の基盤科目となる原価計算論を取り上げる。講義では、原価計算の目的や原価計算制度における原価の諸概念、原価の分類などについて解説した上で、材料費・労務費・経費の費目別計算、製造間接費の総括配賦と単純個別原価計算、製造間接費の部門別計算と部門別個別原価計算、単純総合原価計算、工程別総合原価計算、組別総合原価計算、等級別総合原価計算といった計算技法を体系的に一巡する。本科目では、日商簿記2級レベルの知識を身に受けることを到達目標とする。	
		プレゼンテーション技法	本講義では、大学(および一般社会)においてプレゼンテーションを行う際に必要不可欠なツールとなっているMicrosoft PowerPointの基本的知識及び操作方法(スライドの作成および管理の方法)を身につけることを到達目標とする。そのため、PowerPointの基本的かつ効率の良い使用法を学び、課題を通してスライドの作成方法やさまざまな観点から活用する方法を学ぶ。一通りスライド作成方法を学んだ後、全体報告を行い、質疑応答を受けることで、人前で話す度胸とコミュニケーション能力の向上を目指す。なお、本授業では、すべての授業回において実技を行う。	
		コミュニケーション学基礎演習	○	主要授業科目
	基礎科目	コミュニケーション学特講Ⅰ	○	主要授業科目 オムニバス方式

授 業 科 目 の 概 要				
(ビジネスコミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科)				
科目 区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
専門科目	基礎科目 コミュニケーション学 特講 I	○	(4 加藤 優子／1回) 異文化理解という視点から、コミュニケーション活動への洞察力を深めることを目的とする。本授業では、映像資料などを用い、グループワークを行いながら、日本人と英国人のコミュニケーションスタイルおよび非言語コミュニケーションの違いを学び、言語とその背景にある文化の関係性に関する理解を深める。 (5 矢橋 知枝／1回) イギリスの言語文化に関する知識習得のため、現代イギリスを舞台としたイギリス映画を取り上げる。イギリスの概要・背景にも触れつつ、文化や日常生活に関するイギリス英語特有の英語表現も学ぶ。 (6 紺渡 弘幸／1回) 情報をインプットして思考・判断し、自らの意見・考えをアウトプットするプロセスを英字新聞の読み方や意見を発信するタスクの具体例を通して体験し、グローバル化する社会におけるその重要性について理解する。 (8 井上 寛／1回) 自身の観光学との出会いと、これまでに取り組んできた研究テーマやフィールドについて、体験をもとに紹介する。そのうえで観光学コースでの学びの体系と観光学コースを専攻する意義について説明する。 (9 籠谷 隆弘／1回) 情報学は、情報の収集、処理、伝達、保存に関する技術と理論を研究する学問である。この学問では、情報の構造や特性、人工知能などの技術的な側面だけでなく、社会的、心理的、経済的な側面からも情報を考察していく。 (11 織田 暁子／1回) 社会的な視点から、福井県のジェンダー構造、女性の就業パターンについて解説する。日本のジェンダー構造の中で見過ごされてしまう、性別分業の地域的多様性について解説する。 (12 Matthew Elliott Hauca／1回) 国際化・情報化社会において文化の相互交流に資する豊かな表現力を育成し、課題解決のための構想力と判断力を身につけるための専門性を身につける。本クラスでは、様々なビジネスシーンにおける問題発生場面を想定し、これらに対する可能な解決策を英語で提案するための英語運用能力を学ぶ。 (13 升田 法継／1回) 「コミュニティ」や「エリアマネジメント」の概要および「学び」の意味や意義について理解を深めることを狙いとする。授業では、地域社会での取り組み事例等も取り上げながら解説する。 (14 寺田 憲弘／1回) 観光について、巡礼との比較によって考える。江戸時代の巡礼と明治に現れた観光旅行の連続性と断絶性を理解し、近代化のプロセスの中で近代的行為としての観光旅行の意味を考える。 (10 大西 新吾／1回) 会計学の有意性について取り上げる。具体的には、会計学という学問知識体系の習得が、人口減少・少子高齢社会で求められる今後の「働き方」に、如何に資するのかについて解説する。 (15 禿 寿／1回) 行動経済学とはどのような学問なのかについて取り上げる。人はどのように行動し、なぜ行動し、よりよい行動を取るにはどうすべきか。人間の行動やその裏にある科学の面白さを解説する。	主要授業科目 オムニバス方式

授 業 科 目 の 概 要				
(ビジネスコミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科)				
科目 区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
専門科目	基礎科目	コミュニケーション学 特講Ⅰ	○ (16 Michael KUZIW／1回) この授業の目的は、「職場の英語」というテーマで学生にユニークな体験をさせることである。社会の現代的な問題を活用し、グローバル化する世界で英語がどのように取り入れられているか、学生の理解をサポートする。学生の日常生活にどのように英語を取り入れることができるのか、また、主体性、動機づけ、自己決定に焦点を当てながら、英語学習を継続するための積極的な働きかけを行う。	主要授業科目 オムニバス方式
		コミュニケーション学 特講Ⅱ	○ (概要) 学科の教員が持ち回りで講義を行うオムニバス形式の授業である。学生のゼミ選択に資するように、各専任教員が専門とするコミュニケーション学の諸分野を解説し、本学科の諸分野について理解を深めることを目的とする。 (オムニバス形式／全15回) (2 中山 健／1回) 自ら創業し大規模な企業へと成長させることに成功した企業を取り上げ、創業した理由とビジネス・アイデア、成長するための経営戦略のあり方について、環境条件、経営資源と地域資源、経営者の意思決定の視点から解説する。 (3 橋本 武志／2回) 王や君主による上からの支配構造が、軍隊や組織における身体・時間空間の管理を経て、社会構成員同士の相互監視・相互管理という現代的形態に変化してきたプロセス、すなわちマクロ権力からミクロ権力への変遷プロセスを、主としてミシェル・フーコーの学説に依拠しつつ解説する。 この他、ゲストスピーカーを招聘しコミュニケーション学の学びに資する内容を取り上げる。 (4 加藤 優子／1回) 地域の多文化共生という観点から、福井県の多文化共生の現状について学ぶ。具体的には、福井県内の外国人住民の人口・出身国籍・在留資格の種別・日本語指導が必要な外国人児童生徒数・外国人留学生数などの状況を概観し、福井県在住の外国人の特徴について学ぶ。これにより、地域に住む異なる文化的背景を持つ人々への理解を促し、多文化共生についての知見を深める。 (5 矢橋 知枝／1回) 日英対照言語学の観点から円滑な人間関係の構築と維持に関わる諸問題を取り上げ、グローバルな視点でことばと文化を多面的に議論することで、観察・分析・考察する力の向上を目的とする。 (6 紺渡 弘幸／1回) 英語教育学の観点から、英語の学習・教授や第二言語習得にかかわる諸問題に関して、自ら課題を見つけ、それを創造的に解決するための研究のありかたについて、これまでの卒業研究の実例を踏まえて理解を深める。 (8 井上 寛／1回) 観光学ゼミにおいて取り組む予定の、実践的な観光学に関連するさまざまな研究テーマを紹介し、ゼミではどのようなことが学べ、何を重視するのかについてゼミの運営方針について紹介する。 (9 竈谷 隆弘／1回) 情報学は、技術進化と社会的課題の解決を連携させ、社会や地域の問題に対する解決能力を高めることを目指す学問領域である。情報学の学びを通じて情報技術の向上と課題解決能力の醸成を目指していく。	主要授業科目 オムニバス方式

授 業 科 目 の 概 要				
(ビジネスコミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科)				
科目 区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
専 門 科 目	基礎科目 コミュニケーション学 特講Ⅱ	○	(11 織田 暁子／1回) 社会学的な視点から、福井県の地域特性について論じる。とくに性的マイノリティをテーマに、「地方では、マイノリティは生きづらい」と言われる背景やそれに取り組む活動事例などについて解説する。 (12 Matthew Elliott Hauca／1回) 国際化・情報化社会において文化の相互交流に資する豊かな表現力を育成し、課題解決のための構想力と判断力を身につけるための専門性を身につける。本クラスでは、様々なビジネスシーンにおける問題発生場面を想定し、これらに対する可能な解決策を、英語で提案するためのより応用的・発展的な英語運用能力を学ぶ。 (13 升田 法継／1回) 対人、集団・組織や地域におけるコミュニケーションの概要および「学び」の意味や意義について理解を深めることを狙いとする。授業では、先輩(3年生・4年生)学生による取り組み事例等も取り上げながら解説する。 (14 寺田 憲弘／1回) 観光町おこしについて、伝統的な街並みを事例に考える。文化財制度や農業政策の変化、および、消費社会の誕生などの社会全体の変化を理解しながら、町おこしとしての観光が立ち現れたプロセスを理解する。 (10 大西 新吾／1回) 本講義回では、会計学領域における専門職である公認会計士や税理士といった職業について取り上げる。具体的には、これらの社会的位置づけや職務の違い、実際の職務内容などについて解説する。 (15 禿 寿／1回) 本講義回では、行動経済学観点から見た消費者の行動について取り上げる。人はなぜ無駄遣いをし、後悔をするような不合理な行動を取るのか。人間の行動やその裏にある科学の面白さを解説する。 (16 Michael KUZIW／1回) この授業の目的は、「コミュニケーション学特講Ⅰ」の続きである。社会の現代的な問題を活用し、グローバル化する世界で英語がどのように取り入れられているか、学生の理解をサポートする。学生の日常生活にどのように英語を取り入れることができるのか、また、主体性、動機づけ、自己決定に焦点を当てながら、英語学習を継続するための積極的な働きかけを行う。	主要授業科目 オムニバス方式
	まちづくり論		近年、少子高齢化や地方の過疎化といった課題解決に向け、全国では地域活性化いわゆる「まちづくり」に取り組む自治体や企業が増えている。こうした現状に着目し、本講義では、① 国内における「まちづくり」の社会的背景や、全国的に注目を集める「まちづくり」の成功事例を紹介する。② 次に、こうした成功事例から学んだ「まちづくり」の基本的考え方を整理しながら、今後の「まちづくり」の方向性、あるべき姿についても検討を加える。そして、最後に、③ 私たちの住む地域社会にとって、持続可能な発展をはかるための「まちづくりとは、いったいどうあるべきか」についても考察し、結果として、「まちづくり」に関する専門知識の習得に繋げる。	
	共生社会論		社会学理論や社会学の実証研究を通して社会の見方について学び、現代社会でいかにして「共生社会」を築き上げるかを考える。マジョリティとして生きることは一種の「特権」であるという立場に立って、マイノリティや社会的劣位に置かれている人々をめぐる問題について学ぶ。とくに、ジェンダー・セクシュアリティ論と社会階層論を中心に扱う。平等や差別、ダイバーシティ(多様性)に関する理論や、家族、結婚、ケア、教育格差、貧困といった具体的なテーマを通して、公正な社会や共生社会とはどのような社会かについて考えるための知識を修得する。	

授 業 科 目 の 概 要				
(ビジネスコミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科)				
科目 区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
専 門 科 目	基 礎 科 目	社会調査法	一般社団法人社会調査協会が定める社会調査士カリキュラム「B調査設計と実施方法に関する科目」に相当する。社会調査によって資料やデータを収集し、分析しうる形にまで整理していく具体的な方法を学ぶ。調査目的と調査方法、調査方法の決め方、調査企画と設計、仮説構成、対象者の選定の諸方法、サンプリング法（全数調査と標本調査、無作為抽出、標本数と誤差など）、質問文・調査票の作り方、調査の実施方法（調査票の配布・回収法、インタビューの仕方など）、調査データの整理（エディティング、コーディング、データクリーニング、フィールドノート作成、コードブック作成）などを修得する。	
		地域経済の基礎	○ 近年の日本経済を外観すると、人口減少・少子高齢化、それに伴う雇用環境の悪化、円安・原油高騰による物価上昇など、国内経済全般にわたり負の影響をもたらす事象が増加している。こうした中で、地域というミクロな部分でも多様な側面で地域固有の負の課題が増加していることも否めない。本講座ではこうした現状に着目し、各種の経済・社会統計データを利活用し、マクロ、ミクロの両面から現状での経済課題を分析、把握する力を養うとともに、その中から地域が直面する重要課題をピックアップし、課題解決に向けての方向・方策を検討する。 したがって、本講座の到達目標は、日本経済の現状を把握・理解するための経済指標を読み解く力の修得と、経済用語の理解力を深め、経済課題への対処能力を養うこと。マクロ経済の分析・把握を通じて地域経済に興味を持ち、地域社会の持続可能な発展のための分析的思考力を身に着けることにある。	主要授業科目
		マーケティング入門	○ マーケティングとは、商品（サービス）が売れ続ける仕組みを作ることである。そのためには、まず消費者のことを知らなければならない。そして消費者を取り巻く環境や流行・トレンドがどう変化しているかも知る必要がある。その上で、それらを分析し価値のある商品を企画し、顧客とのコミュニケーションを通してその価値を伝え、商品を届けるまでの活動であるため、その各々について基礎的概念を学ぶ。また、こうした一連のマーケティング活動において研究されてきた理論、考え方、知識を事例を混じえながら習得することで、企業がどのように商品を企画・開発し消費者に販売しているのか、その仕組みと考え方を身につけることができる。	主要授業科目
		財務会計	財務会計論を取り上げる。講義では、まず、株式会社の仕組み、資金調達の方法、株式会社を取り巻くステークホルダーについて解説する。次に、会計法規や会計原則について解説し、これらを踏まえた上で、貸借対照表における資産概念、負債概念、純資産概念、および損益計算書における各種利益概念、キャッシュフロー計算書まで体系的に学習する。最後に、それまでの学習内容を踏まえて、財務分析を行い、財務諸表の内容を理解できるようになることを到達目標とする。	

授 業 科 目 の 概 要				
(ビジネスコミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科)				
科目 区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
専 門 科 目	基 礎 科 目	金融リテラシー	「金融リテラシー」とは、経済的に自立し、より良い生活を送るために必要なお金に関する知識や判断力をいう。 金融システムや金融商品そのものが多様化、高度化、複雑化する中で、生活者の暮らしにも正確な金融経済に関する知識と的確な選択・判断力（＝金融リテラシー）を身に付けることが求められている。特に、2022年4月の成人年齢低下に伴い、社会に出る前の大学生の時期を活用し、社会人として必要な金融リテラシー（なぜ金融リテラシーが必要なのか、資産運用の基礎と実践、ライフプランニング、日本の年金制度…等）の知識修得に向け学習することは、専門性を修得し社会の多様なニーズに応えようとする意欲や行動力を身に付けるうえでも有意義である。 なお、本講座は、日本銀行、金融庁、日本政策投資銀行など金融業界の各分野からゲスト講師として実務経験者を招聘し、オムニバス方式により実施するものである。	
		情報社会論	様々な情報サービスを題材として、「最新の技術やサービスを知る」、「知った技術やサービスがどのようにビジネスで活用されているかを把握する」、「モデル事例（社会における課題）を紹介し、その課題に対してどのような技術やサービスが適用できるかを考える」の3つの流れを繰り返し実施する。このことにより、社会に出た際に、最新の技術の知識を持っているだけでなく、その知識をどのように活かせばよいかを学ぶ力を身につけさせることを目的とする。	主要授業科目
		情報システム論	情報システムを支える基盤技術（データベース、ネットワーク、セキュリティ、認証など）の概念と原理を現実社会の例と照らし合わせて学習していく。情報社会基礎演習で学んだ内容をふまえ、さらにその根幹となる情報技術や情報社会の成り立ちについて深掘りしていく。また、フローチャートの記述やグループディスカッション、AIの利活用等の情報技術に関する学修を行う。	
		情報活用Ⅰ	実習によってWordの機能と操作を理解し、大学生活やビジネス場面において有効に活用できる能力を獲得することを目指す。テキストに沿って操作の実習を行うほか、MOS（Microsoft Office Specialist）に準拠した模擬試験を実施して習熟度のチェックを行う。また、大学におけるレポートの書き方や、ビジネス文書の効果的な作成方法についても扱う。特に、長文作成を効率化するスタイル機能を重視する。技能の取得基準としてはMOSに合格できるレベルを目標とする。	
		情報活用Ⅱ	実習によってExcelの機能と操作を理解し、大学生活やビジネス場面において有効に活用できる能力を獲得することを目指す。テキストに沿って操作の実習を行うほか、MOS（Microsoft Office Specialist）に準拠した模擬試験を実施して習熟度のチェックを行う。また、現代社会においてデータがもつ重要性や、それを分析・表現するための基本的な考え方についても扱う。特にグラフの重要性と活用について、実践的な知識と操作を習得する。技能の取得基準としてはMOSに合格できるレベルを目標とする。	

授 業 科 目 の 概 要				
(ビジネスコミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科)				
科目 区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
専 門 科 目	基 礎 科 目	異文化理解	○ 異文化理解に関する基礎的な知識を踏まえ、異文化理解と、異なる文化的背景を持つ人々がともに生きる多文化共生社会に関する様々な重要事項について学ぶ。具体的な学習項目としては、多文化共生社会における異文化理解の重要性、多文化共生にかかる様々な事象としての移民と難民・国籍付与の条件や範囲・文化の定義付けの歴史と文化相対主義の課題・宗教を基軸とする多様な価値観について学ぶ。また、世界で起きている多文化共生に関する時事的な事象を、映像資料などを用いながら適宜取り上げ、異文化理解の重要性を理解し、多文化共生社会を形成するための課題について学ぶ。本授業を通し、異文化理解の重要性を学び、多文化共生社会に関する基礎的な知識を身に付ける。	主要授業科目
		多文化共生論	多文化共生に関する各国の政策や社会的な現状を学び、多文化化する日本社会のありようについての理解を深め、考察する力を養うことを目的とする。本講義では、主に英国を中心に、移民の歴史・特徴、移民政策、多文化共生という視点による教育政策、差別・排外主義、貧困問題について、映像資料などを用いながらその実態を学ぶ。それと比較する形で日本の多文化共生に関する現状を学び、グループワークを通して、日本における多文化共生社会とはどのような社会か、そうした社会を構築するために自らができることは何かなどについての議論を深める。本講義を通し、日本の多文化共生社会を形成するために必要な知識と思考力を身に付ける。	
		オーラル・コミュニケーションⅡ	オーラル・コミュニケーションⅠで習得した基礎学力をもとに、言語スキルやその他のコミュニケーション・ツールの活用スキルを修得し、国際化・情報化社会において文化の相互交流に資する豊かな表現力を育成する。最初に、ペアや少人数グループに分かれ、各授業のQ&Aトピックを話し、それらの内容を書き出して相手に話し伝える。そして語彙、リスニング、発音練習、等の活動を行う。最後に、各ユニットの内容をまとめる。基本的な英語で自分の考えを表現できるようにする。質問に答えるだけでなく、自分の答えの理由を説明できるようにする。他人の話を聞いて理解できるようにする。	
		検定英語	実用英語検定・観光英検等の合格やTOEIC Listening & Reading TestやTOEFL Testsのスコアアップを目標とする。まず語彙・文法を中心とした英語学習の基礎固めから学習を開始する一方、リスニング素材では母語英語5種（イギリス英語・アメリカ英語・オーストラリア英語・ニュージーランド英語・カナダ英語）に偏りが出ないように注意する。次いで、英語検定試験の出題形式を理解し、問題に取り組むための解答技術への理解を深める。これにより、実用英語検定2級レベルもしくはTOEIC600点レベルの語彙力・文法力・リスニング力・リーディング力を確かなものとする。	
専 門 科 目	応 用 科 目	地域経済論	○ ミクロ経済学を軸として、地域（消費者・家計・会社）の経済活動を包括的に理解するために必要な理論と知識の枠組みを学ぶ。講義では、消費者や生産者はどのように行動し、どのように相互関係を構築しているのかを理論に基づいて学ぶ。市場での取引は望ましいのか、政府はどのような政策を実施すべきなのか等をテーマとする。具体的には、需要曲線・供給曲線についての理解や生産関数、費用曲線について理解し、その後、ゲーム理論について学習する。ミクロ経済学で使われる理論を理解することが到達目標である。	主要授業科目

授 業 科 目 の 概 要				
(ビジネスコミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科)				
科目 区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
専門 科目	応用 科目	公共政策論	公共政策とは「社会的な問題を解決するための方向及び具体的な手段」（秋吉・伊藤・北山『公共政策学の基礎』）である。本講義では、この定義を基に、①自治体の首長や職員から実際の公共政策を学び理解する、②NPOやボランティアなどによる官民協働の社会的課題解決について理解する、③公共政策成立のプロセスを理解する、の3つの柱で公共政策の実際と理論を学ぶことを目的とする。授業では学生がグループに分かれ、自ら社会的課題を発見し分析したうえで、具体的な政策案やビジネスプランを作成することを課題とする。	
		マーケティング論	○ 本科目は、「マーケティング入門」で履修した内容を踏まえて、さらに専門的なマーケティングの概念と理論を学び、個別企業のマーケティング活動を分析できる能力を養う。具体的には市場調査、セグメンテーションといった市場の分析によりターゲット層を設定する方法を身につける。その上で、製品の企画・開発、価格の設定、流通に関する仕組み、コミュニケーション(広告、SNS等)の概念や分析方法について個別企業の事例を対象にしながら学ぶ。これら以外にもブランドやソーシャル・マーケティング、サービス・マーケティングなども取り扱うことで、幅広くマーケティングの理論と知識を習得し、個別企業のマーケティング分析ができる能力を養う。	主要授業科目
		経営戦略論	本科目では、経営学の中でも大きな領域を占める経営戦略の概念と理論を習得し実際の企業事例を分析することにより、企業活動における戦略策定の重要性を学ぶ。従来の企業研究から導き出された経営戦略理論と分析手法は企業レベル、事業レベル、機能レベルにおいて開発されてきた。そこで、企業内外の環境の良否を判断する環境分析と業界分析の方法を習得する。そして対応すべき戦略として、人と組織の戦略、事業戦略、企業戦略、成長戦略などを中心に戦略策定プロセスと戦略分析の技法を学ぶ。また、近年重要性を増している社会戦略についても理解を深めることにより、個別企業の戦略分析ができる能力を身につける。	
		中小企業論	地域社会との関わりが深く企業のほとんどを占める中小企業が、どのように経営環境の変化に対応し存続・発展してきたのか、大企業とは異なる中小企業経営の特質や課題は何か、業種別・地域別にどのような違いがあるのか、といった点に関して学ぶ。そのため、企業の生誕ともいべき「起業・創業活動」にはじまり、「スタートアップ企業」「地域産業と中小企業経営」「下請中小企業の現状と課題」「中小小売店と地域商業集積」といった幅広いテーマを扱う。さらに、それを支える中小企業政策にも言及することにより、地域経済社会における中小企業の存立意義と役割を理解するとともに中小企業経営を診る能力を習得する。	
		アントレプレナーシップ論	新たな価値を生み出すアントレプレナーシップを理解することを目的に、起業（創業）、企業内新規ビジネスの立ち上げ、新商品・新サービスの企画・開発といった新しくビジネスを創出するために必要なスキル、マインド、基礎理論について学ぶとともに、ビジネス・アイデアの立案方法についても学習する。また、新規ビジネスの創出に成功したケース、失敗したケースについても事例を分析することによってビジネスモデルの良否を分ける要因、起業前後の成功要因と失敗要因に関する知識を習得し、自ら地域における新規ビジネス、商品の企画・提案ができる能力を養う。	

授 業 科 目 の 概 要				
(ビジネスコミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科)				
科目 区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
専 門 科 目	応 用 科 目	会計学	会計学入門の内容を踏まえた上で、管理会計論を取り上げる。講義では、原価管理（直接材料費・直接労務費・製造間接費の差異分析など）や損益分析（CVP分析、安全余裕率、製品ミックス分析など）、価格決定、利益管理（資本コスト、タックスシールド、WACCなど）、投資意思決定（DCFや投資額の回収期間の算定技法など）、戦略的管理会計（活動原価会計、BSC、原価企画など）などを広く取り上げ、管理会計技法を体系的に学習する。基礎的な管理会計技法を理解できるようになることを到達目標とする。	
		ファイナンス論	「ファイナンス」とは、企業が事業のための資金を調達すること。エクイティファイナンス（株式、債券等による調達）とデットファイナンス（銀行融資による調達）の2種類があり、銀行、証券などの金融機関や企業の財務・経理部門、一般事業会社などの企画部門や管理部門に従事する人にとっては必要不可欠な知識でもある。そこで本科目では、金融仲介機能が円滑に発揮されるための、金融の機能と役割についての知識修得を目指す。具体的には、金融市場や金融機関の役割など金融に関する基本的な事項（ファイナンスとは、お金の役割と金融システム…等）を確認したうえで、銀行の主要な役割である資金供給（企業等から見れば資金調達）について詳しく学習する。さらに、最も身近な銀行である地域金融機関の現状と未来像についても考察する。本講座の実施にあたっては、日本銀行、金融庁および日本政策投資銀行などの金融の専門家を招聘し、オムニバス方式により行う。	
		観光社会論	現代において、ごく当たり前のこととして行われている観光、すなわち、個人が楽しみのために旅行をするということは、近代社会の成立の中で生まれ、近代社会の変質の中で変化していった。近代社会を研究対象とする学問としての社会学の視点から観光という現象を考える。そのために、(1)観光をどのようにとらえられるか。(2)いかにして現在の観光は成立したか。(3)現代の地域社会はいかにして新たな観光に取り組んでいるか。以上の三点について様々な事例を取り上げながら考えていく。そのことによって、社会学の理論や概念を理解し、それを応用して観光現象を分析できるようになることを目標とする。そのために、社会学、観光研究の理論や概念の紹介し、それを使い、実際の観光現象を分析するという形で進める。本講義を通し、観光についての理解を深め、現代における地方の地域社会の問題について、観光を通して考える力を身に付ける。	主要授業科目
		ホスピタリティ論	観光サービス産業では、顧客がもつニーズを満たすために、密接な顧客対応に基づく個別的な価値の提供が必要であり、そのためにホスピタリティが重要なキーワードになっている。本科目では、ホスピタリティとは何かを明らかにしたうえで、ホスピタリティの概念をとりいれたマネジメントと経営管理について学修する。授業前半ではホスピタリティの定義、顧客満足、従業員満足、価値創造についての既存研究を概観する。後半は、事例研究を通し、各企業が提供するホスピタリティと感動経験を創る仕組みについて解説する。ホスピタリティ・マネジメントの基礎知識を習得できる、特定の企業が実施するマネジメントと経営管理について、実施内容と成功要因を説明できることを目標とする。	

授 業 科 目 の 概 要				
(ビジネスコミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科)				
科目 区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
専門 科目	応用 科目	観光フィールドワーク	観光の場面において、観光客や観光事業者、観光を支える行政や地域住民など、さまざまな「人」を対象とした、コミュニケーションを用いた観光フィールドワークを実践できる専門知識及び技能を身に付けることを目指す講義内容とする。はじめに、観光フィールドワークを実施するうえで必要である調査倫理について十分理解させたうえで、大学近隣における観光をテーマとした調査フィールドを選定する。次に、事前の資料収集を行ったうえで、問題設定や調査項目を作成する。そのうえで、社会調査における質的調査（インタビュー調査、観察調査、ビジュアル調査等）の手法を用い、観光フィールドワークを実施したうえで、報告書を作成する。	
		観光資源論	昨今の観光の対象範囲の拡大を認識したうえで、「観光資源とは何か」について理解させる。次に観光資源の類型化について種々の議論を渉猟したうえでその意義について学ぶ。これらを踏まえ、(1)自然観光資源に類型される天然資源(山岳・温泉等)や天然現象(四季・地吹雪等)、(2)人文観光資源に類型される有形文化資源(史跡・建造物・庭園等)や無形文化資源(年中行事・まつり・風習等)、(3)複合観光資源として類型される、自然観光資源と人文観光資源が密接に結びつくことにより魅力を発揮している、大都市、農山漁村、郷土・歴史景観等について概説する。そのうえで、これらの観光資源を活用することに先駆的な事例についての事例研究を行い、人や地域と観光との関わりや福井県の観光振興に資する新しい価値を創造する力を身に付けることを目指す。	
		ツーリズム論	マストツーリズム（大衆観光）がもたらす弊害を克服する目的で生まれた、サステナブルツーリズム(持続可能な観光)の展開過程や、わが国が観光立国へ至ったプロセスについて理解させる。そのうえで、テーマ性が強く、体験・交流の要素が強い「新しい観光」（ニューツーリズム）について、その実践的取り組みである、エコツーリズム、グリーンツーリズム、ヘルスツーリズム、ヘリテージツーリズム、コンテンツツーリズム、ダークツーリズム、産業観光など、観光形態が多様化していることを体系的に把握させる。その一方で、オーバーツーリズムへの対応や訪日インバウンド観光客を含めたユニバーサルツーリズムの実現に向けた共生社会を意識した新たな課題について事例研究を行い、人や地域と観光との関わりや福井県の観光振興に資する新しい価値を創造する力を身に付けることを目指す。	
		観光経営論	観光産業は、ホテル・宿泊産業、レジャー施設、交通産業、旅行業者など多岐にわたるが、労働生産性の向上などそれらの組織マネジメントに関わる経営課題に関し、総合的・体系的に理論とデータに基づきながら専門的知識の修得を目指す。とくに、AI（人工知能）などの発達に伴い、ヴァーチャル・トラベル（仮想上の観光）も高度化し、経営上関心が高まっているが、そうした今日的課題についても広く学びを深めていく。	

授 業 科 目 の 概 要				
(ビジネスコミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科)				
科目 区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
専門 科目	応用 科目	地域社会論	○ 現代の人口減少社会における地域の自立と自治のあり方や地域の特性を活かした魅力づくり、「まちづくり」や「まちマネジメント」について考えるための基礎知識の修得および地域や社会と繋がるコミュニケーションのあり方についての理解を深めることを狙いとする。授業では、文化、福祉、防犯、防災、子育てや教育等社会生活の営みと地域との関係性や、地域社会を取り巻く主な問題点を取り上げるとともに、他者理解と自己表現をベースとしたコミュニケーション理論についての解説により理解する。	主要授業科目
		福井リーダーシップ論	現代社会において自身の個性や資質をより活かせるようにするための実践的なコミュニケーション能力およびリーダーシップの向上を図ることを狙いとする。授業では、理論的、実践的な地域の持続的発展のあり方を具体的に学ぶため、実社会で活躍されているゲスト・スピーカー等も招聘しながら、ビジネス・コミュニケーションの基本的な類型や考え方を理解するとともに、周囲を巻き込みながら物事を進めていけるような実行力や、目標を達成するために周囲を好ましい方向へ向かわせる影響力等について理解する。	
		地域コミュニティ論	○ 現代の人口減少社会における地域の自立と自治のあり方や地域の特性を活かした魅力づくり、「まちづくり」や「まちマネジメント」において、自らの役割を主体的に考え、果たしていくための力を養成することを狙いとする。授業では、地域の価値を高める様々な取り組み事例等（特にメディア・情報発信関連分野）も取り上げながら、近代の「地域コミュニティ」を取り巻く状況および課題、これからの「地域コミュニティ」の展望・あり方や、他者理解と自己表現をベースとしたコミュニケーション等について、学生自らで深く考える機会や場を提供することにより、理解の深化と主体性を促す。	主要授業科目
		統計学Ⅰ	一般社団法人社会調査協会が定める社会調査士カリキュラム「C基本的な資料とデータの分析に関する科目」に相当する。公的統計や簡単な調査報告・フィールドワーク論文が読めるための基本的知識を学ぶ。量的なデータを読み、正しく理解するために必要な統計学の基礎的な知識・スキルを身に着けることを目標とし、単純集計、度数分布、代表値、散布度、クロス集計などの記述統計データの読み方や、グラフの読み方、また、それらの計算や作成のしかた、さまざまな質的データの読み方と基本的なまとめ方などを修得する。	
		統計学Ⅱ	統計的データをまとめたり分析したりするために必要な基礎的統計学を学ぶことを到達目標とする。そのために講義では推測統計の論理として確率論の基礎、基本統計量、検定・推定理論とその応用、抽出法の理論を学ぶ。そしてその後、変数間の関連を表す統計量として、クロス表の統計量、カイ二乗検定、t検定、相関係数、回帰分析についての基礎を理解していく。なお、本授業では、すべての授業回において実技を行う。	

授 業 科 目 の 概 要				
(ビジネスコミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科)				
科目 区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
専 門 科 目	応 用 科 目	データ解析法	一般社団法人社会調査協会が定める社会調査士カリキュラム「E多変量解析の方法に関する科目」に相当する。社会調査データの分析で用いる基礎的な多変量解析法について、その基本的な考え方と主要な計量モデルを学ぶ。分散分析や単回帰分析、重回帰分析を中心に、その考え方と実際の使い方を学ぶ。多変量解析の考え方や基礎的な手法を身に付け、データのタイプに応じて適切な分析手法を選択できるようになること、コンピューターソフトを用いて実践できるようになることをめざす。大規模社会調査の実際のデータを用いた演習を行い、データ分析の準備や実践、仮説検証型論文の執筆方法を修得する。	
		社会調査演習Ⅰ	社会調査演習Ⅰ、Ⅱの2科目の履修をもって、一般社団法人社会調査協会が定める社会調査士カリキュラム「G 社会調査を実際に経験し学習する科目」に相当する。調査の企画から報告書の作成までにまたがる社会調査の全過程について、体験を通じて学習する。主に量的調査の手法を学ぶ。調査の企画、先行研究の調査、仮説構成、調査項目の設定、質問文・調査票の作成、対象者の選定、サンプリング、調査の実施（調査票の配布・回収、面接等データ収集）、エディティング、集計、分析、仮説検証、報告書の作成までを通して行っていく。また、実際にアプリケーション・ソフトを利用した量的データの統計的分析の実習を含む。	
		社会調査演習Ⅱ	社会調査演習Ⅰ、Ⅱの2科目の履修をもって、一般社団法人社会調査協会が定める社会調査士カリキュラム「G 社会調査を実際に経験し学習する科目」に相当する。調査の企画から報告書の作成までにまたがる社会調査の全過程について、体験を通じて学習する。主に量的調査の手法を学ぶ。調査の企画、先行研究の調査、仮説構成、調査項目の設定、質問文・調査票の作成、対象者の選定、サンプリング、調査の実施（調査票の配布・回収、面接等データ収集）、エディティング、集計、分析、仮説検証、報告書の作成までを通して行っていく。また、実際にアプリケーション・ソフトを利用した量的データの統計的分析の実習を含む。	
		地域調査演習Ⅰ	地域調査演習Ⅰ、Ⅱの2科目の履修をもって、一般社団法人社会調査協会が定める社会調査士カリキュラム「G 社会調査を実際に経験し学習する科目」に相当する。調査の企画から報告書の作成までにまたがる社会調査の全過程について、体験を通じて学習する。主に質的調査の手法を学ぶ。調査の企画、先行研究の調査、仮説構成、調査項目の設定、対象者・地域の選定、調査の実施（面接等データ収集）、インタビューなどのフィールドワーク、フィールドノート作成、分析、仮説検証、報告書の作成までを通して行っていく。実際に質的データの分析ないし事例研究を行う実習を含む。	
		地域調査演習Ⅱ	地域調査演習Ⅰ、Ⅱの2科目の履修をもって、一般社団法人社会調査協会が定める社会調査士カリキュラム「G 社会調査を実際に経験し学習する科目」に相当する。調査の企画から報告書の作成までにまたがる社会調査の全過程について、体験を通じて学習する。主に質的調査の手法を学ぶ。調査の企画、先行研究の調査、仮説構成、調査項目の設定、対象者・地域の選定、調査の実施（面接等データ収集）、インタビューなどのフィールドワーク、フィールドノート作成、分析、仮説検証、報告書の作成までを通して行っていく。実際に質的データの分析ないし事例研究を行う実習を含む。	

授 業 科 目 の 概 要				
(ビジネスコミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科)				
科目 区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
専門 科目	応用 科目	プログラミング	プログラミングの演習では、基礎的なプログラミングについて学んでいく。演習前半では、ブロックプログラミングを用いた環境構築、順次構造、分岐構造、繰り返し構造、関数の利活用などの習得を目的とする。また、後半では、記述型のプログラミング手法について学び、簡単なアプリケーションの開発を目指していく。プログラミングを行うことで、自身の想像したアルゴリズムをフローチャートとして可視化しそれをコーディングする力を養う。	
		アプリケーション演習	アプリケーション演習では、実際に手を動かしてアプリケーション開発を体験していく。プログラミングで学んだ知識を活かし、課題やプロジェクトに取り組むことで、実践的なスキルを身につけることを目的とする。アプリケーションの構築に必要なデータベース設計やインターフェース設計などの基本的な知識を学びながら、アプリケーション（応用ソフトウェア）の開発に取り組んで行くことで、論理的思考力を高め、問題解決能力の醸成を目指す。	
		社会関係論	「自己と社会との関係」の基盤を形成している基本的な思想について、哲学、倫理学、社会思想史を援用しつつ、社会での関係性の横軸（友人・家族・世間など）と縦軸（倫理・規範）の両側面から解説する。横軸の部分では、自分や他人との関わりをもつ際に、日頃意識していない「自己呈示、役割演技、同調圧力」などの要素についてゴフマン、ジンメルや実存哲学の知見を紹介する。縦軸の部分では、社会関係に既に組み込まれている「約束、権利、自由、正義、平等」といった諸概念、諸規範について、倫理学および社会思想史の知見を紹介する。最後に、現代社会の特性として指摘される管理社会、消費社会について、マルクーゼやハーバーマスといった批判理論の知見を紹介する。	主要授業科目
		英語学概論	英語の概要・背景を学び、確かな異文化理解力および英語力を育成し、英語学への理解を深めることを目標とする。英語の音声、英語の発音のメカニズムを理解し、英語音声の基礎的な知識を得る。英語の歴史的変遷について学ぶ一方、英語の文法についてさらなる理解を深める。国際共通語としての英語使用の多様性を学び、英語母語話者としての英語から国際共通語としての英語へと「英語」に対する認識を新たにする。	主要授業科目
		英語文学研究	①求める学習成果（教育目標）は以下の通り。異文化を理解し、国際社会や地域社会を広い視野からとらえる技能と言語スキルを身につけ、国際化社会において文化の相互交流に資する豊かな表現力の育成。②授業の主内容は以下の通り。イギリス文学（＝小説、詩、演劇、批評）の著名な諸作品の解説及び原典（抜粋）を精読し、作品の政治、文化的背景等の知識を深めることで、文学研究の基礎的能力修得を目指す。尚、最終的に個人発表と定期試験の基準達成。③授業の到達目標は以下の通り。英語文学研究により自他の個性の多様性を理解し、多様な集団・組織の中でのコミュニケーション能力の育成を目指す。また、課題や個人プレゼンテーション、及び定期試験の実施により、様々な情報の収集及び選択能力の養成を図る。	

授 業 科 目 の 概 要				
(ビジネスコミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科)				
科目 区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
専 門 科 目	応 用 科 目	英語コミュニケーションⅠ	異文化を理解し、国際社会や地域社会を広い視野からとらえる技能と言語スキルを身につけ、国際化社会において文化の相互交流に資する豊かな表現力を育成する。最初に、テキストのトピック内の記事を読み、英文を読む訓練を行う。続いて語彙の確認や記事の背景を理解し、自分の意見やアイデアを整理する。各ユニットの最後に討論を行う。自分の意見やアイデアを英語で話すだけでなく、他人の意見やアイデアを英語で聞いて理解し、さらに、その意見やアイデアに対して建設的な考えを英語で発言できることを目指す。また、物事を批評する力を身につけることを目指す。	
		英語コミュニケーションⅡ	英語コミュニケーションⅠで習得した基礎的な学力をもとに、国際化社会において文化の相互交流に資する豊かな表現力を育成する。最初に、テキストのトピック内の記事を読み、英文を読む訓練を行う。続いて語彙の確認や記事の背景を理解し、自分の意見やアイデアを整理する。各ユニットの最後に討論を行う。自分の意見やアイデアを英語で話すだけでなく、他人の意見やアイデアを英語で聞いて理解し、さらに、その意見やアイデアに対して建設的な考えを英語で発言できることを目指す。また、物事を批評する力を身につけることを目指す。	
		コミュニケーション・ストラテジーⅠ	英語コミュニケーションⅡで習得した基礎的な学力をもとに、国際社会において文化の相互交流に資する豊かな表現力を育成する。世界の様々な出来事について述べている記事を読んで読む。さらに、記事の内容から自分の意見や考えを英語で書き、最後に他者と話し合う。SDGsに関して色々なトピックスに関する十分な理解を深める。四つのスキルを使用して各ユニットの内容を身につけ、自分の意見や考えを伝える力を身につける。	
		コミュニケーション・ストラテジーⅡ	コミュニケーション・ストラテジーⅠで習得した基礎的な学力をもとに、国際社会において文化の相互交流に資する豊かな表現力を育成する。世界の様々な出来事について述べている記事を読んで読む。さらに、記事の内容から自分の意見や考えを英語で書き、最後に他者と話し合う。SDGsに関して色々なトピックスに関する十分な理解を深める。四つのスキルを使用して各ユニットの内容を身につけ、自分の意見や考えを伝える力を身につける。	
		英文講読Ⅰ	小説、エッセイ、評論文、英字新聞や雑誌の記事、マニユアルなど多様な素材を用いて、英米文学や日常生活に必要な情報から文化論、環境問題、社会問題、教育問題など幅広いトピックをとりあげながら、リーディング力を養成する。スキヤニング、スキミング、多読、精読等の多様なリーディング・ストラテジーを理解し、読みの目的に応じて使用できるようにする。英文パラグラフの構成を確認し、トピック、メインアイデアを把握するとともに、基本的な構成パターンを理解し、効率的な読みができるようにする。多読と読んだ物語のストーリーテリング、英詩やスピーチの暗唱を通して英文を読むことに親しませ、望ましい読書習慣の形成を支援する。	

授 業 科 目 の 概 要				
(ビジネスコミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科)				
科目 区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
専門 科目	応用 科目	英文講読Ⅱ	小説、エッセイ、評論文、英字新聞や雑誌の記事、マニユアルなど多様な素材を用いて、英米文学や日常生活に必要な情報から文化論、環境問題、社会問題、教育問題など幅広いトピックをとりあげながら、リーディング力を養成する。多様なリーディング・ストラテジーを再確認し、読みの目的に応じてより効果的に使用できるようにする。英字新聞を読んで必要な情報を読み取ることができるように、記事の構成、見出しの規則や使用される特徴的な語彙等を学習する。読んだニュースを英語でレポートし、その内容に関して自分の意見を述べたり、ディスカッションしたりする活動を取り入れ、思考力・判断力・表現力を育成する。	
		英語文章表現法Ⅰ	異文化を理解し、国際社会や地域社会を広い視野からとらえる技能と言語スキルを身につけ、国際社会において文化の相互交流に資する豊かな表現力を育成する。書くプロセスを重視したコミュニケーション・ライティングにより、メッセージを効果的にわかりやすく読み手に伝えるライティングの力を養成する。英語でのライティング能力を高め、メッセージをグローバルに発信できるコミュニケーション能力を育成する。プロセス・ライティングの方法を理解し、英文を書く際に用いることができる。パラグラフの構成・展開の方法、多様なパラグラフの書き方、エッセイの構成、アウトラインの書き方や効果的なイントロダクション・コンクルージョンの書き方を理解し、文章の統一性やまとまりに留意して、英文を書くことができる。	
		英語文章表現法Ⅱ	英語でのライティング能力を高め、メッセージをグローバルに発信できるコミュニケーション能力を育成する。書くプロセスを重視したプロセス・ライティングの方法を理解し、メッセージを効果的にわかりやすく読み手に伝える表現力を養成する。エッセイの構成、展開の方法、多様なパラグラフの書き方、アウトラインの書き方や望ましいイントロダクションおよびコンクルージョンの書き方を理解し、文章の統一性やまとまりに留意して、英文を書くことができるようにする。併せて、意見・考えを表出させるタスクを活用し、主体的な学びを通して効果的に表現力を高める。	
		観光ビジネス英語	観光ビジネスで必要とされる英語表現と、英語圏に特有なビジネス上のマナーについて学ぶ。また、福井県内を巡る観光プランを提案するプロジェクトワークを通して、学生主体の調べ学習を促進しつつ、英語で福井県の魅力を伝えるためのプレゼンテーション能力を鍛える。本授業を通し、ビジネス上のマナーに関する知識と観光ビジネスで多用される英語表現を身に付け、観光という視点から地域の魅力を理解し、それらを適切な表現で伝える英語運用能力を身に付ける。	

授 業 科 目 の 概 要				
(ビジネスコミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科)				
科目 区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
応用 科目	国際ビジネス英語		国際的なビジネス環境における標準的な英語コミュニケーションを理解するための言語スキルと語彙を習得する。職場でよく起こる様々な場面での適切なコミュニケーションと対処法を学ぶ。コミュニケーション活動環境を通して、学生はペアや小グループで協力し、各レッスンで提示されるコース教材を理解する。また、講師や他の受講生とディスカッションを行い、理解を深める。国際的なオフィス環境におけるビジネスコミュニケーション能力を向上させる。各授業では、与えられたトピックについて、明確なコミュニケーション成果を達成するために必要な言語や語彙に触れる。管理された練習を通して、効果的なコミュニケーションに必要な基礎を身につける。学生は、国際的なレンズを通してコースの内容に積極的に関与することにより、効果的にコミュニケーションする自信を得ることができる。	
	海外語学研修		大学生としての基礎的能力ならびに専門的・実務的な知識を習得し、探求的な意欲と協同的な態度を身につける。現地ではホームステイ・クラブ活動も行う。事前授業10回（後期）および事後授業5回（次年度前期）も合わせて受講し、以後の学修・研究のための動機付けを得ることを目指す。集中的な英語研修と生活体験を通し、総合的な英語力（読む力・聞く力・話す力・書く力）を向上させることを目的とする。	
専門 科目	コミュニケーション特別演習Ⅰ	○	卒業研究の準備段階として、学生自らが問題意識を持ち、研究課題を設定できるようになることを目標とする。そのために、文献、論文、資料、データを精読し、ディスカッションや発表を行う。また、本演習においては、研究課題に関連する文献などを、適切に選択、講読できるようになることを目指す。	主要授業科目
	コミュニケーション特別演習Ⅱ	○	卒業研究の準備段階として、学生自らが問題意識を持ち、研究課題を設定できるようになることを目標とする。そのために、文献、論文、資料、データを精読し、ディスカッションや発表を行う。また、論文の書き方、調査方法、結果の示し方、考察、参考文献の示し方などを修得する。	主要授業科目
	コミュニケーション特別演習Ⅲ	○	卒業研究の完成に向けて、コミュニケーション特別演習Ⅰ、Ⅱで明確化した問題意識に基づき、研究テーマを確定する。また、研究・調査・実践に必要なアプローチを探究し、テーマとの整合性や妥当性を探る。卒業研究の計画立案、研究目的、研究対象および研究方法の設定、研究計画書、目次部分の作成、文献調査先行研究の調査、仮説の設定などを行う。	主要授業科目
	コミュニケーション特別演習Ⅳ	○	卒業研究の完成段階として、自らが設定した課題を適切に遂行できるよう、担当教員の指導のもと、研究を進める。卒業研究の課題を、論理的かつ説得的にまとめている、卒業研究を完成させる。「方法論」「分析」「考察」の作成、卒業論文要旨作成、卒業研究発表準備などを行う。	主要授業科目
	卒業研究	○	コミュニケーション学特別演習Ⅰ-Ⅳを通して、学生が自ら研究テーマや研究計画を設定する。それに基づき、探究を深め、これまでの研究や実践を論理的かつ説得的な形で、卒業研究としてまとめる。それぞれの領域において、適切な問題意識に基づいた課題設定を行ない、設定した課題について分析・研究や実践を行うための方法を適切に選択し、分析や実践の結果を考察し、まとめることができるようになることを目的とする。	主要授業科目

授 業 科 目 の 概 要				
(ビジネスコミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科)				
科目 区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考

(注)

- 1 開設する授業科目の数に応じ、適宜枠の数を増やして記入すること。
- 2 専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目であって同時に授業を行う学生数が40人を超えることを想定するものについては、その旨及び当該想定する学生数を「備考」の欄に記入すること。
- 3 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 4 「主要授業科目」の欄は、授業科目が主要授業科目に該当する場合、欄に「○」を記入すること。なお、高等専門学校の学科を設置する場合は、「主要授業科目」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 高等専門学校の学科を設置する場合は、高等専門学校設置基準第17条第4項の規定により計算することのできる授業科目については、備考欄に「☆」を記入すること。

校地校舎等の図面

(1) 都道府県内における位置関係



(2) 最寄りの駅からの距離や交通機関がわかる図面

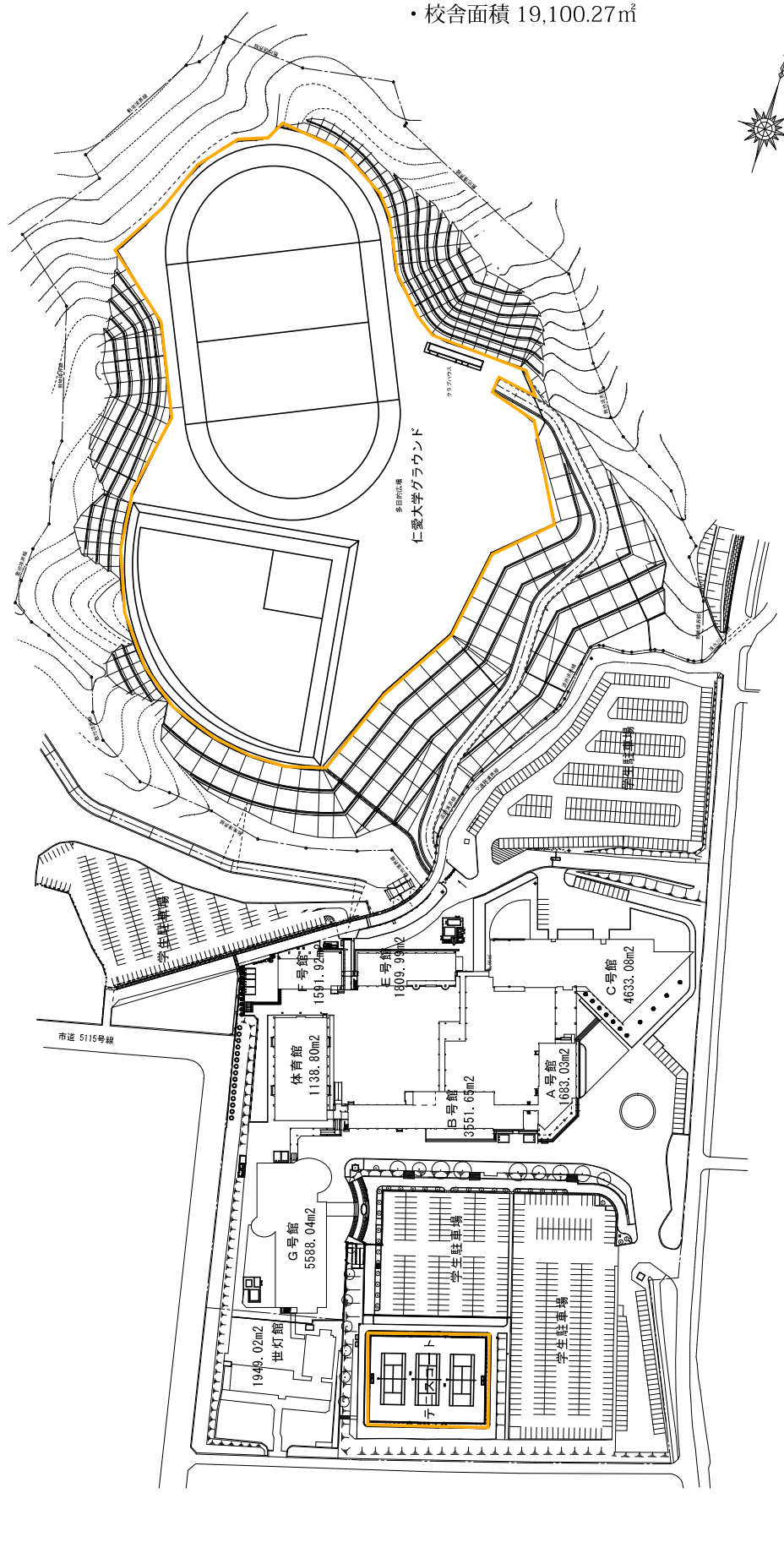


- 北陸新幹線 越前たけふ駅 から、車で約 5 分 (約 3km)
●ハピラインふくい 武生駅 から、車で約 15 分 (約 6km)

(3) 校舎，運動場等の配置図

・校舎敷地 86,111.82㎡（運動場用地含む）

・校舎面積 19,100.27㎡



仁愛大学 全体配置図

(4) 校舎の平面図

建物用途別総面積一覧表

<大学>

用 途 別			A～F号館	G号館	世灯館	建 物 合 計
校 舎	一 般 校 舎	講 義 室・演 習 室	2,956.09㎡	1,335.98㎡		4,292.07㎡
		実 験 室・実 習 室	809.66㎡	1,774.82㎡		2,584.48㎡
		研 究 室	1,281.17㎡	714.70㎡		1,995.87㎡
		計	5,046.92㎡	3,825.50㎡		8,872.42㎡
	図 書 館		2,058.69㎡			2,058.69㎡
	その他		6,458.80㎡	1,710.44㎡		8,169.24㎡
	合 計		13,564.41㎡	5,535.94㎡		19,100.35㎡
附 属 施 設	体 育 館 兼 講 堂 (D号館)		1,140.42㎡			1,140.42㎡
	課外活動		139.39㎡	91.17㎡	1,949.02㎡	2,179.58㎡
	その他		153.76㎡	28.08㎡		181.84㎡
	合 計		1,433.57㎡	119.25㎡	1,949.02㎡	3,501.84㎡
総 合 計			14,997.98㎡	5,655.19㎡	1,949.02㎡	22,602.19㎡

仁愛大学学則

第1章 総則

(目的)

第1条 本学は、教育基本法及び学校教育法に遵い、すべてのいのちのつながりの尊重と相互敬愛の仏教精神を基本とし、豊かな人間性の涵養と専門の学芸の教授研究を通して、社会の発展に貢献する有為な人材を育成することを目的とする。

(自己評価等)

第2条 本学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。

2 前項の点検及び評価に関する事項は、別に定める。

第2章 組織

(学部、学科及び学生定員)

第3条 本学において設置する学部、学科及びその学生定員は、次のとおりとする。

学部名	学 科 名	入学定員	収容定員
心理学部	心理学科	95 名	380 名
ビジネスコミュニケーション学部	ビジネスコミュニケーション学科	75 名	300 名
栄養・子ども学部	健康栄養学科	75 名	300 名
	子ども教育学科	70 名	280 名

2 本学に大学院を置く。

3 大学院に関し必要な事項は、別に定める。

(学部等の教育研究上の目的)

第3条の2 学部等の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

学 部 等	教育研究上の目的
心理学部	心理学部は、人間の心理や行動特性に関する教授研究を通して、心理学の専門知識と相談・援助の技術を身に付け、広く社会に貢献できる人材を養成することを目的とする。
ビジネスコミュニケーション学部	ビジネスコミュニケーション学部は、地域社会を活性化させる仕組みや現代社会の諸課題に関する教授研究を通して、特にビジネス分野を中心にコミュニケーション学の専門知識と、コミュニケーション力を身に付け、地域産業の振興と発展に寄与出来る人材を養成することを目的とする。

栄養・子ども学部	栄養・子ども学部は、現代の人間生活における栄養および子どもの諸課題に関し、多角的に教授研究を行い、幅広い教養と専門知識を有する有為な人材を育成することを目的とする。
健康栄養学科	健康栄養学科は、人間の食生活に関する教授研究を通して、栄養学の専門知識と健康管理の技術を有する人材を養成することを目的とする。
子ども教育学科	子ども教育学科は、子どもの教育と保育に関する教授研究を通して、教育学の専門知識と子育て支援の技術を有する人材を養成することを目的とする。

(組織)

第4条 本学における教育研究の向上と業務の円滑な遂行を図るため必要な組織を置く。

2 組織に関し必要な事項は、別に定める。

第3章 教職員組織

(教職員組織)

第5条 本学に置かれる職員は、次のとおりとする。

学長、学部長、研究科長、教育職員(教授、准教授、講師、助教、助手)、事務職員、技術職員、その他の職員。

2 前項に規定するもののほか、学長を助け、命を受けて、校務をつかさどる副学長を置くことができる。

第4章 評議会及び教授会

(評議会)

第6条 本学に評議会を置く。

(評議会の構成)

第7条 評議会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- 一 学長
- 二 副学長
- 三 学部長
- 四 研究科長
- 五 情報資源センター長
- 六 附属心理臨床センター長
- 七 学生支援センター長
- 八 キャリア支援センター長
- 九 入学・広報センター長
- 十 事務長
- 十一 その他、学長が必要と認めた教職員

(評議会の審議事項)

第8条 評議会は、次の事項について学長の諮問に応じ審議する。

- 一 教育及び学術研究に関する重要事項
 - 二 学則，その他の重要な規則の制定，改廃に関する事項
 - 三 予算の方針に関する事項
 - 四 重要な機構及び施設の設置，廃止に関する事項
 - 五 教員の人事の基準に関する事項
 - 六 その他，学長が必要と認めた事項
- (評議会の運営)

第9条 評議会は，学長が召集し，その議長となる。

- 2 評議会の運営に関しその他必要な事項は，別に定める。
- (教授会)

第10条 本学の学部教授会，研究科教授会を置く。

- 2 研究科教授会に関し必要な事項は，別に定める。
- (教授会の構成)

第11条 教授会は，学部長及び専任教授をもって組織する。

- 2 前項の規定にかかわらず，教授会が必要と認めたときは，准教授その他の教育職員を加えることができる。
- (教授会の任務)

第12条 教授会は，学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- 一 学生の入学，卒業
 - 二 学位の授与
 - 三 前二号に掲げるもののほか，教育研究に関する重要な事項で，教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの
- 2 教授会は，前項に規定するもののほか，学長及び学部長（以下この項において「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し，及び学長等の求めに応じ，意見を述べることができる。
 - 3 第1項第三号の学長が定める事項については，別に定める学長裁定によるものとし，教授会に周知するものとする。

(教授会の運営)

第13条 教授会は，学部長が召集し，その議長となる。

- 2 教授会の運営に関しその他必要な事項は，別に定める。

第5章 修業年限及び在学年限

(修業年限及び在学年限)

第14条 本学の修業年限は，4年とする。

- 2 学生は，8年を超えて在学することはできない。ただし，第23条及び第24条の規定により入学を許可された者及び第27条の規定により転学部又は転学科を許可された者については，第32条の規定により定められた在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することはできない。

第6章 学年，学期及び休業日

(学年)

第15条 学年は，4月1日に始まり，翌年3月31日に終わる。

(学期)

第16条 1年間の授業を行う期間は，定期試験等の期間を含め，35週にわたることを原則とし，学年を次の2学期に分ける。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

2 前項の規定にかかわらず，学長が必要と認めたときは，前期の終了日及び後期の開始日を変更することができる。

(休業日)

第17条 休業日は，次のとおりとする。

日曜日

国民の祝日に関する法律に規定する休日

春期休業 3月10日から3月31日まで

夏期休業 8月1日から9月20日まで

冬期休業 12月24日から1月10日まで

2 前項の規定にかかわらず，学長が必要と認めたときは，前項の休業日を変更し，又は休業日に授業を行い，若しくは臨時に休業日を定めることができる。

第7章 入学，退学及び休学等

(入学の時期)

第18条 入学の時期は，学年の始めとする。ただし，再入学及び転入学については，学期の始めとすることができる。

(入学資格)

第19条 本学に入学することのできる者は，次の各号の一に該当する者とする。

一 高等学校又は中等教育学校を卒業した者

二 通常の課程による12年の学校教育を修了した者

三 外国において，学校教育における12年の課程を修了した者，又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者

四 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

五 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

六 文部科学大臣の指定した者

七 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。)

八 本学において，個別の入学資格審査により，高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で，18歳に達した者

(入学の出願)

第20条 本学に入学を志願する者は、検定料を添えて、本学所定の書類を提出しなければならない。

2 前項の提出すべき書類及び提出の時期・方法等については、別に定める。

(入学者の選考)

第21条 学長は、前条の入学志願者について、別に定めるところにより選考を行い、教授会の議を経て合格者を決定する。

(入学手続き及び入学許可)

第22条 合格者は、所定の期日までに、誓約書及び身元保証書を提出するとともに、所定の入学料を納付しなければならない。

2 所定の期日までに、前項の入学手続きを完了しない者は、合格を取消することができる。

3 学長は、第1項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

(編入学)

第23条 学長は、次の各号の一に該当する者で、本学に編入学を志願する者があるときは、欠員がある場合に限り、選考の上、教授会の議を経て3年次に入学を許可することがある。

一 大学を卒業した者又は大学に2年以上在学し62単位以上修得して退学した者

二 短期大学、高等専門学校、国立工業教員養成所又は国立養護教諭養成所を卒業した者

三 学校教育法施行規則附則第7条に定める従前の規程による高等学校、専門学校又は教員養成諸学校等の課程を修了し、又は卒業した者

四 専修学校の専門課程のうち、文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者(ただし、学校教育法第90条に規定する大学入学資格を有する者に限る)

2 前項に規定するもののほか、編入学に関し必要な事項は別に定める。

(再入学及び転入学)

第24条 学長は、本学に再入学又は転入学を志願する者があるときは、教育上支障のない場合に限り、選考の上、教授会の議を経て相当年次に入学を許可することができる。

2 再入学及び転入学に関し必要な事項は、別に定める。

(退学)

第25条 学長は、やむを得ない事情により退学しようとする者があるときは、本人の願出により、教授会の議を経て退学を許可することができる。

(転学)

第26条 学長は、他の学校に転学しようとする者があるときは、本人の願出により、教授会の議を経て転学を許可することができる。

(転学部及び転学科)

第27条 学長は、他の学部への転学部又は同一学部の他の学科への転学科を志願する者があるときは、教育上支障のない場合に限り、選考の上、教授会の議を経て転学部又は転学科を許可することができる。

(留学)

第28条 学長は、外国の大学又は短期大学で学修することを志願する者があるときは、本人の願出により、教授会の議を経て留学を許可することができる。

2 前項の許可を受けて留学した期間は、第14条第2項に定める在学年限及び第42条に定める在学期間に算入する。

(休学)

第29条 学長は、疾病その他やむを得ない事情により3ヶ月以上修学することのできない者があるときは、本人の願出により、教授会の議を経て休学を許可することができる。

2 疾病のため修学することが適当でないと認められる者については、学長は教授会の議を経て休学を命ずることができる。

3 休学の期間は、1年以内とする。ただし、特別の事情がある場合は、1年を限度として休学期間の延長を認めることができる。

4 休学期間は、通算して4年を超えることができない。

5 休学期間は、第14条第2項に定める在学年限及び第42条に定める在学期間に算入しない。

(復学)

第30条 学長は、休学期間中にその理由が消滅したときは、本人の願出により、教授会の議を経て復学を許可することができる。

(除籍)

第31条 次の各号の一に該当する者は、教授会の議を経て学長が除籍する。

- 一 第14条第2項に定める在学年限を超えた者
- 二 第29条第3項に定める休学期間を超えてなお復学できない者
- 三 授業料等の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- 四 長期間にわたり行方不明の者

(編入学等の場合の取扱)

第32条 第23条又は第24条の規定により入学を許可された者及び第27条の規定により転学部又は転学科を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱い並びに在学すべき年数については、教授会の議を経て学長が決定する。

第8章 教育課程及び履修方法等

(教育課程)

第33条 本学は、本学の目的並びに学部及び学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成する。

2 教育課程は、教養科目並びに各学部及び学科毎の専門科目をもって構成し、授業科目の種類及び単位数等は別に定める。

(免許・資格等に関する授業科目)

第34条 前条に定めるもののほか、免許・資格等に関する授業科目を置くことができる。

2 前項の授業科目の種類及び単位数等は、別に定める。

(単位の計算方法及び授業の方法)

第35条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容を

もって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果及び授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

- 一 講義及び演習については、15 時間から 30 時間までの授業をもって 1 単位とする。
- 二 実験、実習及び実技については、30 時間から 45 時間までの授業をもって 1 単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、教育上特に必要と学長が認める場合には、単位の計算を変更することができる。

3 第 1 項の規定にかかわらず、卒業研究等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を与えることが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

4 文部科学大臣が別に定めるところにより、第 1 項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

5 第 1 項の授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

6 第 4 項の授業方法により修得する単位数は、60 単位を超えないものとする。

(履修する授業科目の届出)

第36条 学生は、その年度又は学期に履修する授業科目を所定の期限までに、学長に届け出なければならない。

2 前項の履修する授業科目の届出には、年度又は学期ごとに単位数の上限を定めることができる。

(単位の授与)

第37条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。ただし、授業科目の種類によっては、その学修の成果を評価して単位を与えることができる。

(成績の評価)

第38条 成績の評価は、S、A、B、C、E、Fをもって表わし、S、A、B、Cを合格とする。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第39条 本学は、教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学との協議に基づき、学生が当該大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を 60 単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合に準用する。

3 認定手続等については、別に定める。

(大学又は短期大学以外の教育施設等における学修)

第40条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし単位を与えることができる。

2 前項により与えることができる単位数は、前条第 1 項及び第 2 項により修得したものとみなす単位数を合わせて 60 単位を超えないものとする。

3 認定手続等については、別に定める。

(入学前の既修得単位の認定)

第41条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、入学後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学及び転入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第39条第1項及び第2項並びに前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

4 認定手続等については、別に定める。

(原級留置)

第41条の2 学長は、各年次終了時における修得した授業科目数、又は単位数が不十分で、上級年次の履修に支障があると認められる者については、教授会の議を経て上級年次への進級を認めず原級に留め置くことができる。

第9章 卒業等

(卒業)

第42条 本学に4年(第23条又は第24条の規定により入学を許可された者及び第27条の規定により転学科を許可された者にあつては第32条の規定により定められた在学すべき年数)以上在学し、別に定める卒業要件の単位数を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

(卒業の時期)

第43条 卒業の時期は、学年又は学期の終わりとする。

(学位)

第44条 学長は、第42条の規定により卒業が認定された者に、教授会の議を経て次の区分による学士の学位を授与する。

学 部	学 科	学位の種類(専攻分野の名称)
心理学部	心理学科	学士(心理学)
ビジネスコミュニケーション学部	ビジネスコミュニケーション学科	学士(コミュニケーション学)
栄養・子ども学部	健康栄養学科	学士(栄養学)
	子ども教育学科	学士(教育学)

2 学位に関し必要な事項は、別に定める。

(教育職員免許状)

第44条の2 教育職員の免許状を受ける資格を取得しようとする者は、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める所定の単位を修得しなければならない。

2 本学において取得できる教育職員の免許状の種類及び免許教科は次のとおりとする。

学 部	学 科	免許状の種類及び免許教科
栄養・子ども学部	健康栄養学科	栄養教諭一種免許状
	子ども教育学科	小学校教諭一種免許状 幼稚園教諭一種免許状

3 栄養教諭一種免許状を受ける資格を取得しようとする者は、第1項に定めるもののほか、栄養士法、栄養士法施行令、栄養士法施行規則及び管理栄養士学校指定規則に定める所定の単位を修得しなければならない。

(栄養士免許証及び管理栄養士国家試験受験資格)

第44条の3 栄養士免許証を取得しようとする者は、栄養士法、栄養士法施行令及び栄養士法施行規則に定める所定の単位を修得し、卒業しなければならない。

2 管理栄養士国家試験受験資格を取得しようとする者は、前項に定めるもののほか、管理栄養士学校指定規則に定める所定の単位を修得し、卒業しなければならない。

(保育士資格)

第44条の4 保育士資格を取得しようとする者は、児童福祉法施行令及び児童福祉法施行規則に定める所定の単位を修得し、卒業しなければならない。

第10章 検定料、入学料、授業料等及びその他の費用

(検定料等の金額)

第45条 本学の検定料、入学料、授業料等の金額は、別表1のとおりとする。

(授業料等の納入期)

第46条 授業料等は、前期・後期の2期に分けて、4月及び10月の所定の期日までに納入しなければならない。ただし、特別の事情があると認められる者については、延納を認めることができる。

(退学及び停学の場合の授業料等)

第47条 学期の途中で退学し、又は除籍された者の当該期分の授業料等は、徴収する。

2 停学期間中の授業料等は、徴収する。

(留学の場合の授業料等)

第48条 学期の全期間にわたり、留学を許可された者については、その学期の授業料等を免除する。ただし、別表2に定められた在籍料を納入しなければならない。指定された期間に在籍料を納入しない者は、留学許可を取り消す。

2 学期の中途において、留学し又は留学を終えた者は、その学期の授業料等を全額納付しなければならない。

(休学及び復学の場合の授業料等)

第49条 学期の全期間にわたり、休学を許可され又は命じられた者については、その学期の授業料等を免除する。ただし、別表2に定められた在籍料を納入しなければならない。指定された期間に在籍料を納入しない者は、休学許可を取り消す。

2 学期の中途において、休学又は復学した者は、その学期の授業料等を全額納付しなければならない。

(その他の費用)

第50条 実験・実習費その他必要な費用(以下「その他の費用」という。)は、別にこれを徴収する。

2 学期の全期間にわたり、休学を許可され又は命じられた者及び留学を許可された者については、その学期の前項の費用を免除する。但し、別に定める在籍料を4月及び10月の所定の期日までに納付しなければならない。

3 学期の中途において、退学し、又は除籍された者、留学し又は留学を終えた者及び休学又は復学した者は、その学期の第1項の費用を全額納付しなければならない。

(納付した授業料等)

第51条 納付した検定料、入学料、授業料等及びその他の費用は、原則として返付しない。

第11章 科目等履修生及び聴講生、特別聴講学生、研究生及び外国人留学生

(科目等履修生及び聴講生)

第52条 学長は、本学において授業科目の履修を希望する者がいるときは、本学の教育に支障のない限りにおいて選考の上、教授会の議を経て科目等履修生及び聴講生として入学を許可することができる。

2 科目等履修生には、単位を与えることができる。

3 前項に規定するもののほか、科目等履修生及び聴講生に関し必要な事項は、別に定める。

(特別聴講学生)

第53条 学長は、他の大学又は短期大学に在学している者で、本学において授業科目を履修しようとする者がいるときは、教授会の議を経て、当該大学又は短期大学との協議に基づき、特別聴講学生として入学を許可することができる。

2 特別聴講学生には、単位を与えることができる。

3 特別聴講学生に関し必要な事項は、別に定める。

(研究生)

第54条 学長は、本学において特別の事項について研究しようとする者がいるときは、本学の教育に支障のない限りにおいて選考の上、教授会の議を経て研究生として入学を許可することができる。

2 研究生に関し必要な事項は、別に定める。

(外国人留学生)

第55条 学長は、外国人で、大学等において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者がいるときは、選考の上、教授会の議を経て外国人留学生として入学を許可することができる。

2 外国人留学生に関し必要な事項は、別に定める。

第12章 賞罰

(表彰)

第56条 学生として表彰に値する行為があった者は、教授会の議を経て学長が表彰する。

(懲戒)

第57条 本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者は、教授会

の議を経て学長が懲戒する。

2 前項の懲戒の種類は，訓告，停学及び退学とする。

3 懲戒処分の手続きに関し必要な事項は，別に定める。

第13章 厚生保健

(健康管理)

第58条 学生は，定期に行う健康診断を受けるほか，随時健康診断を受けて，疾病の予防と健康の増進につとめなければならない。

2 厚生並びに保健に関する施設及びその利用方法については，別に定める。

第14章 公開講座

(公開講座)

第59条 学長は，学生の修学を妨げない場合に限り，適当な時期に公開講座を設けることができる。

第 15 章 雑則

(学則の改正)

第 60 条 この学則の改正は，評議会の議を経て，理事会において行う。

附 則

1 この学則は，平成 13 年 4 月 1 日から施行する。

2 平成 13 年度から平成 15 年度における収容定員は，第 3 条の規定にかかわらず，次のとおりとする。

学部	学科	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度
人間学部	心理学科	95 名	190 名	295 名
	コミュニケーション学科	95 名	190 名	295 名

附 則

この学則は，平成 15 年 10 月 30 日から施行する。

附 則

この学則は，平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は，平成 17 年 4 月 1 日から施行する。ただし，平成 16 年度以前の入学者については従前のとおりとする。

附 則

この学則は，平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は，平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は，平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

1 この学則は，平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

2 平成 21 年度から平成 23 年度までにおける人間生活学部の収容定員は，第 3 条第 1

項の規定にかかわらず、次のとおりとする。

学部	学科	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
人間生活学部	健康栄養学科	75 名	150 名	230 名
	子ども教育学科	45 名	90 名	140 名

附 則

この学則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- この学則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 3 条第 1 項の編入学定員の規定は、平成 26 年度から適用する。
- 平成 26 年度における人間学部コミュニケーション学科の収容定員は、第 3 条第 1 項の規定にかかわらず、次のとおりとする。

学部	学科	平成 26 年度
人間学部	コミュニケーション学科	395 名

- 平成 26 年度から平成 28 年度までにおける人間生活学部子ども教育学科の収容定員は、第 3 条第 1 項の規定にかかわらず、次のとおりとする。

学部	学科	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
人間生活学部	子ども教育学科	190 名	190 名	195 名

附 則

この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
- 平成 28 年度から平成 30 年度までにおける人間学部コミュニケーション学科の収容定員は、第 3 条第 1 項の規定にかかわらず、次のとおりとする。

学部	学科	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
人間学部	コミュニケーション学科	370 名	350 名	330 名

- 平成 28 年度から平成 30 年度までにおける人間生活学部子ども教育学科の収容定員は、第 3 条第 1 項の規程にかかわらず、次のとおりとする。

学部	学科	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
人間生活学部	子ども教育学科	215 名	240 名	260 名

附 則

- 1 この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成 28 年 9 月 1 日から施行する。第 35 条第 4 項及び第 5 項の規定については、平成 27 年度入学生から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。
但し、平成 31 年度以前の入学者については、従前のおりとする。
- 2 第 3 条第 1 項の編入学定員の規定は、令和 2 年度から適用する。
- 3 令和 2 年度における人間学部心理学科の収容定員は、第 3 条第 1 項の規定にかかわらず、次のとおりとする。

学部	学科	令和 2 年度
人間学部	心理学科	392 名

- 4 令和 2 年度における人間学部コミュニケーション学科の収容定員は、第 3 条第 1 項の規定にかかわらず、次のとおりとする。

学部	学科	令和 2 年度
人間学部	コミュニケーション学科	307 名

- 5 令和 2 年度における人間生活学部健康栄養学科の収容定員は、第 3 条第 1 項の規定にかかわらず、次のとおりとする。

学部	学科	令和 2 年度
人間生活学部	健康栄養学科	307 名

附 則

- 1 この学則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和 2 年 6 月 1 日から施行し、令和 2 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

- 1 この学則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和 5 年 4 月 11 日から施行し、令和 5 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

- 1 この学則は、令和 5 年 5 月 29 日に改正し、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。ただし、令和 6 年度以前の入学者に係る適用については、なお従前のとおりとする。
- 2 第 3 条第 1 項の編入学定員の規定は、令和 7 年度から適用する。
- 3 令和 7 年度における人間学部心理学科の収容定員は、第 3 条第 1 項の規定にかかわらず、次のとおりとする。

学部	学科	令和 7 年度
人間学部	心理学科	382 名

- 4 令和 7 年度における人間学部コミュニケーション学科の収容定員は、第 3 条第 1 項の規定にかかわらず、次のとおりとする。

学部	学科	令和 7 年度
人間学部	コミュニケーション学科	302 名

- 5 令和 7 年度における人間生活学部健康栄養学科の収容定員は、第 3 条第 1 項の規定にかかわらず、次のとおりとする。

学部	学科	令和 7 年度
人間生活学部	健康栄養学科	302 名

附 則

- 1 この学則は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。ただし、令和 7 年度以前の入学者に係る第 3 条、第 3 条の 2、第 33 条、第 34 条、第 44 条、第 44 条の 2 第 2 項の適用については従前のとおりとする。

人間学部コミュニケーション学科については、令和 8 年 3 月 31 日に当該学科に在学する者が、当該学科に在学しなくなる日まで存続するものとする。

人間学部心理学科、人間生活学部健康栄養学科、人間生活学部子ども教育学科について、令和 8 年 3 月 31 日に当該学科に在学する者については、従前の名称のとおりとする。

この学則改正後の第 3 条の規定にかかわらず、令和 8 年度から令和 11 年度までの人間学部コミュニケーション学科、ビジネスコミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科の収容定員は、次のとおりとする。

	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
人間学部 コミュニケーション学科	225	150	75	0
ビジネスコミュニケーション学部 ビジネスコミュニケーション学科	75	150	225	300

別表 1 (第 45 条関係)

検定料，入学料，授業料等の金額

(単位：円)

種 別		学部・学科	心理学部	ビジネスコミュニケーション学部	栄養・子ども学部	
			心理学科	ビジネスコミュニケーション学科	健康栄養学科	子ども教育学科
検 定 料			30,000 (15,000)	30,000 (15,000)	30,000 (15,000)	30,000 (15,000)
入 学 料			250,000	250,000	250,000	250,000
授 業 料 (年額)	700,000		700,000	800,000	700,000	700,000
	700,000		700,000	800,000	700,000	700,000
	700,000		700,000	800,000	700,000	700,000
	700,000		700,000	800,000	700,000	700,000
教 育 充 実 費 (年額)	280,000		280,000	290,000	280,000	160,000
	530,000		530,000	540,000	530,000	410,000
	530,000		530,000	540,000	530,000	410,000
	530,000		530,000	540,000	530,000	410,000

備考

- 1 検定料の項中（ ）内の金額は，大学入学共通テスト利用の入学試験における検定料の額を示す。
- 2 学長は，別に定めるところにより，この表に掲げる検定料等を減免することができる。

別表 2 (第 50 条関係)

在籍料の金額

費 目	金 額
在籍料	半期 66,000 円

設置の趣旨等を記載した書類（本文）

① 設置の趣旨及び必要性	p. 2
② 学部・学科等の特色	p. 8
③ 学部・学科等の名称及び学位の名称	p. 8
④ 教育課程の編成の考え方及び特色	p. 9
⑤ 教育方法，履修指導方法及び卒業要件	p. 15
⑥ 企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を 実施する場合の具体的計画	p. 18
⑦ 取得可能な資格	p. 19
⑧ 入学者選抜の概要	p. 20
⑨ 教育研究実施組織の編制の考え方及び特色	p. 23
⑩ 研究の実施についての考え方，体制，取組	p. 24
⑪ 施設，設備等の整備計画	p. 24
⑫ 管理運営	p. 26
⑬ 自己点検・評価	p. 26
⑭ 情報の公表	p. 27
⑮ 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	p. 29
⑯ 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	p. 29

① 設置の趣旨及び必要性

仁愛大学が「ビジネスコミュニケーション学部 ビジネスコミュニケーション学科」を設置する理由

(1) 仁愛大学の理念と沿革

仁愛大学（以下、「本学」という。）は、平成 13 年当時、文系大学の収容力の低かった福井県において、地域を担う人材養成の期待を受けて、学校法人福井仁愛学園（以下、「本学園」という。）の建学の精神「仁愛兼済」に基づく教育研究を通して、現代社会の抱える諸問題の解決にあたる人材を育成することを目的に設立された。

現在は、人間学部心理学科、人間学部コミュニケーション学科、人間生活学部健康栄養学科、人間生活学部子ども教育学科、大学院人間学研究科の 2 学部 4 学科 1 研究科を擁している。本学は開学から現在に至るまで、地域と協働し、また自治体等からの協力を得ながら、地域に根差す人材輩出に努めてきた。

人間学部コミュニケーション学科については、開学以来、人間の相互理解と意思伝達に関して社会科学及び人文学の分野を中心に教育・研究を行う学際性の高い学科として、産業社会・地域社会の発展に寄与する能力をもった人材輩出に努めてきたところである。

しかし、複雑な社会構造の変化や社会からの要請を的確に捉え、より社会に必要とされ、社会において主導的役割を持つ人材を輩出することが、本学の責務であるという検討結果に基づいて、当該学科をもとに改組し、社会科学系の分野を中心としつつ、より産業社会・地域社会における実践に適した学びを行い、本学が立地する福井県を中心とした地域の社会的要請に応えるための新学部が必要と判断し設置を行うこととした。

新学部は、ビジネスコミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科と称し、その使命と役割を社会に対して明確にし、適切な教育研究活動を構築するものであり、令和 8 年度に設置するものである。

(2) ビジネスコミュニケーション学部 設置の趣旨・必要性

この度、既設の人間学部コミュニケーション学科を改組し、新たにビジネスコミュニケーション学部を設置する趣旨は、地域社会を活性化させるための主導的役割をもち、より地域を牽引する能力をもった人材養成を目指すことにある。

もとより、地域において高等教育の知識を身に付け地域産業等を中心に活躍できる地域に根差した人材を輩出する重要性は高い。前身のコミュニケーション学科においては、県内出身者は 9 割、県内への就職者は 8 割を超えており、本学部においても地域における産業人材養成の観点から、今後も主として福井県内の学生を中心に受入れ、県内の産業等に輩出する意義は大きい。

本学部は経済学・経営学・社会学といった、社会現象を扱う社会科学系の分野を持つことから、学修内容と実社会の事象の間に、分野の隔たりが少ないともいえ、学んだ知識・技能につき社会に出てからの高い応用・実践が期待できる。

これからの地域社会を牽引し地域を持続するための本学部の必要性につき、本学が立地する福井県の地域特性に焦点をあて、設置事由について記載する。

ア 社会科学系分野への高い学びのニーズに応じるための設置の必要性

本学が行った過去 2 回、県内の高校 2 年生を対象に行った進学意識アンケート調査（以下「調査」という。）においては、自身が進学したい分野は何か、又は本学に進学したい学部・学科は「無い」と答えた者のうち本学に希望する分野又は学部は何か、といった質問に対しいずれも社会科学系の分野を回答したものが工学系の次に多かった。

現コミュニケーション学科でも社会科学系分野を含むカリキュラムを有するものの、当該調査で本学に対し社会科学系の分野を求められることから、カリキュラム上では認知に至っていないと言え、改組にあたりより社会科学系へのカリキュラムの改編はもとより学部・学科名を含め社会科学系の学部として、新たに認知される必要がある。

社会科学系の学部への地域的求めに応じ、本学部を設置する必要がある。

・【資料 1】 仁愛大学「福井県の高校生の大学進学に係る意識調査」アンケート調査

イ 福井県において社会科学系の学部の収容力が少ないことによる設置の必要性

本県において、主として社会科学系の分野を学べる大学は国公立大学 2 校 2 学部のみであり、私立大学には設置が無い。当該大学への進学者は本学と比して学力層が高く、社会科学系の分野の学部を希望する者で且つ当該 2 校に進学しない場合は、県外大学を選択せざるを得ない。

地域において、社会科学系に関する学力中間層の学生の需要の受け入れ環境が不足していると言え、本県は、類似の分野系統の学部が多数併存・競合する他の都道府県とは、異なる状況下にあることから設置の必要性がある。

ウ 進学をきっかけとした労働人口の県外流出の課題に対する設置の必要性

先の調査では進学において県内に留まる意思を回答した者に対し、進学後の学校基本調査から分かる県内大学への進学実数は少ない。この差異により県内に留まる意思があったが、自身の希望する学部を求め不本意に県外に行くことになった者が相当程度存在することが推定でき、本県の学部系統に対するミスマッチが起きていると言える。

また、本県の就職時の U ターン率は 2 割台に留まっており、一度県外へ進学した者が、将来的に県内の産業に従事する可能性は低い。

県外へ進学しなくても希望分野を学べる環境を作り、将来に亘る産業等の担い手を地域に残し地域を持続可能にしていく観点から、本学部を設置する必要性がある。

エ 地域産業・地域社会に必要とされる内容からの設置の必要性

本県の地域的背景を踏まえ、次の内容を活性化する必要がある。

一つ目に、地域産業等の持続的活性化のため、地域経済の仕組みを理解し企業活動を通して地域の活性化に取り組む必要がある。地域企業の課題を掘り起こし、課題を共有し解決に向けた企画力を修得する必要がある。本県においては、現在の主要産業の製造業・建設業を中心に約 4 万の事業所数があり、全体の 8 割は小企業で占められるものの全国的に高いシェアを誇る企業も多数存在する。地域の将来的継続のため地域産業の活力を上げていく必要がある。

二つ目に、観光を地域を活性化させるための手段として活かすため、地域に存在する様々な資源を観光の側面から掘り起こし、地域住民における新たな魅力の認識及び産業の活性化に結び付けることのできる人材を育成する必要がある。本県においては、令和6年3月には、本県までの北陸新幹線延伸が行われ、人的交流等はもとより、観光を軸とした消費の活性化など、産業にもたらす効果が期待されている。全国的な人的交流の動きが活性化されることから、これに伴う産業の活性化をしていく必要がある。

三つ目に、少子高齢化など地域社会を取り巻く環境が大きく変化し、かつて地域に存在してきた人と人との繋がりであるコミュニティの機能や役割が減退し、様々な社会的問題が発生していることを踏まえ、暮らしやすいまちづくり、地域の課題を解決し地域を活性化させる必要がある。地域課題の解決、地域の未来を構想し、それに向けた取り組みを実際に担っていくことが求められている。

(3) 養成する人材像と身に付ける能力

この学部で養成するのは、地域に根差し生きるため地域産業・地域社会に活かせる力の育成である。良い地域を創り出すための力、地域を担っていく意思を持ち、地域社会を活性化させるための積極的な行動が出来る主導的役割を持ったリーダーを養成することを使命としている。

ディプロマポリシーでは、「特にビジネス分野を中心にコミュニケーション力を高めるため、地域社会を活性化させる仕組みやグローバル化する現代社会の諸課題について学び、地域社会の振興と発展に寄与できる地域産業の中核的人材を育成する」としている。

【身に付ける能力】

前述の設置の趣旨を踏まえ、地域産業・地域社会といったビジネスの場で活躍するために必要な知識、技能といった実践的・実用的力の修得のため次の内容の修得を目指す。

企業組織への理解をはじめとし、企画・立案といった実行力、マネジメントといった判断力、データを用いた分析力、また会計知識等の企業活動に対応できる力を修得する必要がある。このことから、地域経済や中小企業について理解すると共に、経営戦略、マーケティング、会計又は金融に関する理解、アントレプレナーシップの育成など、ビジネスの現場に必要とされる立案・実行力獲得のための学びを展開する。

また、多様化・複雑化する時代に対応し、地域や企業等と協働しながら、地域社会を取り巻く様々な問題や課題解決に取り組む姿勢や、多角的な視点をもって諸課題を解決するアプローチ手法を学ぶ必要がある。このことから、統計的なデータ分析力の獲得や、地域コミュニティ等における諸課題の理解、解決に向けた内容を理解する科目を展開する。また、地域における観光経営人材の養成に向け、ツーリズム、ホスピタリティに関する理解、地域を活かした観光に関するフィールドワークの演習など観光学に関する学びを展開する。

また、情報技術の進展に伴い、AIなどの情報技術は、ビッグデータなどを有効に結びつけることで発展を遂げてきており、今後企業活動への応用が一層進むものと考えられ、データ分析・活用の必要性については、益々大きくなると考えられる。このことから、AIやビッグデータ等のデータサイエンスやプログラミング等、情報社会におけ

る実用的なデータ活用能力の獲得を目的とした学びを展開する。

このほか、近年のグローバル化の進展に伴い、社会・文化等の変化の影響が、複雑に絡み合う諸課題が台頭してきている。社会の変化に伴い、外国語運用能力の必要性は益々大きくなってきている。このことから、ビジネスの場での外国語コミュニケーションに活かすことの出来る英語力を身に付けるための学びを展開する。

以上のことを複合的に学び、新しい価値を創造し、地域産業・地域社会における課題へ柔軟に対応出来る力を養成することとしたい。

ディプロマポリシー

ビジネスコミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科は、特にビジネス分野を中心にコミュニケーション力を高めるため、地域社会を活性化させる仕組みやグローバル化する現代社会の諸課題について学び、地域社会の振興と発展に寄与できる地域産業の中核的人材を育成することを目的としています。

そのため、ビジネスコミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科では、所定の単位を修得し、次に掲げる能力を身に付けた学生に「学士（コミュニケーション学）」の学位を授与します。

知識・理解・技能

- コミュニケーションに関する知識を修得している。
- 地域社会や産業界でのコミュニケーションに活かすための経済学・経営学・社会学・言語学・情報学等の基礎的知識を身に付けている。
- 異文化を理解し、国際社会や地域社会を広い視野から捉える技能や、言語スキルやその他のコミュニケーション・ツールの活用スキルを修得している。

思考力・判断力

- 地域社会や産業界における諸課題の解決のための分析的思考力を身に付けている。
- 他者と連携・協働できる社会性、コミュニケーション能力を身に付けている。
- 様々な学問領域を統合して学び、多面的に思考することで、現代社会の多様な課題に応えることができる。

関心・意欲・態度

- 地域社会や産業界の諸課題に関心を持ち、課題を積極的に解決しようとする姿勢を有している。
- 地域社会や産業界の中核的人材となる意欲や態度を有している。

カリキュラムポリシー

ビジネスコミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科では、「教養科目」と「専門科目」を置き、教養科目は本学で学ぶ意義や、幅広い視野から物事をとらえる能力を育成するため外国語や情報など5つの科目群を配しています。

専門科目としては、1年次に配当される「入門科目」、1年次から2年次に配当される「基礎科目」、2年次から4年次に展開する「応用科目」、3年次から4年次に配置される「卒業研究・特別演習」を設定しています。

また、学生の学修目標に沿った履修モデルによる「ビジネスコース」「観光学コース」「コミュニティ・マネジメントコース」の3つのコースを中心にカリキュラムを構成します。また各コースに共通して「社会調査士プログラム」科目、「英語コミュニケーションプログラム」科目を、履修モデルに合わせて修得することができます。

1. 教養科目

- 豊かな人間性と倫理観を身に付け、幅広い視野から物事をとらえるとともに、人間への洞察を深め、的確な判断を下すことができる力を養います。
- 卒業後のキャリア形成を視野に入れ、大学生としての基礎的能力、探究的な意欲、協働的な態度を養いつつ、現代社会の諸課題に目を向け、それらの解決に貢献する豊かな教養を身に付けます。

2. 専門科目

● ビジネスコース

経済や経営の仕組みを理解し、課題の発見・共有・解決能力を身に付けることで、地域の活性化に貢献する人材を養成します。

● 観光学コース

観光学を地域活性化の手段として活かすため、地域に存在する様々な資源を観光の側面から掘り起こし、地域および産業の活性化に結び付けることのできる人材を養成します。

● コミュニティ・マネジメントコース

地域の問題解決と価値向上に主体的に取り組み、コミュニティの自立的な改善機能を高め、地域の持続的発展に向け貢献できる人材を養成します。

● 社会調査士プログラム

社会調査の知識や技術を身に付け、社会調査士資格取得を目指します。

● 英語コミュニケーションプログラム

国際社会で役立つ実践的な英語コミュニケーション力の育成を目指します。

教育方法

- 関連する科目において、講義・演習を段階的に配置し、効果的な教育を行います。
- 身に付けたい能力・資格の目標設定を行い、課外での自己学習の推進を図ります。
- 主体的な学びの力を高めるためにアクティブ・ラーニングを取り入れます。

上記方針に基づく科目編成においては、体系的・系統的を示し、身に付ける能力及び学ぶべき能力を表すナンバリングの設定および、必修科目、履修推奨科目及び選択科目などについての教育課程の構造を履修系統図にて表している。またコースにおける科目を履修モデル（全体）にて分かりやすく明示する。

・【資料２】履修系統図

・【資料３】履修モデル（全体）

アドミッションポリシー

ビジネスコミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科は、仁愛大学の建学の精神である「仁愛兼済」の仏教精神を基本に置き、特にビジネス分野を中心にコミュニケーション力を高めるため、地域社会を活性化させる仕組みやグローバル化する現代社会の諸課題について学び、地域社会の振興と発展に寄与できる地域産業の中核的人材を育成したいと考えています。

このような考えに立ち、ビジネスコミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科は次のような人を求めます。

知識・理解・技能

- 高等学校の教育課程における基礎的で幅広い学力を有している。
- 他者や自己の理解とコミュニケーション、および、思考の基本となる言語としての「国語」や「英語」、論理性や分析力を養う「数学」など、幅広い科目における基礎的知識を修得している。

思考力・判断力・表現力

- 高校時代にさまざまな学校行事や部活動、ボランティアなどに参加し、人や地域社会と積極的に関わることで、実的な思考力・判断力・表現力を身に付けていることが望まれる。

関心・意欲・態度

- 文化や言語、立場や年齢の異なるさまざまな人々を理解し、地域社会における問題を解決しようとする意欲がある。
- 地域社会で活躍できる多様な力を身に付けようとする意欲がある。
- 人や社会に関心があり、地域社会において主体性をもって多様な人々と協働して物事に対処しようとする態度を有している。

（４）組織として研究対象とする中心的な研究分野

昨今近年、社会の環境は急激に複雑さと不確実性を増している。様々な事象が複雑に絡み合いながら地域や国を越えて広がり、さらに社会における多分野の要素が加わることで複雑な諸課題が発生している。これらの問題を解決するための定まった手段は存在せず、一つの分野からのアプローチも必ずしも効果的とは言えない。

本学部は経済学・経営学・社会学・情報学・文学といった分野を扱う学際性のある学部

であり、なかでも社会学・文学を中心とした研究分野を中心に扱う。特に、社会学は社会を研究の直接の対象とし、経済学等を含む社会科学の異分野領域を橋渡しする横断的役割を持つ性格がある。このことから、多様な学問領域を横断的に結びながら、論理的な思考力や実践力を培うことができる特長を最大限に活かし、多様な研究領域と併せ社会課題にアプローチしていくこととしたい。

(5) 卒業後の進路

本学部の学生については、卒業後、後述する教育課程において設定する科目を通じて修得した社会で活かす視点やスキル、マネジメント能力をもとに、地域産業・地域社会における企業・自治体等、多様な組織において幅広く活躍できる人材として輩出することを想定している。

卒業後の進路としては、製造業、小売業、サービス業、情報通信業又は観光産業といった企業における販売・営業職、企画職又は事務職を主に想定している。

また、観光産業の活性化などの観点から、観光協会や観光地域づくり法人スタッフ、観光関連企業における企画職を想定している。

このほか、地域振興に関する業務への従事を目指し、自治体における行政職についても想定している。

② 学部・学科等の特色

社会を取り巻く環境が大きく変化してきている。社会や経済の構造は複雑化してきており、将来の予測が困難になりつつあるとともに社会的課題は多元化している。

企業の経済活動にあつては、情報技術・国際化の伸展に伴い、事業実施が一層複雑化してきている。このようななか生じる課題については、一面的な解決手法では応対出来ず、従来の方法による課題解決が見いだせないという、複雑で不確実性の高い状況に対応するため、多面的視点に立脚して解決に取り組んでいく必要がある。これは、本学部において実社会における実践・実用を目的とした学びに基づき多分野を学ぶ必要性を意味し、不確実性の中、現代社会を生き抜くための力の養成といえる。

産業社会における実践を想定し、企業組織や経済システム等の経済・経営に関する理解を中心としつつも、これまで本学に蓄積されてきた社会学及び人文学系の研究成果を踏まえ、従来の学部・学科の専門性にのみ偏することのない、広く多分野の学修・研究を行う。

これにより学際的かつ多面的・実践的な視野に立つことで、地域における資源を見直し、得た知識を実際に運用することで、地域において新しい価値を創造し、地域の産業・社会を活性化する能力が育成出来る点に本学部の特色がある。

③ 学部・学科等の名称及び学位の名称

本学部は、特にビジネス分野を中心にコミュニケーション力を高めるため、地域社会を活性化させる仕組みやグローバル化する現代社会の諸課題について学び、地域社会の振興と発展に寄与できる地域産業の中核的人材の育成を目指している。このことから、本学部は「ビジネスコミュニケーション学部」として、学科名を「ビジネスコミュニケーション学科」とする。学位においては、設置の趣旨や養成する人材像を反映し、「学士（コミュニケーション学）」とする。

なお、英訳名については、学部名「Faculty of Business Communication」、学科名「Department of Business Communication」として学位名については「Bachelor of Communication Studies」とする。

④ 教育課程の編成の考え方及び特色

1 カリキュラムの構造

カリキュラムポリシーに則り、本学部の教育課程については、次のように教養科目及び専門科目にて構成する。

授業科目の区分	(1) 教養科目	【A 群】建学の精神科目
		【B 群】文化・歴史・社会科目
		【C 群】健康・環境科目
		【D 群】外国語科目
		【E 群】情報・キャリア形成科目
	(2) 専門科目	入門科目
		基礎科目
		応用科目

なお、単位については、教育効果や時間外学修を考慮し、各授業の単位は、講義及び演習については 15 時間から 30 時間の授業をもって 1 単位とし、実験、実習及び実技については 30 時間から 45 時間の授業をもって 1 単位とする。また、1 年間の授業期間を前期、後期の 2 学期とし、各学期で 15 回分の授業回数を確保し、十分な教育効果が出るように設定している。

2 カリキュラムの概要

(1) 教養科目

教養科目は、社会において活躍するために必要な知識を獲得するための教養を得るためのものであり、以下の 5 つの区分において構成されており、本学で学ぶ意義や幅広い視野から物事を捉える能力を育成するための科目を配置している。

本学の教養教育は、分野を越えた知識の結合が必要とされる現代であることを踏まえ、従来型の学部ごとに編成したカリキュラムではなく、学部学科の組織の枠を超えた幅広い分野からなる文理横断的なカリキュラムとして、全学共通の教養科目を編成している。

① 区分概要

ア【A 群】建学の精神科目

建学の精神に関する理解のため、仏教に関する思想等を通し自身の在り様について考える科目等を配している。当該群においては「仏教の人間観」が必修となる。

イ【B群】文化・歴史・社会科目

哲学、倫理、文学、芸術及び歴史等多様な分野に関する科目を配している。「ふくい総合学」では、越前市職員を招聘し、現況の課題や行政施策等の理解促進を目的に、市計画等の事業の現状、将来構想、施策の特徴等の講義を行う。

【C群】健康・環境科目

スポーツや健康等に関連する科目を配している。「ストレスと環境」では人間の心の発達の過程、他者の存在が心に与える影響を通して、様々な社会・環境の中で生み出されるストレスと健康について考察する。

【D群】外国語科目

英語、フランス語、ドイツ語及び中国語等の語学に関する科目を配している。本学が所在する越前市の外国人の割合が高いことや多文化共生社会推進を目的に越前市及び寄附講座として「ポルトガル語 a」「ポルトガル語 b」を開設している。当該群においては、「英語 I a」と「英語 I b」が必修となる。

【E群】情報・キャリア形成科目

情報に関する科目及びキャリア形成に係る科目を配している。「データサイエンス基礎」では、社会の AI（人工知能）やビッグデータの活用に関して理解するとともにデータサイエンスの基礎的な手法を学ぶ。また、「インターンシップ」において民間企業や各種団体、自治体等における就業体験を行うなどのキャリア形成のための科目を配している。当該群においては「情報基礎」が必修となる。

② 主要授業科目について

養成する人材像及び 3 ポリシーを踏まえたうえで、教養科目において必修科目を設定しており、本学部においてはこれらの科目を主要授業科目として設定している（下記において下線は必修科目）。

教養科目

「仏教の人間観」、 「英語 I a」、 「英語 I b」、 「情報基礎」

（2）専門科目

専門科目の教育課程について以下に記す。

コミュニケーション学の学びは経済学、経営学、社会学、観光学、情報学及び文学の分野を横断的に学ぶ学際的なカリキュラムを構成しており、「入門科目」、「基礎科目」及び「応用科目」の3つの区分において、各分野の科目を体系立てて配置を行っている。学生は、入門から応用まで、という段階性を意識しつつ、関心のある分野での科目選択が可能となる。

学際的な学びを実現するため、学生個々人が関心に応じて科目選択が出来るような体系とするため、選択科目にバラつきが出ないように、いくつかの学修のゴールを想定した履修モデルをコース（「⑤ 教育方法、履修指導方法及び卒業要件」にて後述）として提示し、学生の科目選択を支援するようにしている。

以下、各区分の概要を記載したうえで、学修する分野ごとの系譜を、体系的に着目しつつ記載する。

① 区分概要

ア「入門科目」

入門科目は、専門科目における初級段階に該当し1年次に配するもので、社会学、経済学をはじめとし幅広い学問領域を設定している。学修者においては、各分野を広く知ることを目的に配置しているものである。地域社会や組織を理解するための導入教育としての科目を配している。

初年次教育として「コミュニケーション学基礎演習」を必修とし、学修を始めるための関心と意欲を向上させる授業内容とすると同時に、学修の開始を適切に支援する。また、地域産業及び異文化等を概観するため「福井地域学」、「現代社会と企業」、「異文化理解入門」を必修としている。

当該区分の多くを、主要授業科目として設定し、複合的な学びの修得に重点を置いている。

イ「基礎科目」

基礎科目は、専門科目における中級段階に該当するもので、主に1年次後期から2年次にかけて入門科目との関係性又は順次制を踏まえて学修する基礎的な科目を配置している。

また、「コミュニケーション学特講Ⅰ」及び「Ⅱ」といった各教員が1時間ずつ担当するオムニバス形式の科目を配している。これは、各教員の担当分野を学修者が把握することで、コース選択またはゼミ選択に資するための科目であり、必修となっている。

ウ「応用科目」

応用科目は、専門科目における上級段階に該当するものであり、2年次から3年次にかけ基礎科目との関係性又は順次制を踏まえて学修する応用的な科目を配置している。

「コミュニケーション特別演習Ⅰ」～「Ⅳ」としてゼミの演習科目、また特別演習に関連して自身が選んだテーマにより研究を行う「卒業研究」を配し必修としている。

② 分野毎の体系

本教育課程の持つ分野毎の体系性について「経済学・経営学」、「社会学」、「情報学」、「観光学」、「文学」の5つに大分にして記載する。

カリキュラムポリシーにおける「ビジネスコース」にあつては「経済学・経営学」分野を、「観光学コース」は「観光学」分野を、「コミュニティ・マネジメントコース」は「社会学」分野を主に学び、他分野の学びを含め横断的に、段階的に学ぶ。

ア 経済学・経営学分野

経済学・経営学分野は、企業組織等に関する理解から、事業計画策定、計数管理、マーケティング、組織管理に係る能力を修得し、ビジネスの場での活用を主に掲げている。以下により、実社会の構造への理解から、実社会での応用までの知識修得などを図る。当該分野はカリキュラムポリシーにも示した、「ビジネスコース」選択者が主に学ぶ。

まず入門科目は、経済、経営に関する入門にあたり、経営学分野として「現代社会と企業」（必修）では現代社会における企業の仕組みと存在意義について概観する。このほか、簿記入門や、会計学入門といった経営の基礎となる会計の知識を修得する科目を配している。

次に、基礎科目では、入門科目を踏まえ、地域経済の実態及びマーケティングなどの実践のための知識修得を図る。主に、実社会の仕組みについて概観する科目等を配している。経済学分野として「地域経済の基礎」や「金融リテラシー」等を配置している。「地域経済の基礎」は各種の経済・社会統計データを利活用し、マクロ、ミクロの両面から現状での経済課題を分析、把握する力を養うこととしている。「金融リテラシー」では、金融業界の各分野からゲスト講師として実務経験者を招聘した授業を展開し、リテラシー知識の修得を図る。また、経営学分野では、「マーケティング入門」等を配置している。これらは、マーケティングの基礎概念の理解を深めて広げる科目であり、事業機会・事業領域・標的市場の選択や競争・流通・製品の分析、価格・コミュニケーション・流通チャネルの対応等を学ぶ。

更に応用科目においては、入門科目及び基礎科目において修得した知識をもとに実社会での実践・応用を目指す科目を配している。経営系科目として、「経営戦略論」を配し、経営戦略の概念と理論を習得し実際の企業事例を分析することにより、企業活動における戦略策定の重要性を学ぶ。また、企業内外の環境の良否を判断する環境分析と業界分析の方法を修得するとともに、人と組織の戦略、事業戦略、企業戦略、成長戦略などを中心に戦略策定プロセスと戦略分析の技法を学ぶ。また、「中小企業論」や「アントレプレナーシップ論」などを介して、新たな価値を生み出すアントレプレナーシップを理解することを目的に、起業（創業）、企業内新規ビジネスの立ち上げ、新商品・新サービスの企画・開発といった新しくビジネスを創出するために必要なスキル、マインド、基礎理論について学ぶ。

イ 社会学分野

社会学分野では、地域を含めた社会の構造全体を概観し、それに関する多様な価値観が存在することを理解したうえで、これからの社会課題に対してのアプローチ手法及び解決方法の考え方について学び、より良い社会を構築するための創造性を育成する。当該分野はカリキュラムポリシーにも示した、「コミュニティ・マネジメントコース」選択者が主に学ぶ。

入門科目として、「福井地域学」（必修）では社会人として必要なコミュニケーション能力を高めるための基礎的知識（歴史、伝統、文化、産業・企業特性、県民性等）を修得し、地域に関する理解度を深めるといった、本県の地域特性について概観する。

基礎科目は、入門科目を踏まえたうえで、地域社会について理解をする科目を配している。「まちづくり論」においては、「まちづくり」の基本的考え方を整理しながら、今後の方向性や、あるべき姿について考える。また、「共生社会論」にて、社会学理論や社会学の実証研究を通して社会の見方について学び、現代社会でいかにして「共生社会」を築き上げるかを考える。

応用科目として、入門及び基礎科目を踏まえたうえで、「地域社会論」において「まちづくり」や「まちマネジメント」について考えるための基礎知識の修得および地域や社会と繋がるコミュニケーションのあり方についての理解を深める。また「地域コミュニティ論」では、地域の価値を高めるメディア・情報発信関連分野の様々な取り組み事例等も取り上げながら、近代の「地域コミュニティ」を取り巻く状況および課題、これからの「地域コミュニティ」の展望・あり方等について学ぶ。また、「福井リーダーシップ論」は、実践的なコミュニケーション能力およびリーダーシップの向上を図ることを狙いとし、実社会で活躍されているゲストスピーカー等も招聘しながら、ビジネス・コミュニケーションの基本的な類型や考え方を理解する。

また量的なデータを読み、正しく理解するために必要な統計学の基礎的な知識・スキルを身に付ける「統計学Ⅰ」や、調査の企画から報告書の作成までにまたがる社会調査の全過程について、体験を通じて学習し、主に量的調査の手法を学ぶ「社会調査演習Ⅰ」等の統計的な分析手法を学ぶ科目を配している。

ウ 観光学分野

観光専門人材の養成を目的として、観光社会学を中心とした観光学を学び、ツーリズムの類型、観光資源の活用やホスピタリティに関する考え方を理解する。これを通して、地域観光産業の発展や地域活性化に貢献出来る知識を獲得する。当該分野はカリキュラムポリシーにも示した、「観光学コース」選択者が主に学ぶ。

入門科目として、「観光社会論入門」では、近代社会における社会学や観光の誕生からマストツーリズムの出現とその弊害、持続可能な観光や新しいツーリズムへと続く、一連の観光をとりまく社会の趨勢等を学ぶ。

応用科目として入門科目の内容を踏まえたうえで、「観光社会論」において、近代社会を研究対象とする学問としての社会学の視点から観光という現象を考え、現代における地方の地域社会の問題について、観光を通して考える力を身に付ける。

また「ツーリズム論」において、サステナブルツーリズムの展開過程や、日本が観光立国へ至ったプロセスについて理解したうえで、共生社会を意識した新たな課題について事例研究を行い、人や地域と観光との関わりや福井県の観光振興に資する新しい価値を創造する力を身に付けるほか、「観光資源論」において、自然観光資源や人文観光資源等の多様な観光資源について理解する。

これらの学修を踏まえたうえで、「観光フィールドワーク」において観光の場面において、観光客や観光事業者、観光を支える行政や地域住民など、さまざまな「人」を対象とした、コミュニケーションを用いたフィールドワークを実践できる専門知識及び技能を身に付ける。

このほか「ホスピタリティ論」において、ホスピタリティの概念をとりいれたマネジメントと経営管理について学修する。

エ 情報学分野

情報学の分野においては、「仁愛大学データサイエンスプログラム」(後述)を構成する教養科目「情報基礎」・「データサイエンス基礎」といったリテラシーの学びも踏まえたうえで、実社会における情報の利活用として「Society 5.0」を目指し社会が変革していく過程において、社会から求められる要求に応じることが出来るための知識及び技能習得を図る。

入門科目として、「情報社会基礎演習」において、AI、ビッグデータ及びIoT等の新しい技術や手法の概要に関する知識をはじめ、経営戦略、マーケティング、財務、法務といった経営全般の知識、セキュリティ、ネットワークなどITの知識、プロジェクトマネジメントの知識の獲得を目指す。また、「プレゼンテーション技法」においてMicrosoft PowerPointの基本的知識及び操作方法等を身に着ける。

また、基礎科目として、「情報システム論」において、情報システムを支えるデータベース、ネットワーク、セキュリティといった基盤技術の概念と原理を、現実社会の例と照らし合わせて学習する。このほか「情報活用Ⅰ」、「情報活用Ⅱ」といったMOS(Microsoft Office

Specialist)取得に向けた科目を配している。

応用科目として、「プログラミング」、「アプリケーション演習」において、プログラミングやアプリケーションの開発を通し課題に取り組むことで、論理的思考力を高め問題解決能力の醸成することで、実践的なスキルを身につける。

オ 文学分野

文学分野の科目においては、自身と社会の関係性についての哲学的な学びや、英語系の科目等を通した実社会における実用を見据えた語学のコミュニケーションスキルの修得、また異文化への学びを通して多文化共生への在り方について理解力を育む。

入門科目において、「異文化理解入門」（必修）では、社会や世界との関わりの中で、他者とのコミュニケーションを取る力を育成する観点から、異文化理解に関する基礎的な内容について学び、多文化共生について概観する。また、「言語コミュニケーション論」では、コミュニケーションにおいて中心的な位置を占める言語の役割を、社会・文化的観点から考察する。このほか「オーラル・コミュニケーションⅠ」においては、言語スキルやその他のコミュニケーション・ツールの活用スキルを修得し、国際化・情報化社会において文化の相互交流に資する豊かな表現力を育成する。

基礎科目として、入門科目を踏まえ「多文化共生論」においては、多文化共生に関する各国の政策や社会的な現状を学び、多文化化する日本社会のありようについての理解を深め考察する。

応用科目においては、「社会関係論」を必修としており「自己と社会との関係」の基盤を形成している基本的な思想について理解を深める。また、実用のための語学を学ぶ科目として「英語コミュニケーションⅠ」、「英語コミュニケーションⅡ」、「コミュニケーション・ストラテジーⅠ」及び「コミュニケーション・ストラテジーⅡ」などを通して、国際化社会において文化の相互交流に資する豊かな表現力を育成する。また、「観光ビジネス英語」、「国際ビジネス英語」を通し、ビジネスで必要とされる英語表現等について学ぶ。

以上の分野について地域産業・地域社会における実践を見据え、学際的に学んでいく。

③ 主要授業科目について

養成する人材像及び 3 ポリシーを踏まえたうえで、専門科目において必修科目及び履修推奨科目を設定しており、本学部においてはこれらの科目を主要授業科目として設定している（下記において下線は必修科目、以外は選択科目における履修推奨科目）。

・ 入門科目

「福井地域学」、「現代社会と企業」、「観光社会論入門」、「情報社会基礎演習」、「異文化理解入門」、「言語コミュニケーション論」、「オーラル・コミュニケーションⅠ」、「コミュニケーション学基礎演習」

・ 基礎科目

「コミュニケーション学特講Ⅰ」、「コミュニケーション学特講Ⅱ」、「地域経済の基礎」、「マーケティング入門」、「情報社会論」、「異文化理解」

・応用科目

「地域経済論」、「マーケティング論」、「観光社会論」、「地域社会論」、「地域コミュニティ論」、「社会関係論」

・特別演習・卒業研究

「コミュニケーション特別演習Ⅰ」、「コミュニケーション特別演習Ⅱ」、「コミュニケーション特別演習Ⅲ」、「コミュニケーション特別演習Ⅳ」、「卒業研究」

⑤ 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

(1) 教育方法

教育課程は、教養科目と専門科目で構成している。学生が自らの学修目的に合わせて科目選択し、開講時期（配当年次や配当学期）を考慮しながら系統的に履修できるように時間割を設定する。配当年次は、学年が進行するごとに基礎から応用へと体系的な学びが可能となるように設定している。

本学科の入学定員は一学年 75 名である。科目は概ね講義科目、演習科目が約半数ずつとなっている。「情報基礎」や「データサイエンス基礎」といった PC 室をする演習科目や、「英語Ⅰa」や「英語Ⅰb」といった語学系科目等、授業の特性上、人数制限が必要と考えられる授業については受講者の人数を半数に分け実施する。また、卒業論文指導のゼミでは平均して 6 名程度を想定している。

なお、外国人留学生は、若干名募集しており、入学後は適切な在籍管理を行う。

(2) 履修指導方法

各年次のはじめに、履修方法等を学ぶガイダンスを実施する。1 年次における専門科目の「コミュニケーション学基礎演習」で、学部学科の教育目標及び教育課程を理解するとともに、履修に関する担当教員の助言・指導を受け、自己の学習計画・履修計画を作成できるようにする。

各学生の進路を意識して履修モデルに沿った履修を指導する。1 年後期に実施する「コミュニケーション学特講Ⅰ」は、学科の教員が持ち回りで講義するオムニバスの授業であり各教員が専門とする諸分野を学ぶことを通して学生のコース選択に資するものとしている。2 年前期に実施する「コミュニケーション学特講Ⅱ」は「特講Ⅰ」と同じ授業形態であるが、こちらはゼミ選択に資するものとする。

なお、履修やコース・ゼミ選択を学年毎にサポートすることを目的に「学年マネージャー」を配置する。学年マネージャーの教員が中心となり、前期・後期の学科ガイダンス、自主的・計画的な学びを支援する学修ポートフォリオを実施する。前述の基礎演習やコミュニケーション学特講を通じて、一人ひとりの目標にあったコースやプログラムの履修をサポートする。

コミュニケーション特別演習Ⅰ～Ⅳを通じて、学生が自ら研究テーマや研究計画を設定し探究を深め、これまでの研究や実践を卒業研究としてまとめる。4 年後期末には卒業研究発表会を実施する。

（３）履修モデル

地域産業・地域社会における実践を見据え、自身が活かしたい能力を獲得するため、専門科目において前述の各分野を学際性、分野の体系性などを加味し効果的に学ぶことを目的に、履修モデルとして「ビジネスコース」、「観光学コース」、「コミュニティ・マネジメントコース」の３つのコースを設ける。学生は、自身の関心に合わせ、コースを選択のうえ当該モデルに沿って履修を進める。

本学部の科目群においては、「入門科目」、「基礎科目」及び「応用科目」といった３つの区分を設けている。科目は必修科目、選択科目のいずれかであるが、選択科目のうち「履修推奨科目」としてコースの選択者に履修を促したい科目を設定している。当該推奨科目については各コースに応じて推奨とする科目は異なっており、コース選択者は、コースの特性に応じた学びを深めることが出来る。

なお、応用科目においては、自身が強みとしたい学修分野についての選択の一助とするため「経済・経営系」、「観光系」、「情報社会系」、「文学系」といった４つの系に細分化し提示する。

① コース区分

履修モデルとして、以下３つのコースを設定している。

ア ビジネスコース

地域経済の仕組みを理解し企業活動を通して地域の活性化に取り組む人材の育成を目指す。地域企業の課題を掘り起こし、課題を共有化し解決に向けた企画力・主体性・課題解決力の修得を目指すコースである。

当該コースについては、専門科目において「経済学・経営学分野」に関する科目を中心に履修し、併せてその他の他分野の学びを含め横断的に学ぶモデルとしている。

イ 観光学コース

観光を地域を活性化させるための手段として活かすため、地域に存在する様々な資源を観光の側面から掘り起こし、地域住民における新たな魅力の認識及び産業の活性化に結び付けることのできる人材の育成を目指すコースである。

当該コースについては、専門科目において「観光学分野」に関する科目を中心に履修し、併せてその他の他分野の学びを含め横断的に学ぶモデルとしている。

ウ コミュニティ・マネジメントコース

人と人との繋がりであるコミュニティの機能や役割が減退し、様々な社会的問題が発生していることを踏まえ、暮らしやすいまちづくり、地域の課題を解決し地域を活性化させる人材の育成を目指すコースである。

当該コースについては、「社会学関係」及び「情報学関係」に関する科目を中心に履修し、併せてその他の他分野の学びを含め横断的に学ぶモデルとしている。

・【資料４】履修モデル（各コース）

(2) 履修プログラム

自身が選択するコースと併せて取得し学ぶことで、自身が強みとしたい分野の強化に繋げる。

ア 社会調査士プログラム

当該プログラムについては、一般社団法人社会調査協会が認定する社会調査士資格取得を目指すものである。当該団体における標準カリキュラム区分に対応した科目を履修するものとして、「社会学入門」、「社会調査法」及び「統計学Ⅰ」等の社会調査士資格取得に要する科目の取得をプログラム修了の要件としている。

イ 英語コミュニケーションプログラム

当該プログラムについては、英語コミュニケーション力の修得を目指すものである。「英語学概論」、「英語コミュニケーションⅠ」及び「コミュニケーション・ストラテジーⅠ」等の語学系の科目を中心にプログラムを構成しており、科目群の中から 7 単位取得することでプログラムの修了要件としている。

(5) その他のプログラム

本学部を含み、全学的に以下のプログラムを開講する。

ア 仁愛大学データサイエンスプログラム

全学部の学生を対象とし、データ・AI を利活用する社会について実践的に学ぶことを目的として、文部科学省が認定・奨励する「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」に準ずるものとして、教養科目「情報基礎」及び「データサイエンス基礎」の 2 科目にてプログラムを構成する。

イ ふくい地域創生士資格

福井県の協力のもと県内全ての高等教育機関が参加した協議体「FAA ふくいアカデミックアライアンス」が認定する証であり、県内の全大学にて展開されているプログラムである。フィールドワークやインターンシップ、PBL 活動等を通して、様々な課題に挑戦し、「地域に貢献できる人材」を育成するもので、本学部においては教養科目「ふくい総合学」等の科目にて構成する。

(6) 卒業要件

① 卒業要件

教養科目においては、【A 群】建学の精神科目から 2 単位以上、【B 群】文化・歴史・社会科目から 4 単位以上、【C 群】健康・環境科目から 2 単位以上、【D 群】外国語科目から 4 単位以上、【E 群】情報・キャリア形成科目から 2 単位以上を取得の上、32 単位以上（内必修科目 6 単位）を修得する。

専門科目における入門科目においては 18 単位以上を修得し、基礎科目において 22 単位

以上を修得し、入門科目及び基礎科目全体として最低 40 単位以上を修得する。応用科目においては、応用科目全体で最低 22 単位以上を修得することとする。コミュニケーション特別演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ及び卒業研究を合わせた 14 単位を修得することとする。このほか、自由選択として 16 単位を修得し、専門科目全体で 92 単位以上（内必修科目 26 単位）を修得することとする。

教養科目及び専門科目をあわせて計 124 単位以上を修得する。

② 履修科目の登録の上限（CAP 制）の考え方

学生の自発的な学修時間を確保することを目的として、履修科目の登録の上限を年間 48 単位としている。なお、当該制度は、1 年次～3 年次を対象としている。

⑥ 企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

① 教養科目「インターンシップ」

単位：選択科目（2 単位） 開講期：通年

ア. 実習先確保の状況

本授業は、福井県が主催する「福井県インターンシッププログラム」（3 年生対象）（以下「ふくいインターンシップ」という）に沿って、民間企業や各種団体、自治体等における就業体験（原則として 5 日間）を夏期休業中に行う。

インターンシップ参加者（福井県外からの参加者含む）は、事前の本学教員および主催者によるガイダンスや面接等を受講し、事後の報告会等に参加することを義務づけ、就業意識の高揚をねらうことを目的としている。

実習先の確保について、当該「ふくいインターンシップ」は福井県定住交流課が主催するもので、当該実習先の確保については、福井県公式就活情報サイト「291JOBS」への登録を通じて行われている。主催である県がインターンシップ参加企業を募り、県内外の大学生に対して当該インターンシップへの参加を呼びかける仕組みとなっており、令和 6 年度については、約 200 社の企業・団体の参加があり、約 340 のインターンシッププログラムが設定されている。

当該科目の履修者は授業を通じ、ガイダンスへの参加、その後インターンシップ志望動機書の提出及び面接を行いインターンシップへの動機づけの確認を行った後、「ふくいインターンシップ」参加企業一覧の中から、自身が参加したい企業を選択しエントリーシートにて希望を提出する。その後、本人の希望などを踏まえインターンシップ先が各人に対して振り分けられ、事前研修会等を経たうえで、主に 8 月～9 月の夏季休業中に就業体験を行い、事後研修会を経てレポートを作成する。

イ. 実習先との連携体制

当該「ふくいインターンシップ」は福井県定住促進課が実施している事業ではあるが、実習先との連携については、インターンシップ先には本学独自で学生の評価を依頼するなど、個

別の連携を行っている。また、実習期間中には本学教職員による訪問を実施し、実習先の担当者との面談や、学生の実習態度の視察を行うなどして、綿密な連携を行っているところである。

ウ. 成績評価体制及び単位認定方法

成績評価は、当該科目の担当教員が実施する。就業体験先企業・団体の評価、レポート、事前研修(ガイダンス・面接を含む)の参加状況、参加意欲(志望動機)等を総合して判断する。

エ. その他特記事項

なし

② 専門科目「海外語学研修」

単位：選択科目（4 単位） 開講期：通年

ア 実習先確保の状況

本研修では、学生たちがニュージーランドハミルトン市のワイカト大学を訪問し、当該大学のプログラムを通じて対面授業を受講し、「聞く」・「話す」・「読む」・「書く」のスキルの修得と、異文化理解に取り組む。

所在地：Private Bag 3105, Hamilton 3240, New Zealand

【資料5】ワイカト大学締結覚書

【資料6】令和6年度ワイカト大学受入実績一覧

イ 実習先との連携体制

ワイカト大学の担当者と、本プログラム担当教員が随時連絡を取る体制を構築している。

ウ 成績評価体制及び単位認定方法

ワイカト大学による全てのクラスの取組の評価、事前授業の取組、事後事業の取組及びレポート及びプレゼンテーションによって評価を行う。

エ. その他特記事項

なし

⑦ 取得可能な資格

- ・ 社会調査士
 - ア 民間資格, イ 資格取得可能
 - ウ 卒業要件単位に含まれる科目の履修が必要
- ・ 社会福祉主事
 - ア 民間資格（任用資格）, イ 資格取得可能

ウ 卒業要件単位に含まれる科目の履修が必要

⑧ 入学者選抜の概要

(1) アドミッションポリシー

ビジネスコミュニケーション学部では、人材養成目的として、「仁愛大学の建学の精神である「仁愛兼済」を基本に置き、特にビジネス分野を中心にコミュニケーション力を高めるため、地域社会を活性化させる仕組みやグローバル化する現代社会の諸課題について学び、地域社会の振興と発展に寄与できる地域産業の中核的人材を育成すること」を掲げ、この人材養成の目的を達成するために、どのような力を身に付ければ学位を授与するのかを定めたディプロマポリシーを掲げ、これを達成するためにどのような教育内容、教育方法、学修成果の評価をするかを定めたカリキュラムポリシーを掲げて教育課程を編成している。

人材養成目的、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーとの関連性を踏まえ、ビジネスコミュニケーション学部のアドミッションポリシーを次の通り定める。

アドミッションポリシー

ビジネスコミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科は、仁愛大学の建学の精神である「仁愛兼済」の仏教精神を基本に置き、特にビジネス分野を中心にコミュニケーション力を高めるため、地域社会を活性化させる仕組みやグローバル化する現代社会の諸課題について学び、地域社会の振興と発展に寄与できる地域産業の中核的人材を育成したいと考えています。

このような考えに立ち、ビジネスコミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科は次のような人を求めます。

知識・理解・技能

- 高等学校の教育課程における基礎的で幅広い学力を有している。
- 他者や自己の理解とコミュニケーション、および、思考の基本となる言語としての「国語」や「英語」、論理性や分析力を養う「数学」など、幅広い科目における基礎的知識を修得している。

思考力・判断力・表現力

- 高校時代にさまざまな学校行事や部活動、ボランティアなどに参加し、人や地域社会と積極的に関わることで、実際の思考力・判断力・表現力を身に付けていることが望まれる。

関心・意欲・態度

- 文化や言語、立場や年齢の異なるさまざまな人々を理解し、地域社会における問題を解決しようとする意欲がある。
- 地域社会で活躍できる多様な力を身に付けようとする意欲がある。
- 人や社会に関心があり、地域社会において主体性をもって多様な人々と協働して物事に対処しようとする態度を有している。

（２）入学者選抜方法

入学者選抜は文部科学省通知「大学入学者選抜実施要項」に準拠して実施する。上記のアドミッションポリシーに適合した学生を確保するために、ビジネスコミュニケーション学部においては、以下の通り入学者選抜を実施する。

ア 募集人員と選抜区分

入試方法	募集人員
総合型選抜（学科特色型）Ⅰ期	7
総合型選抜（学科特色型）Ⅱ期	5
総合型選抜（探究活動型）	7
総合型選抜（自己推薦型）	5
学校推薦型選抜（併設校）・（指定校）	12
学校推薦型選抜（公募）	15
一般選抜前期	12
一般選抜スカラシップ	(4) ※
一般選抜後期	3
大学入学共通テスト利用選抜Ⅰ期	3
大学入学共通テスト利用選抜Ⅱ期	2
大学入学共通テスト利用選抜Ⅲ期	2
大学入学共通テスト利用選抜Ⅳ期	2
社会人入試	若干名
海外帰国生入試	若干名
外国人留学生入試	若干名

※（ ）書きは一般選抜前期の内数

イ 選抜方法

① 総合型選抜（学科特色型／探究活動型／自己推薦型）

出願資格は、本学が定める評定の基準に達し、アドミッションポリシーに強い共感と関心を持ち、入学後に主体的に学修する意欲を持つ者とする。選抜方法は、次のとおりである。

【学科特色型・探究活動型】事前課題を元にした面接と、出願書類（調査書、志望理由書、活動報告書）を総合的に評価し選考する。

【自己推薦型】作文・面接によって実施し、出願書類（調査書、志望理由書、活動報告書）と総合的に評価し選考する。

なお、（学科特色型・探究活動型）は専願制、（自己推薦型）は併願制である。

② 学校推薦型選抜（指定校／併設校／公募）

出願資格は、本学が定める評定平均値に達し、出身学校長の推薦を得て、アドミッシ

ョンポリシーに強い共感と関心を持ち、入学後に主体的に学修する意欲を持つ者とする。選抜方法は、次のとおりである。

【指定校】作文、面接および出願書類（調査書、志望理由書、活動報告書）を総合的に評価・判定し選考する。

【併設校】作文、面接および出願書類（調査書）を総合的に評価・判定し選考する。

【公募】適性検査（国語または英語を選択）、面接および出願書類（調査書、志望理由書、活動報告書）を総合的に評価・判定し選考する。

なお【指定校】【併設校】は専願制、【公募】は専願制と併願制がある。

③ 一般選抜（前期／スカラシップ／後期）

選考方法は、次のとおりである。

【前期・スカラシップ】「外国語」「国語」「数学」から2科目を選択し、2科目の合計点及び出願書類（調査書）を総合的に評価し選考する。

【後期】「外国語」「国語」2科目の合計点及び出願書類（調査書）を総合的に評価し選考する。

なお、一般選抜スカラシップにおいては、一般選抜前期の合否判定をおよび特待生の選考を行う。

④ 大学入学共通テスト利用選抜（Ⅰ期／Ⅱ期／Ⅲ期／Ⅳ期）

大学入学共通テストの成績を利用して判定する。本学固有の試験は実施しない。利用科目は「国語」「地理歴史」「公民」「数学」「理科」「外国語」「情報」を利用する。選考方法は、次のとおりである。

【Ⅰ期】高得点3教科3科目（600点満点）および出願書類（調査書）を総合的に評価・判定し選考する。

【Ⅱ期】高得点3教科3科目（最高得点を2倍し、800点満点）および出願書類（調査書）を総合的に評価・判定し選考する。

【Ⅲ期・Ⅳ期】高得点2教科2科目（400点満点）および出願書類（調査書）を総合的に評価・判定し選考する。

⑤ 社会人入試

社会人となった後に大学での勉強を志す者のために、社会人入学制度を設けている。入学時において、23歳以上の者で社会的経験を有する社会人を対象としている。小論文、面接の結果並びに出願書類の評価により総合的に評価・判定し選考する。

社会人を受け入れる際の既修得単位の認定にあつては、「仁愛大学既修得単位の認定に関する規程」に基づき行う。

・【資料7】仁愛大学既修得単位の認定に関する規程

⑥ 海外帰国生入試

海外での教育を終えた後、帰国して日本の大学で学ぶことを希望する者のために、海外帰国入試制度を設けている。適性検査（国語・英語）、面接および出願書類により総

合的に評価・判定し選考する。

⑦ 外国人留学生入試

外国人で、日本の大学で学ぶことを希望する人のために、外国人留学生入学制度を設けている。小論文、面接および出願書類により総合的に評価・判定し選考する。

日本語能力の資格要件としては、日本の国籍を有しないもので、財団法人日本国際教育支援協会が実施する日本語能力試験（N1）に合格した者、または、独立行政法人日本学生支援機構が実施する日本留学試験（日本語）で 315 点以上の点数を取得した者とする。また、出願時に、保証人の給与所得の源泉徴収票等によって経費支弁能力の確認を行う。なお、在籍管理にあつては適切に実施する。

入学試験における判定は、学長の委嘱のもと、副学長、学部長、学科長及び学科次長により構成される判定原案および判定教授会を経て、学長により決裁される。

ウ 科目等履修・聴講制度

科目ごとに履修し単位取得できる科目等履修制度や、聴講制度を設け若干名の受入れを行う。当該制度にあつては、「仁愛大学科目等履修生規程及び聴講生規程」に基づき行う。

・【資料 8】仁愛大学科目等履修生規程及び聴講生規程

⑨ 教育研究実施組織の編制の考え方及び特色

本学の教育研究実施組織の編制に関する方針については、「大学設置基準」、「大学院設置基準」に則り、適正な人員を配置するとともに、年齢構成に配慮して、教員組織を編制する。基幹教員の昇任等にあつては、本学の規定に基づき行う。

ビジネスコミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科は、社会科学、人文学領域の幅広い知識をもって、社会における諸課題の解決に貢献できる人材を育成する教育課程を実現するために必要な教員の能力及び資質を保証している。

本学部の教育上主要と認める授業科目には、基幹教員を配置している。入門科目においては、「福井地域学」、「現代社会と企業」、「観光社会論入門」、「情報社会基礎演習」、「異文化理解入門」等が主な科目である。基礎科目においては、「地域経済の基礎」、「マーケティング入門」、「情報社会論」、「異文化理解」等が主な科目である。また、応用科目においては、「地域経済論」、「マーケティング論」、「観光社会論」、「地域コミュニティ論」、「社会関係論」等が主な科目である。当該分野の研究組織については、社会学関係が中心となるが、経済学、経営学、観光学、情報学、文学といった学際的な研究分野を扱うことから、異分野の研究者間相互での共同による多彩な研究を進めていく。

ビジネスコミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科の基幹教員における完成年度（2029（令和11）年度）の年齢構成は、次のとおりである。

- ・ 30歳以上39歳未満：1人
- ・ 40歳以上49歳以下：2人
- ・ 50歳以上59歳以下：3人

- ・ 60歳以上64歳以下：5人
- ・ 65歳以上：5人

本学での定年は、「仁愛大学定年規程」第2条に定めがあり、「専任の教員の定年は、満65歳とし、専任の事務職員の定年は、満60歳とする」としている。65歳を超える5名については、「仁愛大学定年規程」附則、「仁愛大学特別任用教員規程」及び「仁愛大学任期付教員規程」に基づき、本学部が完成年度を迎えるまでの間、定年を超えて雇用することができる定めを置いている。ただし、完成年度において65歳を超える高年齢者が占める割合が全体の31.25%であることから、完成年度をもって該当教員の雇用にあっては満了とし、以後中堅層の教員を採用のうえ代替する。

- ・【資料9】仁愛大学定年規程
- ・【資料10】仁愛大学特別任用教員規程
- ・【資料11】仁愛大学任期付教員就業規則

⑩ 研究の実施についての考え方、体制、取組

基幹教員に対し、「仁愛大学個人研究費規程」に基づく個人研究費を配分し、研究の助成を行う。個人研究費は、次年度に繰越はできないが、研究に必要な図書や備品等、学会参加や研究調査のための旅費等に充てることができることとする。教員は、学務に支障を及ぼさない範囲で週1日を「研修日」とすることができる。また上記に加えて、学会出張、学外での研究活動等を事前に申請し、承認された内容については、研修時間とすることができる。研究設備は、各基幹教員に、空調、PC、インターネット環境、本棚等を備えた研究室を割り当てる。

附属図書館では、図書をはじめ学術雑誌、電子ジャーナル、データベースの利用が可能である。このことから、本学は物的資源を整え、研究環境を十分に確保している。

⑪ 施設、設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

仁愛大学の校地面積は、大学設置基準12,840㎡に対し、全体で106,910.27㎡（所有地66,068.94㎡、借用地40,841.33㎡）であり、そのうち運動場用地が40,954.00㎡を占めている。校舎面積は、大学設置基準10,906.0㎡に対し、19,100.35㎡であり、校地、校舎ともに設置基準を十分に満たしている。

運動場としては、多目的グラウンド（400m 8レーンのトラック、サッカー場、跳躍競技場）と野球場、テニスコート3面を備え、また、屋内体育施設として体育館（約1,140㎡）があり、学生に活用されている。

なお、ビジネスコミュニケーション学部の設置に伴う新たな校地の所有及び借用は予定していない。

(2) 校舎等施設の整備計画

A号館（共通講義室・会議室・管理部門施設・地域共創センター）

B号館（心理学部心理学科教棟・研究室・学生支援センター・キャリア支援センター・

入学・広報センター・学生相談室)

C 号館 (ビジネスコミュニケーション学部教棟・附属図書館・共通講義室・学生食堂・ラウンジ・学友会室)

D 号館 (体育館)

E 号館 (ビジネスコミュニケーション学部教棟・研究室・学生ホール・英語教育センター)

F 号館 (附属心理臨床センター・大学院教棟・研究室)

G 号館 (栄養・子ども学部教棟・研究室) 世灯館 (サークル室・ラウンジ) その他 (守衛棟・グラウンド管理棟)

ビジネスコミュニケーション学部について、主な活動の拠点となる場所はC号館及びE号館としている。なお、既設学部学科と同様に、既存のA号館・B号館・C号館・E号館等の講義室、演習室及び附属図書館等は共同利用しつつ、研究室としてはC号館及びE号館において専用使用することとした。

教室数及び各教室の収容人数・設備等は、ビジネスコミュニケーション学部収容定員300人に対して十分なものである。C号館は1-2階が附属図書館、3階に講義室、ゼミ室及び研究室を配している。また、E号館においては、1-2階に研究室、2階にコンピュータ室、3階に英語教育センター、E-Loungeを配している。また、体育実技を含む授業において必要となる設備については、運動場以外に体育館、テニスコート、野球場を備えている。

なお、ビジネスコミュニケーション学部の設置に伴う新たな校舎等施設の整備計画は予定していない。

(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

ア 蔵書冊数、蔵書構成及び収集方針

本学には、既存の附属図書館があり、附属図書館の床面積は1,982 m²、蔵書収容能力は15万1,000冊、閲覧座席数は282席である。

所蔵資料数は、図書約14万冊(うち洋書1万3千冊)、学術雑誌約230種類(うち外国雑誌約30種類)、視聴覚資料約6,100点、電子ジャーナル約3,500種類、電子データベース5契約、電子ブック約4,300タイトル(うちフリーアクセス洋書約3,500タイトル)である。

なお、開館状況は、通常授業期の平日は9時から21時まで、土曜日は9時から18時30分までとしている。既設整備分を踏まえて、毎年度、教育・研究活動に直接関係のある資料を体系的に収集するため、カリキュラムや研究動向に対応して選書していく。

イ デジタルデータベース

現在、既存の図書館において、ScienceDirect、日経テレコン21、PsycINFO等の5種類のデータベースの利用契約を行っており、国内外のデータベースにアクセスすることが学内・学外から可能となっている。また、蔵書についてもウェブ上で検索できるシステムを構築している。

ウ ラーニングコモンズ

アクティブ・ラーニング型の教育や学習の実践の場としてラーニング・コモンズ(以下

「LC」という)を附属図書館に設置している。LCの運用はLC運営委員会が行い、本学教職員及び外部講師による実践講座やリメディアル教育等の学修支援活動を実施している。LCは原則的に自由に利用でき、グループ学習目的の授業やゼミにおいて活用されている他、時間外学習の場として、多くの学生に利用されている。

エ 公共図書館、他の大学図書館との協力体制

福井地区大学図書館協議会加盟館との連携を強化するとともに、地域社会に図書館を開放していくことを進めている。高校生、中学生の放課後の利用、社会人の利用を考慮して、平日の開館時間を21時までとしている。

福井県立図書館とは「相互協力に関する協定」を締結し、福井県内図書館との横断検索・相互貸借を実施している。また、県立図書館への返却本を当館が預かり返却する「大学等利用者返却サービス」に参加している。

また、越前市立図書館との相互協力協定を締結し、越前市立図書館の利用者が本学図書館を来館利用し所蔵資料の貸出を申し込んだ場合には、相互貸借の一環として貸出を行っている。

さらに、学内で生産された学術情報を電子的に収集・保存・発信するシステムとして、「仁愛大学・仁愛女子短期大学リポジトリ」を同学園の仁愛女子短期大学と共に運営している。

⑫ 管理運営

大学としての意思決定については評議会において決定しているが、学部にかかる事項を審議決定するための学部教授会は、当該学部には所属する教授、准教授、講師、助教を構成員として、学則第10～13条並びに教授会規程に定める事項について審議する。また学部教授会は、学校教育法に基づき学長が決定を行うにあたり意見を述べるものと位置づけられており、学生の入学、卒業、学位の授与の他、教育研究に関する重要な事項で、教授会に意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項(学生の退学、休学、復学、除籍、賞罰等)について審議する。なお学長が定める事項については、教授会において周知している。より詳細な教育の課題については、各学科に学科会議を置き、具体的な事項について協議を行う。

大学の意思決定の基本的な機関である学部教授会及び学科会議は最低月1回定例的に開催することとし、教授会・学科会議や各委員会では学部・学科固有の課題がそれぞれの責任において協議する。ここでの重要事項並びに各部局等における諸問題については、原則的に評議会に報告審議することとし、審議事項については、評議会は、大学運営の意思決定機関であるとともに、全学的な調整協議機関の役割も果たすこととする。

⑬ 自己点検・評価

内部質保証を大学全体レベルで推進するための組織体制は、評議会、教学マネジメント推進委員会、自己点検評価委員会の3つの委員会であり、評議会がその最終責任を担うこととしており、そのもとに前述の教学マネジメント推進委員会と自己点検評価委員会を設けている。これら委員会の役割は以下のとおりである。

(1) 評議会

本学の教育及び学術研究に関する重要事項を審議する最高意思決定組織として、本学の内部質保証推進の責任を担う。

(2) 教学マネジメント推進委員会

内部質保証推進の中核を担う組織であり、全学的な内部質保証の基本方針を策定するとともに、評価結果に基づく改善策の策定及び監理を行い、評議会に報告する。教学に係る改善について施策を判断し、機動的に対応できる構成としている。

委員会規程による所掌事項は以下のとおりである。

- ・学長を中心とした教学マネジメント体制に関する事項
- ・本学の内部質保証に関する事項
- ・全学的な内部質保証の基本方針に関する事項
- ・自己点検評価書、事業評価報告書及び教職課程自己点検評価報告書の結果に基づく評価、改善策の策定・監理に関する事項

当委員会には、評価部会を設置している。評価部会は、自己点検評価委員会から提出された自己点検評価書、事業評価報告書及び教職課程自己点検評価報告書（以下、「自己点検評価書等」という。）を評価し、その評価結果を委員会に報告する役割を担う。

また、外部有識者による本学の教育・研究の質の向上及び組織の活性化に資する提言を受けるための外部評価部会を設置している。

こうした教学マネジメント推進委員会内部における二重チェックにより、評議会に報告すべき課題及び改善策を明確にする。

(3) 自己点検評価委員会

本学の教育・研究上の組織及びその活動について自己点検・評価を実施する組織として、自己点検・評価の基本方針の策定、実施の指示、啓発、評価結果の取りまとめ等を行い、自己点検評価書等を作成して教学マネジメント推進委員会に提出する。

委員会規程による所掌事項は以下のとおりである。

- ・自己点検・評価の基本計画に関すること
- ・自己点検・評価の対象となる範囲、分野、項目等に関すること
- ・自己点検・評価の組織及び体制に関すること
- ・自己点検評価書及び事業評価報告書の作成及び公表に関すること
- ・自己点検・評価の結果に基づく認証評価申請に関すること
- ・教職課程自己点検評価報告書の点検に関すること。
- ・教学マネジメント推進委員会から示された改善指示の実施に関すること。
- ・前各号のほか、自己点検・評価に関し委員会が必要と認めた事項

また、「仁愛大学における内部質保証に関する方針及び実施体制」と同時に、実施体制における相互の関係性を図示した「仁愛大学における内部質保証体制と教学との関連図」を作成している。この関連図は本学ホームページにも掲載している。

⑭ 情報の公表

本学は、いわゆる「大学の社会的責任」を果たすべく、電子媒体や紙媒体などの様々な方法にて、教育研究活動などの状況に関する情報の提供を行っている。

本学部については、ホームページを利用して他学部と同様に教育研究活動に関する状況について、広く情報提供を行っていく。また、大学ポートレートにも参加し、積極的な情報公開を行っているほか、ホームページを活用しての情報の積極的な開示を行っている。

本学ホームページの記載については、具体的には次の通りである。

ア. 大学の教育研究上の目的及び3つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に関すること

【教育研究上の目的】

<https://www.jindai.ac.jp/about/goal.html>

【学位授与の方針】

<https://www.jindai.ac.jp/about/policy.html>

イ. 教育研究上の基本組織に関すること

<https://www.jindai.ac.jp/department/>

ウ. 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

【大学組織】

<https://www.jindai.ac.jp/about/org.html>

【教員情報】

<https://www.jindai.ac.jp/database/staff/>

エ. 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

<https://www.jindai.ac.jp/about/disclosure.html>

オ. 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<https://www.jindai.ac.jp/about/disclosure.html>

カ. 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<https://www.jindai.ac.jp/about/disclosure.html>

キ. 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

<https://www.jindai.ac.jp/about/disclosure.html>

ク. 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

<https://www.jindai.ac.jp/about/disclosure.html>

ケ. 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

<https://www.jindai.ac.jp/about/disclosure.html>

コ. その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種

規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、
認証評価の結果等)

【設置申請・届出関係情報】

<https://www.jindai.ac.jp/about/human-life-report.html>

【点検評価等】

<https://www.jindai.ac.jp/about/disclosure.html>

⑮ 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

教授方法改善のための組織体制と、FD/SD 推進委員会を設け「教授法の改善・向上についての研究及び研修」「授業評価の企画・実施」「教職員の能力に必要な知識技能、資質向上のための研修」を実施している。また、FD の一環として、中間の授業評価における学生の意見をフィードバックすると同時に後半の授業実施に生かし、さらに学期末の授業評価結果から、各教員が授業改善（計画）報告書を作成・提出する。加えて、授業公開の義務化と教員相互による授業参観を実施し、学科内で意見交換を行って教授方法の改善を図っている。研修に対する意見、授業評価結果及び公開授業の見学報告等は FD/SD 推進委員会において各年度まとめられている。

⑯ 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

ア. 教育課程内の取組について

学部全ての授業のシラバスに「身につけることを目指す社会的・職業的自立能力（汎用的能力）」を示し、学生が社会的・職業的自立能力を身につけるための授業選択の手掛かりとしている。

キャリア教育科目として 2 年生を対象としたキャリア・デザインの授業を開設し、ゲストスピーカーの招聘やキャリア理論の学びを通じて、職業理解や「はたらく」ことと大学生活での「学び」とを関連づけ、どのような姿勢で臨み、行動を展開していくべきか等について考える機会を提供している。

全学部 3 年生を対象に、「ふくいインターンシップ」（主催：福井県）に沿って、インターンシップを実施している。事前・事後の研修による指導と併せて教養科目「インターンシップ」（2 単位）として単位認定し、就業体験に基づく学生の就業観の育成を支援している。インターンシップ研修期間中、担当教職員は受け入れ先の各担当者を訪問し、参加学生の取り組み姿勢や課題等を把握するとともに、インターンシップに係る企業、団体等の現状についての情報を収集している。終了後には、受け入れ先からの評価票をもとに希望学生を対象にフィードバックを行っている。またこれら運営上の課題については、主催者と各大学で構成する情報交換会において協議を重ねている。

イ. 教育課程外の取組について

本学では、学生のキャリア支援を行う部署としてキャリア支援センターを設置しており、全学生のキャリア形成支援を実施している。

入学から卒業までを視野に入れ、「キャリア支援プログラム」を実施している。これは4年間にわたる系統的なキャリア教育・就職支援で、1年生には進路・就職への意識づけとして、大学生活の目標・設定を行い、2年生には社会人基礎力やコミュニケーション能力など社会で求められる能力の向上やキャリア形成に向けての意識づけを行っている。

さらに就職活動がスタートする3年生には、各種ガイダンスの参加や学内で実施する学内合同業界研究会等の行事への積極的な参加を促しながら、履歴書・エントリーシート作成、面接試験対策の実践的な演習を中心とした講座及び就職適性検査や就職模擬試験等を実施し、就職試験に備えた対策支援を行っている。就職活動本番を迎えた4年生には、最新の求人情報提供とともに学生一人一人に応じた個別支援を行っている。

ウ. 適切な体制の整備について

学生のキャリア支援を行うキャリア支援センターと、学部・学科から選出された教員で構成されるキャリア支援センター運営委員会で連携し、キャリア支援プログラムの情報共有を図るとともに、教授会等で学生の進路状況調査結果等を報告している。

このように適切な体制を整備し、学生のキャリア形成を支援する。

【資料12】 仁愛大学キャリア支援センター規程

【資料13】 仁愛大学キャリア支援センター運営委員会規程

設置の趣旨等を記載した書類（資料）

【資料１】調査要項 仁愛大学「福井県の高校生の大学進学に係る意識調査」アンケート調査…	p. 2
【資料２】履修系統図……………	p. 4
【資料３】履修モデル（全体）……………	p. 5
【資料４】履修モデル（各コース）……………	p. 6
【資料５】ワイカト大学締結覚書……………	p. 9
【資料６】令和６年度ワイカト大学受入実績一覧……………	p. 15
【資料７】仁愛大学既修得単位の認定に関する規程……………	p. 16
【資料８】仁愛大学科目等履修生規程及び聴講生規程……………	p. 17
【資料９】仁愛大学定年規程……………	p. 19
【資料１０】仁愛大学特別任用教員規程……………	p. 20
【資料１１】仁愛大学任期付教員就業規則……………	p. 24
【資料１２】仁愛大学キャリア支援センター規程……………	p. 35
【資料１３】仁愛大学キャリア支援センター運営委員会規程……………	p. 36

平成 30 年度 仁愛大学

「福井県の高校生の大学進学に係る意識調査」アンケート調査

§ 1. 調査概要

〔調査目的〕

福井県内高校生の進路選択に関する志向や高校卒業後のイメージ等を調査することにより、地域を担う人材の育成に役立て、また今後の仁愛大学の教育や学修環境、教育カリキュラム等の更なる改善、大学改革等に役立てることを目的として実施するものである。

〔調査方法・期間〕

- ・ 2018 年 12 月 3 日（月）より各高校宛に順次発送。
- ・ 2019 年 1 月 8 日（火）返送締切り。

〔調査項目〕

巻末のアンケート調査票 参照

〔集計・分析〕

- ・ 集計・分析は、設問別の単純集計（全 36 項目）及び、「性別」、「居住地」、「履修系列」「興味ある学問系統等と各設問のクロス集計（全 61 項目）を行った。
- ・ 選択肢を第 1 位～第 3 位（上位 3 件）まで選択させる設問は、第 1 位を 3 点、第 2 位を 2 点、第 3 位を 1 点として加重計算を行った。
- ・ 選択肢を第 1 位～第 2 位まで選択させる設問（上位 2 件）は、1 位・2 位それぞれの回答人数（人）、構成比（％）の他、1 位・2 位の「組み合わせ」として多い順に集計した。
- ・ 【問 4】～【問 10】の集計は、【問 3】（高校卒業後の希望進路）で、第 1 位「05. 就職」を選択した回答を除く。

〔回収高校数・回収部数（率）〕

福井県内 44/48 高校より回答（返送率 91.7％）。回収枚数は 7,463 部。

（県内公立高校：5,387 部 私立高校：2,076 部位）

令和元年度 仁愛大学

「福井県の高校生の大学進学に係る意識調査」アンケート調査

§ 1. 調査概要

〔調査目的〕

福井県内高校生の進路選択に関する志向や高校卒業後のイメージ等を調査することにより、地域を担う人材の育成に役立て、また今後の仁愛大学の教育や学修環境、教育カリキュラム等の更なる改善、大学改革等に役立てることを目的として実施するものである。

2018 年度に続く 2 回目の調査であり、経年比較も視野に入れることから設問・選択肢は変更していない（【問 12】選択方法のみ、一部変更）。

〔調査方法・期間〕

- ・ 2019 年 10 月 21 日（月）より各高校宛に順次発送。
- ・ 2020 年 1 月 6 日（月）返送締切り。

〔調査項目〕

巻末のアンケート調査票 参照

〔集計・分析〕

- ・ 集計・分析は、設問別の単純集計（全 36 項目）及び「性別」、「居住地」、「履修系列」「興味ある学問系統」等と各設問のクロス集計（全 30 項目）を行った。
- ・ 選択肢を第 1 位～第 3 位（上位 3 件）まで選択させる設問は、第 1 位を 3 点、第 2 位を 2 点、第 3 位を 1 点として加重計算を行った。
- ・ 選択肢を第 1 位～第 2 位まで選択させる設問（上位 2 件）は、1 位、2 位それぞれの回答人数（人）、構成比（％）の他、1 位・2 位の「組み合わせ」として多い順に集計した。
- ・ 【問 4】～【問 10】の集計は進学希望者のみを対象。【問 3】（高校卒業後の希望進路）で、第 1 位「05.就職」を選択した回答を除く（進学希望該者：5,205 人）

〔回収高校数・回収部数（率）〕

	高校数		
	高校数	返送数	回収率
県立・全日制	26	25	96.2%
県立・定時制	7	6	85.7%
県立・特別支援	9	6	66.7%
私立	7	7	100.0%
総計	49	44	89.8%

生徒数・部数		
生徒数	返送数	回収率
4,980	4,569	91.7%
223	107	48.0%
150	58	38.7%
2,098	1,819	86.7%
7,451	6,553	87.9%

- ・ 44/49 高校より回答（返送率 89.8%）、回収枚数は 6,553/7,451 部（返送率 87.8%）。

〔有効回答数（率）〕

- ・ 6,537 件（有効回答率：99.8%） ※白紙回答 16 部

身に つづ ける 能力	A	入門科目	特にビジネス分野を中心にコミュニケーション力を高めるために必要な、入門的知識やスキルを身に付けます。
	B	基礎科目	経済学・経営学・社会学・言語学・情報学等に関する基礎的知識や、言語スキルやその他のコミュニケーション・ツールの活用スキルを身に付けます。
	C	応用科目：経済・経営系	主に経済学・経営学に関する理解を深め、地域社会や産業界の課題の解決に向けて主体的に取り組む力を育成します。
	D	応用科目：観光系	主に観光学に関する理解を深め、地域社会や産業界の課題の解決に向けて主体的に取り組む力を育成します。
	E	応用科目：情報社会系	主に社会学・情報学に関する理解を深め、地域社会や産業界の課題の解決に向けて主体的に取り組む力を育成します。
	F	応用科目：文学系	主に文学・語学に関する理解を深め、地域社会や産業界の課題の解決に向けて主体的に取り組む力を育成します。
	G	特別演習・卒業研究	地域社会や産業界の諸課題に関心を持ち、課題解決に主体的に取り組む力を身につけ、地域社会や産業界のリーダーとなる意欲を高めます。

②頭3文字以降(アルファベット)

②頭3文字以降(アルファベット)

A	入門科目
B	基礎科目
G	特別演習・卒業研究

●応用科目で身に付ける力、学ぶべき能力のうち、
経済・経営系の科目をCで、観光系の科目をDで、
情報社会系の科目をEで、文学系の科目をFであらわす。

C	経済・経営系
D	観光系
E	情報社会系
F	文学系

③ナンバー

専門科目		2000番台	
1年次	上2桁100番台	3年次	上2桁300番台
2年次	上2桁200番台	4年次	上2桁400番台
入門科目		基礎科目	
下2桁01～12番		下2桁13～29番	
応用科目		特別演習・卒業研究	
下2桁30～69番		下2桁70～74番	

		学科DP	身につける力 学すべき能力	科目	1年次				2年次				3年次				4年次			
					2100番台				2200番台				2300番台				2400番台			
					前		後		前		後		前		後		前		後	
			科目名	ナンバリング	科目名	ナンバリング	科目名	ナンバリング	科目名	ナンバリング	科目名	ナンバリング	科目名	ナンバリング	科目名	ナンバリング	科目名	ナンバリング		
知識・理解・技能	●コミュニケーションに関する知識を修得している。 ●地域社会や産業界でのコミュニケーションに活かすための経済学・経営学・社会学・言語学・情報学等の基礎的知識を身に付けている。 ●異文化を理解し、国際社会や地域社会を広い視野から捉える技能や、言語スキルやその他のコミュニケーション・ツールの活用スキルを修得している。	A	特にビジネス分野を中心にコミュニケーション力を高めるために必要な、入門的知識やスキルを身に付けます。	入門科目	福井地域学	BC-A-2101	情報社会基礎演習	BC-A-2105												
					現代社会と企業	BC-A-2102	言語コミュニケーション論	BC-A-2107												
					社会学入門	BC-A-2103	会計学入門	BC-A-2110												
					観光社会論入門	BC-A-2104	プレゼンテーション技法	BC-A-2111												
					異文化理解入門	BC-A-2106	コミュニケーション学基礎演習	BC-A-2112												
					オーラル・コミュニケーションⅠ	BC-A-2108														
					簿記入門	BC-A-2109														
コミュニケーション学基礎演習	BC-A-2112																			
B	経済学・経営学・社会学・言語学・情報学等に関する基礎的知識や、言語スキルやその他のコミュニケーション・ツールの活用スキルを身に付けます。	基礎科目			コミュニケーション学特講Ⅰ	BC-B-2113	コミュニケーション学特講Ⅱ	BC-B-2214	金融リテラシー	BC-B-2221										
					共生社会論	BC-B-2116	まちづくり論	BC-B-2215	情報活用Ⅱ	BC-B-2225										
					社会調査法	BC-B-2117	地域経済の基礎	BC-B-2218	多文化共生論	BC-B-2227										
					マーケティング入門	BC-B-2119	財務会計	BC-B-2220	検定英語	BC-B-2229										
					異文化理解	BC-B-2128	情報社会論	BC-B-2222												
					オーラル・コミュニケーションⅡ	BC-B-2128	情報システム論	BC-B-2223												
							情報活用Ⅰ	BC-B-2224												
C	主に経済学・経営学に関する理解を深め、地域社会や産業界の課題の解決に向けて主体的に取り組む力を育成します。	経済・経営系					会計学	BC-C-2236	地域経済論	BC-C-2230	公共政策論	BC-C-2331	アントレプレナーシップ論	BC-C-2335						
									マーケティング論	BC-C-2232	中小企業論	BC-C-2334	ファイナンス論	BC-C-2337						
									経営戦略論	BC-C-2233										
									観光社会論	BC-D-2238	ホスピタリティ論	BC-D-2339	ツーリズム論	BC-D-2342						
									観光フィールドワーク	BC-D-2240	観光資源論	BC-D-2341								
									観光経営論	BC-D-2243										
D	主に観光学に関する理解を深め、地域社会や産業界の課題の解決に向けて主体的に取り組む力を育成します。	観光系					地域社会論	BC-E-2244	地域コミュニティ論	BC-E-2246	福井リーダーシップ論	BC-E-2345	社会調査演習Ⅱ	BC-E-2351	アプリケーション演習	BC-E-2455				
							統計学Ⅰ	BC-E-2247	統計学Ⅱ	BC-E-2248	データ解析法	BC-E-2349	地域調査演習Ⅱ	BC-E-2353						
											社会調査演習Ⅰ	BC-E-2350	プログラミング	BC-E-2354						
											地域調査演習Ⅰ	BC-E-2352								
E	主に社会学・情報学に関する理解を深め、地域社会や産業界の課題の解決に向けて主体的に取り組む力を育成します。	情報社会系					社会関係論	BC-F-2256	英語コミュニケーションⅡ	BC-F-2260	英語学概論	BC-F-2357	英語文学研究	BC-F-2358	海外語学研修	BC-F-2269	海外語学研修	BC-F-2269		
							英語コミュニケーションⅠ	BC-F-2259	英文講読Ⅱ	BC-F-2264	コミュニケーション・ストラテジーⅠ	BC-F-2361	コミュニケーション・ストラテジーⅡ	BC-F-2362						
							英文講読Ⅰ	BC-F-2263	海外語学研修	BC-F-2269	英語文章表現Ⅰ	BC-F-2365	英語文章表現Ⅱ	BC-F-2366						
							海外語学研修	BC-F-2269			観光ビジネス英語	BC-F-2367	国際ビジネス英語	BC-F-2368						
											海外語学研修	BC-F-2269	海外語学研修	BC-F-2269						
F	主に文学・語学に関する理解を深め、地域社会や産業界の課題の解決に向けて主体的に取り組む力を育成します。	文学系																		
G	地域社会や産業界の諸課題に関心を持ち、課題を積極的に解決しようとする姿勢を有している。 ●地域社会や産業界の中核的人材となる意欲や態度を有している。	特別演習および卒業研究																		
H	地域社会や産業界の諸課題に関心を持ち、課題を積極的に解決しようとする姿勢を有している。 ●地域社会や産業界の中核的人材となる意欲や態度を有している。	特別演習および卒業研究																		

	科目	1 年次				2 年次				3 年次				4 年次				必要単位	合計
		前		後		前		後		前		後		前		後		最低修得単位	
		科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位		
教養科目	【A群】建学の精神科目	仏教の人間観	2	人間と宗教	2	仏教の思想	2										2	32	
	【B群】文化・歴史・社会科目	生命の倫理	2	哲学の世界観	2			文学の世界	2								4		
		人間の教育	2	日本国憲法	2			歴史と地域文化	2										
		芸術の世界	2						ふくい総合学	2									
	【C群】健康・環境科目	現代社会と環境	2	スポーツと健康	2	ストレスと環境	2										2		
		スポーツA	1	スポーツB	1	環境の科学	2												
	【D群】外国語科目	英語Ⅰa	1	英語Ⅰb	1	英語Ⅱa	1	英語Ⅱb	1										4
		フランス語a	1	フランス語b	1														
		ドイツ語a	1	ドイツ語b	1														
		中国語a	1	中国語b	1														
ポルトガル語a		1	ポルトガル語b	1															
	国際文化交流	2			国際文化交流	2			国際文化交流	2	国際文化交流	2							
【E群】情報・キャリア形成科目	情報基礎	2	データサイエンス基礎	2	現代の情報社会	2	キャリア・デザイン	2	インターンシップ	2							2		
	日本語文章表現	2																	
	社会活動実践	2			社会活動実践	2			社会活動実践	2	社会活動実践	2							
専門科目	入門科目	福井地域学	2	情報社会基礎演習	2													18	92
		現代社会と企業	2	言語コミュニケーション論	2														
		社会学入門	2	会計学入門	2														
		観光社会論入門	2	プレゼンテーション技法	2														
		異文化理解入門	2	コミュニケーション学基礎演習	2														
		オーラル・コミュニケーションⅠ	2																
		簿記入門	2																
		コミュニケーション学基礎演習	2																
	基礎科目			コミュニケーション学特講Ⅰ	2	コミュニケーション学特講Ⅱ	2	金融リテラシー	2									22	
				共生社会論	2	まちづくり論	2	情報活用Ⅰ	2										
				社会調査法	2	地域経済の基礎	2	多文化共生論	2										
				マーケティング入門	2	財務会計	2	検定英語	2										
				異文化理解	2	情報社会論	2												
				オーラル・コミュニケーションⅡ	2	情報システム論	2												
						情報活用Ⅱ	2												
						会計学	2	地域経済論	2	公共政策論	2	アントレプレナーシップ論	2						
	応用科目 〔経済経営系〕							マーケティング論	2	中小企業論	2	ファイナンス論	2					22	
								経営戦略論	2										
								観光社会論	2	ホスピタリティ論	2	ツーリズム論	2						
	〔観光系〕							観光フィールドワーク	2	観光資源論	2								
										観光経営論	2								
	〔情報社会系〕					地域社会論	2	地域コミュニティ論	2	福井リーダーシップ論	2	社会調査演習Ⅱ	2	アプリケーション演習	2				
						統計学Ⅰ	2	統計学Ⅱ	2	データ解析法	2	地域調査演習Ⅱ	2						
										社会調査演習Ⅰ	2	プログラミング	2						
										地域調査演習Ⅰ	2								
	〔文学系〕					社会関係論	2	英語コミュニケーションⅡ	2	英語学概論	2	英語文学研究	2	海外語学研修	4	海外語学研修	4		
						英語コミュニケーションⅠ	2	英文読解Ⅱ	2	コミュニケーション・ストラテジーⅠ	2	コミュニケーション・ストラテジーⅡ	2						
						英文読解Ⅰ	2	海外語学研修	2	英語文章表現法Ⅰ	2	英語文章表現法Ⅱ	2						
						海外語学研修	4			観光ビジネス英語	2	国際ビジネス英語	2						
										海外語学研修	4	海外語学研修	4						
	特別演習および卒業研究									コミュニケーション特別演習Ⅰ	2	コミュニケーション特別演習Ⅱ	2	コミュニケーション特別演習Ⅲ	2	コミュニケーション特別演習Ⅳ	2	14	
														卒業研究		卒業研究	6		
単位数合計																			124

科目名 必修科目

科目名 履修推奨科目

科目名 ビジネスコース

科目名 観光学コース

科目名 コミュニティ・マネジメントコース

科目名 社会調査士プログラム

科目名 英語コミュニケーションプログラム

経済や経営の仕組みを理解し、課題の発見・共有・解決能力を身に付けることで、地域の活性化に貢献する人材を養成します。
地域の問題解決と価値向上に主体的に取り組み、コミュニティの自立的な改善機能を高め、地域の持続的発展に向け貢献できる人材を養成します。
地域の問題解決と価値向上に主体的に取り組み、コミュニティの自立的な改善機能を高め、地域の持続的発展に向け貢献できる人材を養成します。
社会調査の知識や技術を身に付け、社会調査士資格取得を目指します。

国際社会で役立つ実践的な英語コミュニケーション力の育成を目指します。

資料4

ビジネスコミュニケーション学部 ビジネスコミュニケーション学科(ビジネスコース)履修モデル

科目名 必修科目

科目名 履修推奨科目

		1年次				2年次				3年次				4年次				必要単位		取得単位			
	科目	前		後		前		後		前		後		前		後		最低修得単位	合計	取得単位	合計		
		科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位						
教養科目	【A群】建学の精神科目	仏教の人間観	2															2	32	2	32		
	【B群】文化・歴史・社会科目	人間の教育	2	哲学の世界観	2			歴史と地域文化	2									4		12			
		芸術の世界	2	日本国憲法	2			ふくい総合学	2											2			
	【C群】健康・環境科目					ストレスと環境	2											2		4			
	【D群】外国語科目	英語Ⅰa	1	英語Ⅰb	1															4		12	
		フランス語a	1	フランス語b	1															2			
	【E群】情報・キャリア形成科目	情報基礎	2	データサイエンス基礎	2	現代の情報社会	2	キャリア・デザイン	2	インターンシップ	2								2				
		日本語文章表現	2																				
専門科目	入門科目	福井地域学	2	情報社会基礎演習	2													18	92	24	92		
		現代社会と企業	2	言語コミュニケーション論	2																		
		観光社会論入門	2	会計学入門	2																		
		異文化理解入門	2	プレゼンテーション技法	2																		
		オール・コミュニケーションⅠ	2	コミュニケーション学基礎演習	2																		
		簿記入門	2																				
		コミュニケーション学基礎演習	2																				
	基礎科目			コミュニケーション学特講Ⅰ	2	コミュニケーション学特講Ⅱ	2	金融リテラシー	2									22		22			
				マーケティング入門	2	まちづくり論	2	検定英語	2														
				異文化理解	2	地域経済の基礎	2																
				オール・コミュニケーションⅡ	2	財務会計	2																
						情報社会論	2																
	応用科目 〔経済経営系〕					会計学	2	地域経済論	2	中小企業論	2	アントレプレナーシップ論	2					22		32			
								マーケティング論	2			ファイナンス論	2										
								経営戦略論	2														
		〔観光系〕						観光社会論	2	観光経営論	2												
		〔情報社会系〕					地域社会論	2	地域コミュニティ論	2	福井リーダースhip論	2											
		〔文学系〕					社会関係論	2	英語コミュニケーションⅡ	2			国際ビジネス英語	2									
							英語コミュニケーションⅠ	2															
		特別演習および卒業研究									コミュニケーション特別演習Ⅰ	2	コミュニケーション特別演習Ⅱ	2	コミュニケーション特別演習Ⅲ	2	コミュニケーション特別演習Ⅳ	2		14		14	
														卒業研究		卒業研究	6						
	単位数合計																			124			124

ビジネスコミュニケーション学部 ビジネスコミュニケーション学科（観光学コース）履修モデル

科目名 必修科目

科目名 履修推奨科目

		1年次				2年次				3年次				4年次				必要単位		取得単位		
	科目	前		後		前		後		前		後		前		後		最低修得単位	合計	取得単位	合計	
		科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位					
教養科目	【A群】建学の精神科目	仏教の人間観	2															2	32	2	32	
	【B群】文化・歴史・社会科目	人間の教育	2	哲学の世界観	2			歴史と地域文化	2									4		12		
		芸術の世界	2	日本国憲法	2			ふくい総合学	2													
	【C群】健康・環境科目					ストレスと環境	2										2	2				
	【D群】外国語科目	英語Ⅰa	1	英語Ⅰb	1													4		4		
		フランス語a	1	フランス語b	1																	
	【E群】情報・キャリア形成科目	情報基礎	2	データサイエンス基礎	2	現代の情報社会	2	キャリア・デザイン	2	インターンシップ	2							2	12			
	日本語文章表現	2																				
専門科目	入門科目	福井地域学	2	情報社会基礎演習	2													18	92	22	92	
		現代社会と企業	2	言語コミュニケーション論	2																	
		社会学入門	2	プレゼンテーション技法	2																	
		観光社会論入門	2	コミュニケーション学基礎演習	2																	
		異文化理解入門	2																			
		オール・コミュニケーションⅠ	2																			
		コミュニケーション学基礎演習	2																			
	基礎科目			コミュニケーション学特講Ⅰ	2	コミュニケーション学特講Ⅱ	2	多文化共生論	2									22		22		
				共生社会論	2	まちづくり論	2															
				社会調査法	2	地域経済の基礎	2															
				マーケティング入門	2	情報社会論	2															
				異文化理解	2																	
				オール・コミュニケーションⅡ	2																	
	応用科目 〔経済経営系〕							地域経済論	2	公共政策論	2							22		34		
									マーケティング論	2												
	〔観光系〕								観光社会論	2	ホスピタリティ論	2	ツーリズム論	2								
									観光フィールドワーク	2	観光資源論	2										
											観光経営論	2										
	〔情報社会系〕					地域社会論	2	地域コミュニティ論	2	福井リーダーシップ論	2	地域調査演習Ⅱ	2									
											地域調査演習Ⅰ	2										
											観光ビジネス英語	2										
	〔文学系〕					社会関係論	2															
						英語コミュニケーションⅠ	2															
	特別演習および卒業研究										コミュニケーション特別演習Ⅰ	2	コミュニケーション特別演習Ⅱ	2	コミュニケーション特別演習Ⅲ	2	コミュニケーション特別演習Ⅳ	2		14		14
														卒業研究		卒業研究	6					
		単位数合計																		124		

ビジネスコミュニケーション学部 ビジネスコミュニケーション学科（コミュニティ・マネジメントコース）履修モデル

科目名

必修科目

科目名

履修推奨科目

	科目	1年次				2年次				3年次				4年次				必要単位		取得単位	
		前		後		前		後		前		後		前		後		最低修得単位	合計	取得単位	合計
		科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位				
教養科目	【A群】建学の精神科目	仏教の人間観	2															2	32	2	32
	【B群】文化・歴史・社会科目	人間の教育	2	哲学の世界観	2			歴史と地域文化	2									4		12	
		芸術の世界	2	日本国憲法	2			ふくい総合学	2											2	
	【C群】健康・環境科目					ストレスと環境	2											2		4	
	【D群】外国語科目	英語Ⅰa	1	英語Ⅰb	1													4		12	
		フランス語a	1	フランス語b	1															2	
	【E群】情報・キャリア形成科目	情報基礎	2	データサイエンス基礎	2	現代の情報社会	2	キャリア・デザイン	2	インターンシップ	2							2			
		日本語文章表現	2																		
専門科目	入門科目	福井地域学	2	情報社会基礎演習	2													18	92	22	92
		現代社会と企業	2	言語コミュニケーション論	2																
		社会学入門	2	プレゼンテーション技法	2																
		観光社会論入門	2	コミュニケーション学基礎演習	2																
		異文化理解入門	2																		
		オーラル・コミュニケーションⅠ	2																		
		コミュニケーション学基礎演習	2																		
	基礎科目			コミュニケーション学特講Ⅰ	2	コミュニケーション学特講Ⅱ	2	多文化共生論	2									22		22	
				共生社会論	2	まちづくり論	2														
				社会調査法	2	地域経済の基礎	2														
				マーケティング入門	2	情報社会論	2														
				異文化理解	2	情報システム論	2														
	応用科目 〔経済経営系〕							地域経済論	2	公共政策論	2							22		34	
								マーケティング論	2												
	〔観光系〕							観光社会論	2												
								観光フィールドワーク	2												
	〔情報社会系〕					地域社会論	2	地域コミュニティ論	2	福井リーダーシップ論	2	社会調査演習Ⅱ	2								
						統計学Ⅰ	2	統計学Ⅱ	2	データ解析法	2	地域調査演習Ⅱ	2								
										社会調査演習Ⅰ	2	プログラミング	2								
										地域調査演習Ⅰ	2										
	〔文学系〕					社会関係論	2														
	特別演習および卒業研究									コミュニケーション特別演習Ⅰ	2	コミュニケーション特別演習Ⅱ	2	コミュニケーション特別演習Ⅲ	2	コミュニケーション特別演習Ⅳ	2	14		14	
														卒業研究		卒業研究	6				
	単位数合計																		124		124



仁愛大学
Jin-ai University



THE UNIVERSITY OF
WAIKATO
Te Whare Wānanga o Waikato

MEMORANDUM OF UNDERSTANDING

between

THE UNIVERSITY OF WAIKATO COLLEGE
THE UNIVERSITY OF WAIKATO, NEW ZEALAND

and

JIN-AI UNIVERSITY, JAPAN

PARTIES

- (1) **THE UNIVERSITY OF WAIKATO (NEW ZEALAND)** a tertiary education institution established as a university under the University of Waikato Act 1963 and operating under the Education and Training Act 2020, whose address for service is Knighton Road, Hamilton ("Waikato").
- (2) **JIN-AI UNIVERSITY (JAPAN)** Jin-ai University was established by the Ministry of Education, Culture, Sports, Science, and Technology (MEXT) in 2001 with the aim of developing a new educational and research institution with the overarching goal of fostering students capable of constructively mitigating the issues of modern society ("Jin-ai").

BACKGROUND

- A. Waikato and Jin-ai share a common interest in furthering international academic scholarship and research through collaborative arrangements.
- B. This Memorandum of Understanding ("MOU") sets out the parties' wishes to develop a relationship based on the principles of mutual respect and international connectedness.

AGREEMENT

1. Primary Objectives

- 1.1 Both parties agree that the primary objectives of this MOU include, but are not limited to, exploring possibilities to:
 - (a) provide opportunities for research, management, and teaching staff, to the extent resources permit, to participate in exchange programmes to gain experience at another institution;
 - (b) exchange research findings and publications, academic teaching resources, and other materials of common interest;
 - (c) develop collaborative research programmes that investigate topics of interest to staff in both institutions, acknowledging that:
 - (i) all existing intellectual property will remain the property of the institution that has created the intellectual property; and
 - (ii) ownership arrangements for any intellectual property developed as the result of research collaboration will be agreed in separate research collaboration agreements (if applicable).

- (d) facilitate joint activities, including meetings, seminars, symposia or lectures, workshops and conferences;
- (e) provide opportunities for student exchange or study abroad programmes; and
- (f) provide opportunities for students to transfer to the other with a guaranteed recognition of credit or to undertake a joint qualification.

2. Negotiation and Agreement

2.1 The parties agree:

- (a) to maintain regular contact to negotiate the implementation of any clauses of this MOU; and
- (b) that they will need to negotiate specific terms and conditions and enter into specific agreements to implement any of the expressed wishes of the parties under this MOU.

3. CONFIDENTIALITY

- ### **3.1**
- The parties will not use or disclose Confidential Information that comes into its possession other than for the purpose of giving effect to this MOU.

4. DISPUTE RESOLUTION

- ### **4.1**
- The parties agree to use their best endeavours to resolve any dispute arising out of this MOU through good faith discussion and will engage in negotiation and mediation before considering other means of dispute resolution.

5. TERM AND TERMINATION

- ### **5.1**
- This MOU will commence on the date of signing by both parties and will continue for five years, unless terminated by the parties under clause 5.2.

- ### **5.2**
- Notwithstanding any other provision, this MOU may be terminated by either party giving six months' notice in writing to the other.

6. VARIATION

- ### **6.1**
- This MOU may be varied at any time by written agreement between the parties.

7. **GOVERNING LAW**

This MOU is subject to and shall be interpreted in accordance with the laws of New Zealand.

8. **CODE OF PRACTICE**

- 8.1 The parties acknowledge that the University of Waikato is a signatory to the "**Education (Pastoral Care of Tertiary and International Learners) Code of Practice 2021**". Copies are available online at:

<https://www.waikato.ac.nz/int/students/health-wellbeing/pastoral-care-code/>

9. **RELATIONSHIP BETWEEN THE PARTIES**

- 9.1 The parties are entering and performing this MOU as independent collaborators and will not under any circumstances be construed as agents, partners, employees or fiduciaries of each other.

10. **NOTICES**

- 10.1 **Method of notice:** Notices, communication documents, or demands required to be made or served pursuant to this MOU must be in writing and signed by the party giving the notice or by any officer or solicitor of that party. Any notice or document will be deemed to be duly given or made:

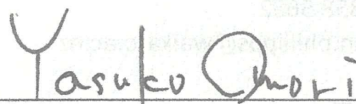
- (a) if delivered by hand, when so delivered;
- (b) if sent by post, on the tenth Working Day following posting;
- (c) in the case of a communication by email, when transmitted with no indication of incomplete transmission to the recipient's last known email address.

- 10.2 **Address for notices:** Notices, communication documents or demands will be given to the individuals at the addresses and numbers provided in Appendix 1. Any party may change its notified addresses and/or numbers by notice in writing served on the other party.

11. **ASSIGNMENT**

- 11.1 Neither party may sell, transfer, assign, license, sub-contract, or otherwise part with possession of any right, duty, or obligation under this MOU to a third party without the other party's prior written consent.

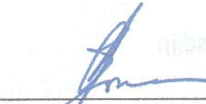
SIGNED by
JIN-AI UNIVERSITY



Professor Yasuko Omori
Vice-President

1.2.2025
Date

SIGNED by
UNIVERSITY OF WAIKATO



Professor Alister Jones
Deputy Vice-Chancellor

20.2.2025
Date

Appendix One
Personnel Contact Details

JIN-AI UNIVERSITY

Jin-ai University
Dr Shunko Tashiro
University President
Jin-ai University
Tel: +81 778 27 2010
Email: tashiro@jindai.ac.jp

Mr Hirotaka Yamada
Chief of Academic and Student Affairs
Tel: +81 778 27 2257
Email: dayama@jindai.ac.jp

AGREEMENT

Associate Professor Matthew Hauca
English Education Center Director
Email: mhauca@jindai.ac.jp

POSTAL ADDRESS

Jin-ai University
Fukui Prefecture Echizen City
3-1-1 Ohde-cho, 915-8586
Japan

COURIER ADDRESS

Jin-ai University
Fukui Prefecture Echizen City
3-1-1 Ohde-cho, 915-8586
Japan

UNIVERSITY OF WAIKATO

THE UNIVERSITY OF WAIKATO COLLEGE
Dr Simon Peel
Head of College
The University of Waikato College
Tel: +64 7 858 5072
Email: simon.peel@waikato.ac.nz

Ms Susan Phillipps
Manager Student Experience
Tel: +64 7 858 5682
Email: susan.phillipps@waikato.ac.nz

AGREEMENT

Ms Anna Carlaw
Global Agreements Officer
Email: anna.carlaw@waikato.ac.nz

POSTAL ADDRESS

University of Waikato
Private Bag 3105
Hamilton 3240
New Zealand

COURIER ADDRESS

University of Waikato
The University of Waikato College
Gate 1, Knighton Road
Hamilton 3216
New Zealand
Tel: +64 7 858 5680

仁愛大学既修得単位の認定に関する規程

(目的)

第1条 この規程は仁愛大学学則(以下「学則」という。)第41条の規定に基づき、学生が入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目の単位(本学の科目等履修生として履修した授業科目の単位を含む。以下、「既修得単位」という。)の認定手続きに関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(認定の対象)

第2条 単位認定の対象となる既修得単位は、本学の授業科目に該当する内容のものに限る。

(認定の申請)

第3条 単位の認定を申請しようとする者は、1年次の前期授業開始後1週間以内に次の書類を学務課に提出しなければならない。

- (1) 既修得単位認定願(別記様式)
- (2) 既修得単位に係る成績証明書
- (3) 既修得単位に係る授業科目の授業内容を示す書類又は講義概要の写し

(認定)

第4条 学長は、前条の規定により申請のあった授業科目について、当該授業科目の担当教員の意見を徴した上で、教授会の議を経て認定する。

(成績評価の表記)

第5条 前条の規定により認定した授業科目の成績の評価は、学則第38条の規定にかかわらず、「認定」と表記する。

(規程の改廃)

第6条 この規程の改廃は、評議会の議を経て学長が行う。

附 則

この規程は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年1月20日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和元年5月1日から施行する。

仁愛大学科目等履修生規程及び聴講生規程

(目的)

第1条 この規程は仁愛大学学則(以下「学則」という。)第52条第3項の規定に基づき、科目等履修生及び聴講生(以下「科目等履修生等」という。)に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(入学資格)

第2条 科目等履修生等の入学資格は学則第19条に定める資格を有する者とする。

(入学時期)

第3条 科目等履修生等の入学の時期は原則として学年の始めとする。ただし、学長が特別の事情があると認める場合にはこの限りではない。

(入学出願手続)

第4条 科目等履修生等として本学に入学しようとする者は所定の期日までに次の書類と仁愛大学学納金等納付規程(以下「学納金等納付規程」という。)別表3(第2条第3項関係)に定める検定料を添えて学長に提出しなければならない。

(1) 科目等履修生入学願書又は聴講生志願票(様式第1号又は第2号)

(2) 健康診断書

(3) 最終出身学校の卒業証明書及び成績証明書

2 前項第1号から第3号までに定める各書類の様式及び出願期間については、別に定める。

(入学者の選考)

第5条 学長は、前条の入学志願者について選考を行い、教授会の議を経て、合格者を決定する。

(入学手続及び入学許可)

第6条 合格者は所定の期日までに、仁愛大学学生生活規程第2条第1項に定める誓約書・身元保証書を提出するとともに、学納金等納付規程別表3(第2条第3項関係)に定める入学料を納付しなければならない。

2 学長は、所定の期日までに前項の入学手続きを完了しない者については合格を取り消すことができる。

3 学長は、第1項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

(科目等履修生証、聴講生証)

第7条 科目等履修生等には科目等履修生証又は聴講生証(様式第3号または第4号)を交付する。

2 科目等履修生証又は聴講生証の取扱いについては、仁愛大学学生生活規程第3条第2項から第6項までの規定を準用する。

(授業料等の納付)

第8条 科目等履修生等は学納金等納付規程別表3(第2条第3項関係)に定める授業料を所定の期日までに納入しなければならない。

2 前項の授業料のほか、実験、実習及び実技等に要する特別の費用(以下「その他の費用」という。)は科目等履修生等の負担とする。

(納付した授業料等)

第9条 納付した検定料，入学料，授業料及びその他の費用は，原則として返付しない。

(履修及び聴講期間)

第10条 科目等履修生等の履修及び聴講期間は1年以内とする。ただし，特別の事情があるときは，履修・聴講期間延長願(様式第5号)を学長に提出し，許可を得て履修及び聴講期間を延長することができる。

(諸規程の準用)

第11条 科目等履修生については，学則その他諸規程の学生に関する規定を準用する。

(証明書)

第12条 科目等履修生で単位を認定された者には，本人の請求に基づき単位修得証明書を交付する。

2 聴講生には，所定の授業時間数の3分の2以上出席したときは，本人の請求に基づき聴講証明書を交付する。

(その他の受講者)

第13条 学長は，第2条に定める資格を有しない受講希望者について，教授会の議を経て受講を許可することができる。

2 前項の許可を受けて受講した者については単位認定を行わない。ただし，所定の授業時間数の3分の2以上出席したときは，本人の請求により，受講証明書を交付する。

(入学等許可の取消)

第14条 学長は，科目等履修生または前条の許可を受けた者が本学の諸規程に違反したとき，又は学内の秩序を乱したときは，教授会の議を経て第6条の入学の許可又は前条の受講の許可を取り消すことができる。

(規程の改廃)

第15条 この規程の改廃は，評議会の議を経て学長が行う。

附 則

この規程は，平成13年4月1日から施行する。

附 則

この規程は，平成21年1月20日から施行する。

附 則

この規程は，平成21年4月1日から施行する。

附 則

1. この規程は，平成27年5月20日から施行する。

2. 保育教諭の特例制度に伴う科目等履修生に関する必要な事項は別に定める。

附 則

この規程は，令和元年5月1日から施行する。

附 則

この規程は，令和2年4月1日から施行する。

仁愛大学定年規程

(目的)

第1条 この規程は、仁愛大学就業規則第38条の規定に基づき、仁愛大学職員の定年に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(職員の定年)

第2条 専任の教員の定年は、満65歳とし、専任の事務職員の定年は、満60歳とする。

(任用期間付き採用者の特例)

第3条 前条の規定にかかわらず、任用期間を定めて採用された教員及び事務職員には、同条の規定は適用しない。

(再任用)

第4条 定年退職者にかかる再任用については、別に定める。

(規程の改廃)

第5条 この規程の改廃は、理事会が行う。

附 則

- 1 この規程は、平成13年4月1日から施行する。
- 2 昭和19年4月1日以前に出生した者で、平成13年4月1日から平成16年3月31日までに採用された教員の定年は、第2条第1項の規定にかかわらず満70歳とする。ただし、満70歳まで勤務しても勤続期間が4年に満たない者については、勤続期間が4年になるまで、当該教員の定年を延長することができる。尚、満65歳を超える場合の給与等については別に定める。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成平成21年4月1日から施行する。
- 2 昭和24年4月1日以前に出生した者で、平成21年4月1日から平成24年3月31日までの間に人間生活学部の開設に関し教員として採用される者の定年については、別に定める。

仁愛大学特別任用教員規程

(目的)

第1条 本学に特別任用教員の制度をおき、その任用、服務、給与、諸手当等については、別に定める場合を除いて、この規程の定めるところによる。

(資格・義務)

第2条 特別任用教員とは、教育上特に必要と認められた者で、給与及び諸手当、定年の適用について特別の取扱いをすることを条件に専任教員として採用される、次の各号のいずれかに該当する者をいう。

- (1) 本学を定年退職後、特別任用教員として雇用する必要があると認めた者。
- (2) 他の大学等を定年退職した者で、本学の教育・研究上、必要と認められる者。
- (3) 出講日数、担当授業数、その他校務等に関し、専任教員としての職務が、相当程度免除される者。
- (4) その他特定の分野において優れた者で、学長が特に必要と認めた者。

2 特別任用教員は、本学以外の学校の専任教員となることはできない。

3 教授、准教授、講師及び助教の職階については、仁愛大学教員選考基準によるものとする。

(除外事由)

第3条 特別任用教員の任用にあつては、次の各号のいずれかに該当する者を除くこととする。

- (1) 仁愛大学就業規則第33条の解職及び第35条の退職（第1項第1号及び第3号を除く）、または第49条に基づく懲戒に該当した者。
- (2) 健康診断の結果により、健康上業務遂行に問題がある者。
- (3) 本学園が提示する職場、職務及び給与等に合意出来ない者。

(申し出)

第4条 第2条第1項第1号の特別任用教員となることができると認められた教員で、本定年後の採用を希望する場合は、本定年となる年度の12月までに所定の「特別任用教員申出書」に記入の上、学長を経て理事長に提出するものとする。

(任用)

第5条 特別任用教員の任用は通常の専任教員の任用手続きに準ずるものとする。

2 特別任用教員の勤務条件等任用に必要な事項は、学長の進達により理事長が決定する。

3 特別任用教員の呼称は、職名の上に「特任」の2文字を冠することとする。

(任用期間)

第6条 特別任用教員の任用期間は4年以内とし、満70歳に達した年度末までを限度とする。ただし、特に必要のある場合にあつては、満70歳に達した年度末までを限度に、任用期間満了後も、1年ごとの任用期間の延長を行うことができる。

2 雇用契約の更新は、本人の勤労意欲、勤務態度、健康状態をもって有無を判断する。

3 更新において福井仁愛学園が提示する職場、職務及び給与の条件は、更新前における条件とは異なる場合があり、前項により更新出来る場合で、かつ本人が更新にあた

り提示された条件に合意した場合に限り更新することとする。

- 4 学部・大学院設置上、理事長が特に必要と認めた者は、任用期間を延長することができる。その場合の更新はその都度定めるものとする。

(職務)

第7条 特別任用教員の職務は、主として、教育と研究に従事する。

- 2 前項の定めに関わらず、学長は必要に応じてその他の業務を指示することができる。

(職務の制約)

第8条 特別任用教員は、原則として職務上次の制約を有する。ただし、理事長が特に必要と認めた者については、第1号を除きこの限りではない。

(1) 本学以外の学校等の専任教員となることはできない。

(2) 職務に関係のある会議等に出席することができるが、その会議の構成員としての議決権、選挙権及び被選挙権を有しない。

(3) 各種委員会（所属学部・学科の委員会を除く。）の委員となることはできない。

(4) 本学の役職に就くことはできない。

(給与等)

第9条 特別任用教員の給与は、月額とし、担当コマ数に基づき別表の特別任用教員給与基準に定める表1により支給する。

- 2 第7条第2項により職務内容が追加された場合は、その追加分相当の担当コマ数の増加として加算して支給する。

3 第2条第1項第2号に規定する特別任用教員の給与については、別表の特別任用教員給与基準に定める表1又は表2により支給する。

4 第2条第1項第4号に規定する特別任用教員の給与については、前項の規定を適用せず、学長の進達により、理事長がこれを決定する。

5 昇給は実施しない。

(諸手当)

第10条 第2条第1項第1号及び第2号、第3号の特別任用教員の、期末勤勉手当ほか諸手当（通勤手当を除く）については、原則として支給しない。ただし、第2条第1項第2号に該当する者のうち、特に必要と認めた者については、別表の特別任用教員給与基準に定める表2により支給する。

2 第2条第1項第4号に規定する特別任用教員については、前項の規定を適用せず、学長の進達により、理事長がこれを決定する。

(退職手当)

第11条 退職手当は支給しない。

(研修日)

第12条 特別任用教員の研修日は認めない。

(研究費)

第13条 特別任用教員の研究費は一律10万円を支給する。

(社会保険)

第14条 特別任用教員のうち、私立学校振興・共済事業団の加入要件を満たす場合には加入者となることができる。

(その他)

第 15 条 この規程に定めのない特別任用教員の就業に関する事項は、任期付教員就業規則等を準用して適用する。その他本内規に定めのない事項については、学長の進達により理事長がこれを決定する。

(規程の改廃)

第 16 条 この規程の改廃は、学長の進達により理事長が行う。

附 則

- 1 この規程は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 特に必要がある場合は、助手についてこの規程を適用することがある。
- 3 この規程に定めのない特別任用教員の就業に関する事項は、就業規則等を準用して適用する。

附 則

この規程は、平成 13 年 12 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 15 年 1 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 15 年 12 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 17 年 12 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規程は、施行日以降に採用された者に適用する。平成 29 年 3 月 31 日以前に採用された者は、従前の規程による。

附 則

この規程は、令和元年 5 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、令和 2 年 1 1 月 1 0 日から施行する。
- 2 この規程に定めのない特別任用教員の就業に関する事項は、任期付教員就業規則等を準用して適用する。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、令和4年11月8日から施行する。

(経過措置)

2 施行日以降、新たに特別任用教員となる者に対しては、経過措置として令和4年度から令和6年度までの間、期末勤勉手当を年間1.2ヶ月支給する。

3 この規程施行日に、特別任用教員である者については、改正前の本規程の定めを適用する。

附 則

この規程は、令和5年1月13日から施行する。

仁愛大学任期付教員就業規則

第1章 総 則

(目的)

第1条 この規程は、仁愛大学就業規則第2条第3項に基づき、仁愛大学（以下「本学」という。）に勤務する職員のうち、本学に期間を定めて雇用される教育職員（以下「任期付教員」という。）の労働条件、服務規律及びその他就業に関して必要な事項を定めることを目的とする。

(定義と適用範囲)

第2条 この規程において任期付教員とは、第2章の定めによって採用され、次の各号の一に該当する本学において期間を定めた労働契約（以下「有期労働契約」という。）で雇用する専任の教育職員をいう。

(1) 雇用契約書の締結をもって有期労働契約で雇用された者

(2) 仁愛大学特別任用教員規程により雇用された者

(規則の遵守)

第3条 本学及び任期付教員は、福井仁愛学園の創立精神を継承し、その振興を図り、和敬・精進・反省の学是のもと、教育実践の場としての本学の使命と公共性を認識し、ともにこの規則を守り、ともに協力して業務の運営にあたらなければならない。

第2章 採用・退職等

(採用)

第4条 任期付教員の採用は選考による。

(雇用期間)

第5条 雇用期間については「大学の教員等の任期に関する法律」（平成9年法律第82号。以下「任期法」という。）及び「研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律」（平成25年法律第99号。以下「強化法」という。）に基づき、個々の任期付教員ごとにこれを定める。

2 雇用期間及び雇用の更新の上限は5年の範囲内で個別に定める。ただし、特に必要のある場合には第2条第1項第1号に定める者については、通算10年の範囲内で再任を可とする。なお、任期付教員の教育研究組織等、職、雇用期間、再任に関する事項等は、別表第1に掲げることとする。また、第2条第1項第2号に掲げる者については仁愛大学特別任用教員規程第6条に定めるとおりとする。

(労働契約)

第6条 本学と任期付教員は、採用又は雇用の更新に際し、雇用契約書の交付をもって労働契約とする。

(雇用の更新)

第7条 雇用の更新の必要がある場合は、当該労働契約の期間の満了後における当該契約に係る更新の有無を雇用契約書で示す。

2 当該契約について更新する場合又はしない場合の判断の基準は、以下の事項とする。

- (1) 契約期間満了時の業務量
- (2) 当該任期付教員の勤務成績、態度
- (3) 当該任期付教員の能力
- (4) 本学の経営状況
- (5) 従事している業務の進捗状況
- (6) 心身の健康状態

(無期労働契約への転換)

第8条 任期付教員のうち、第5条の規定にかかわらず、本学が特段の事情があると認める場合は、通算契約期間が10年を超えて更新することがある。なお、通算契約期間が10年を超える者は、別に定める様式で申込むことにより、現在締結している有期労働契約の契約期間の末日の翌日から、期間の定めのない労働契約（以下「無期労働契約」という。）での雇用に変換することができる。

2 前項の通算契約期間は、平成25年4月1日以降に開始する有期労働契約の契約期間を通算するものとし、現在締結している有期労働契約については、その末日までの期間とする。ただし、労働契約が締結されていない期間が連続して6ヶ月以上ある者については、それ以前の契約期間は通算契約期間に含めない。

3 無期労働契約申込みに係る無期労働契約の内容である労働条件は、現に締結している有期労働契約の内容である労働条件（契約期間を除く。）と同一の労働条件（契約期間を除く。）とし、この規則に定める労働条件は、第1項の規定により無期労働契約での雇用に変換した後も引き続き適用する。ただし、無期労働契約へ転換した者（以下「無期労働契約任期付教員」という。）に係る定年は、満65歳とし、定年に達した日の属する年度の末日をもって退職とする。

4 前項の規定にかかわらず、当該定年に達した日以後に無期労働契約任期付教員となった者については、無期労働契約任期付教員となった日を当該定年年齢に達した日とみなし、その日の属する年度の末日をもって定年退職することとする。

5 第1項の無期転換の申出は、現在の有期労働契約期間満了日の3ヶ月前までに提出しなければならない。

6 第1項による無期労働契約の申込みを受理した場合は、無期労働契約転換申込受理通知書を発行することとする。

7 無期労働契約を開始する場合は、本人との間で無期労働契約での雇用に変換した後の労働条件を記した雇用契約書を取り交わすものとする。

(労働条件の明示)

第9条 任期付教員の労働条件は、次の事項を記載した雇用契約書を交付して明示する。

- (1) 給与に関する事項
- (2) 就業の場所及び従事する業務に関する事項
- (3) 労働契約の期間に関する事項及び更新の有無に関する事項
- (4) 始業及び終業の時刻、所定労働時間を超える労働の有無、休憩時間、休日並びに休暇に関する事項

(5) 退職に関する事項

(提出書類)

第10条 任期付教員への採用を希望する者は、次の各号に掲げる書類を本学に提出しなければならない。ただし、本学が不要と認める書類の提出は要しないものとする。

- (1) 履歴書
- (2) 住民票記載事項証明書
- (3) 健康診断書
- (4) 宣誓書
- (5) その他本学が必要と認める書類

2 前項の提出書類の記載事項のうち、氏名・現住所・家族等に異動があったときは、その都度速やかに、本学に届け出なければならない。

(配置換)

第11条 本学は、業務の都合上やむを得ない場合には、就業する場所、従事する業務を変更することがある。

(退職)

第12条 任期付教員が次のいずれかに該当するときは、退職とする。

- (1) 労働契約に期間の定めがある場合は、その期間が満了したとき（労働契約を更新する場合を除く。）
- (2) 本人の都合により退職を届け出て所定の手続を完了したとき
- (3) 死亡したとき又は行方不明となりその期間が1か月を経過したとき
- (4) 成年被後見人又は被保佐人となった場合

2 任期付教員が、退職の場合において、使用期間、業務の種類、その事業における地位、賃金又は退職の事由（退職の事由が解職の場合はその理由を含む。）について証明書を請求した場合は、遅滞なくこれを交付する。

(自己都合による退職手続)

第13条 任期付教員は、自己の都合により退職しようとするときは、退職を予定する日の3ヶ月前までに、本学に文書をもって届け出なければならない。

(雇止め)

第14条 労働契約に期間の定めがあり、雇用契約書にその契約を更新する場合がある旨をあらかじめ明示していた任期付教員の労働契約を更新しない場合には、少なくとも契約が満了する日の3ヶ月前までに予告する。

2 前項の場合において、当該任期付教員が、雇止めの予告後に雇止めの理由について証明書を請求した場合には、遅滞なくこれを交付する。雇止めの後においても同様とする。

(解職)

第15条 任期付教員が、次のいずれかに該当するときは解職する。この場合において、少なくとも3ヶ月前に予告をするか又は予告に代えて平均賃金の3ヶ月分以上の解雇予告手当を支払う。

- (1) 勤務成績又は業務能率が著しく不良で、向上の見込みがなく、他の職務にも転換できない等、就業に適さないと認められたとき
- (2) 労働契約に反する行為のあったとき

- (3) 業務上の負傷又は疾病による療養の開始後3年を経過しても当該負傷又は疾病が治らない場合であって、任期付教員が傷病補償年金を受けているとき又は受けることとなったとき（本学が打切り補償を支払ったときを含む。）
 - (4) 身体又は精神に障害がある場合で、雇用の継続に配慮してもなお業務に耐えられないと認められたとき
 - (5) 事業の運営上やむを得ない事情又は天災事変その他これに準ずるやむを得ない事情により、事業の継続が困難となったとき又は事業の縮小・転換又は部門の閉鎖等を行う必要が生じ、他の職務に転換させることが困難なとき
 - (6) その他前各号に準ずるやむを得ない事由があるとき
- 2 前項の予告の日数は、平均賃金を支払った日数だけ短縮する。
 - 3 任期付教員が、解職の予告がされた日から退職の日までの間に当該解職の理由について証明書を請求した場合は、遅滞なくこれを交付する。

第3章 給 与

（給与）

第16条 第2条に定める任期付教員の基本給の額は、個人毎にこれを定める。ただし、労働契約の更新に伴う当該更新後の基本給月額、直近の労働契約の期間における勤務実態等に応じ変更することがある。

- 2 任期付教員の昇給の有無は個人毎にこれを定める。

（諸手当）

第17条 任期付教員の、期末手当ほか諸手当については、雇用契約書において個別に支給の定めがある場合、また第2条第1項第2号に該当する者を除き、仁愛大学給与・退職手当等に関する規程（以下「給与規程」という。）の定めるところによる。

（欠勤等の扱い）

- 第18条 欠勤、遅刻、早退、及び私用外出の時間数に対する給与は支払わないものとする。この場合の時間数の計算は、1時間単位とする。
- 2 月の中途に於て採用・退職した場合には、日割計算とする。
- 3 職務上の傷病・死亡の場合は、労働基準法・労働者災害保険法並びに私立学校教職員共済法による。
- 4 本学の非常災害、或いは業務上の都合により止むを得ない場合には、前各項の規定に拘らず別に考慮する。

（給与の計算期間及び支払い）

第19条 給与は、当月21日（支払日が休日に当たる場合はその前日）に支払う。

- 2 次に掲げるものは給与から控除するものとする。

(1) 源泉所得税

(2) 住民税

(3) 雇用保険及び社会保険の被保険者については、その保険料の被保険者の負担分

（退職手当）

第20条 退職手当については支給しない。

第4章 服務規律

(服務)

第21条 任期付教員は、業務の正常な運営を図るため、本学の指示命令を守り、誠実に服務を遂行するとともに、次の各事項をよく守り、職場の秩序の保持に努めなければならない。

- (1) 本学の名誉又は信用を傷つける行為をしないこと
- (2) 本学の機密を他に漏らさないこと。常に人権の擁護及び秘密の保持に努めること。なお、当該定めは、任期付教員が退職し又は解職された後も同様とする。
- (3) 正当な理由なく遅刻、早退、私用外出及び欠勤をしないこと。やむを得ず遅刻、早退、私用外出及び欠勤をするときは、事前に上司に届け出ること
- (4) 勤務時間中は、正当な理由なく定められた場所を離れないこと
- (5) 許可なく職務以外の目的で本学の施設、物品等を使用しないこと
- (6) 職務を利用して自己の利益を図り、また不正な行為を行わないこと
- (7) 本学の許可なく、在籍のまま他に就任しないこと
- (8) 本学の許可なく、学内に於いて職務外の業務を行わないこと
- (9) 本学の許可なく、本学内で営利を目的とする金品の貸借をし、物品の売買を行わないこと
- (10) 本学内で、許可なく政治的活動、宗教的活動等の業務外活動を行わないこと

(職員の倫理)

第22条 任期付教員は、常に本学の職員であることを自覚し、その倫理を保持せねばならない。

(ハラスメントの防止)

第23条 任期付教員は、人権侵害及びハラスメントをいかなる形でも行ってはならない。また、これらの防止に努めなければならない。

2 ハラスメントの防止に関する措置は、別に定める仁愛大学におけるハラスメントの防止等に関するガイドラインに準じる。

(出勤禁止及び就業禁止)

第24条 本学は任期付教員が次の各号の一に該当するときは、その出勤を禁止し、又は退勤させることがある。

- (1) 職場の風紀秩序をみだし、又はそのおそれのあるとき
 - (2) 火器、凶器等の危険物を所持しているとき
 - (3) 本人、同居人又は近隣の者が感染のおそれのある病気の保菌者又は保菌のおそれのある者であるとき
 - (4) 労働により病勢が悪化するおそれのある者であるとき
 - (5) その他前各号に準じ就業に不都合と認められるとき
- 2 前項の規定により出勤を禁止させられ、又は退勤させられたときは欠勤として取り扱うものとし、給与を支払わない。

(出退勤手続)

第25条 任期付教員は、定められた始業時刻までに出勤し、タイムカード若しくはパーソナルコンピューター等で出退勤時刻の記録をしなければならない。

第5章 労働時間、休憩及び休日

(労働時間及び休憩)

第26条 所定労働時間は1週38時間45分以内、1日7時間45分以内とし、基本的な始業・終業時刻、休憩時間は次のとおりとする。

なお、具体的な始業・終業時刻、休憩時間は、各人別に決定し、雇用契約書で示す。

始業時刻 8時30分

終業時刻 17時15分

休憩時間 60分

2 前項の規定にかかわらず、業務の都合その他やむを得ない事情により始業及び終業の時刻並びに休憩時間を繰り上げ又は繰り下げることがある。

3 休憩時間は、自由に利用することができる。

(専門業務型裁量労働制)

第27条 任期付教員(教授、准教授、講師、助教及び助手に限る。)については、労使協定を締結し、専門業務型裁量労働制を適用することがある。なお、専門業務型裁量労働制の適用については、労使協定の有効期限ごとに個々の教育職員から、専門業務型裁量労働制の適用同意書確認書(様式第1号)に同意する旨の署名を得て適用するものとする。また当該同意は、労使協定で定める手続きにより、撤回することができる。

2 前条の規定にかかわらず、前項の適用を受ける者の業務の遂行手段及び時間配分については、任期付教員の裁量に委ねるものとし、前項の職員が所定労働日に勤務した場合は、労使協定で定める時間労働したものとみなす。

3 始業、終業時刻、休憩時間及びその時間配分は任期付教員の裁量に委ねるものとする。

4 休日は、第28条の規定によるものとする。

(1年単位の変形労働時間制)

第27条の2 専門業務型裁量労働制の適用を受けない任期付教員(教授、准教授、講師、助教及び助手に限る。)については、労使協定により1年単位の変形労働時間制を適用し、1箇月を超え1年以内の一定期間を平均し1週間の勤務時間が38時間45分を超えない範囲内において、勤務時間を別に割り振ることがある。

(休日)

第28条 任期付教員の休日は、次の各号に定める日とする。

(1) 日曜日(法定休日)

(2) 土曜日

(ただし、仁愛大学就業規則第8条の2の適用を受ける者にのみ適用する。)

(3) 国民の祝日に関する法律に規定する休日

(4) 8月14日から16日並びに12月29日から翌年1月3日までの日

(前号に掲げる日を除く。)

(5) その他理事会で別に定める日

(6) 前各号以外で、雇用契約書において出勤とした曜日以外の日

(休日の振替又は代休)

第29条 学長は、学務の都合により休日に勤務することを命ずる必要がある場合には、学務に支障のない範囲において、休日を振替えるか又は代休を設けることができる。

(1) 休日の振替とは、第26条の規定により勤務時間が割り振られた日を休日に変更して、当該勤務時間が割り振られた日の勤務時間を、勤務することを命ずる必要がある

日に振り替えることをいう。

- (2) 代休とは、休日に勤務を行い、それに代わるものとして、勤務時間を割り振られた日に休みを取得することをいう。

(研修日)

第30条 任期付教員（仁愛大学就業規則第8条の2の適用を受ける者）任期付教員は、特に定めのない場合、原則として週4日は学内において勤務するものとし、学務に支障を及ぼさない範囲で週1日を研修日とすることができる。なお、任期付教員で仁愛大学就業規則第8条の3の適用を受ける者については、休日を除く週1日を、学務に支障を及ぼさない範囲で研修日とすることができる。ただし、特別任用教員については、仁愛大学特別任用教員規程第12条の研修日の定めを準用する。

- 2 研修日は、各学期の開始日までにあらかじめ学務課と打合せた上、所属長を経て学長に届けなければならない。
- 3 研修時間は、研修日以外に特に必要とする場合に与えることができる。
- 4 前項の手続きについては前々項に準ずる。

(他大学等への出講)

第31条 本学園設立の学校以外の他の大学等に出講する時間は、年120時間、半期60時間以内とし、当該時間は前条の研修日に含めるものとする。

- 2 出講にあたっては、その可否についてあらかじめ学長の了承を受けたのち、別に前条第2項の手続きを行わなければならない。
- 3 本学園設立の学校への出講に関し必要な事項は、別に定める。

(業績発表)

第32条 任期付教員は、自らの研究内容に関し外部への情報提供に努めるとともに、その研究成果の公表を積極的に行わなければならない。

(会議等)

第33条 任期付教員は、出勤すべき日であると否とを問わず、教授会その他学長又は所属長の招集する会議並びに行事等には出席しなければならない。

(時間外及び休日労働)

第34条 本学は、業務の都合により、勤務時間を超え、または休日に勤務させることがある。

第6章 休暇等

(年次休暇)

- 第35条 任期付教員の請求により1年を通じて20日の年次休暇を与えることとする。ただし、特別任用教員については、仁愛大学非常勤講師就業規則第25条の年次有給休暇の定めを準用する。
- 2 任期付教員の年次休暇について必要な事項は、別に定める仁愛大学就業規則第14条の年次休暇の定めを準用する。

(病気休暇)

- 第36条 任期付教員が学務によらないで疾病にかかり、または負傷し療養を要する場合においては、任期付教員の請求により病気休暇の適用を受けることができる。
- 2 病気休暇について必要な事項は、別に定める仁愛大学就業規則第15条の病気休暇

の定めを準用する。

(特別休暇)

第37条 任期付教員は特別休暇の適用を受けることができる。

2 特別休暇について必要な事項は、別に定める仁愛大学就業規則第16条の特別休暇の定めを準用する。

(育児休暇等)

第38条 任期付教員のうち、1歳に満たない子の養育を必要とする者は、学長に申し出て育児休暇の適用を受けることができる。

2 育児休暇等について必要な事項は、別に定める仁愛大学育児休暇等に関する細則の定めを準用する。

(介護休暇等)

第39条 任期付教員の家族で傷病のため介護を要する者がいる場合は、学長に申し出て介護休暇の適用を受けることができる。

2 介護休暇等について必要な事項は、別に定める仁愛大学介護休暇等に関する細則の定めを準用する。

(休暇等の給与)

第40条 年次有給休暇、病気休暇及び特別休暇については、別に定めのある場合を除き所定労働時間労働したときに支払われる通常の給与を支給する。

2 育児休暇及び介護休暇については、仁愛大学育児休暇等に関する細則第10条第1項に定める育児休業給を除き無給とする。

(休職)

第41条 任期付教員が次の各号の1つに該当するときは、休職とする。

(1) 職務外の傷病が90日以上に及んだとき。

(2) 本人の希望により学長の許可を得て継続して60日以上留学、その他職務を離れたとき。

(3) 刑事事件に関し起訴されたとき。

2 休職中（ただし、2ヶ年以内）の給与は100分の20以内とする。

(休職の期間)

第42条 前条の休職期間は、第1号の場合は学校の認める医師の診断に基づき雇用期間の範囲内において3ヶ年以内、第2号の場合は2年以内、第3号の場合は180日以内とする。

2 復職後1年以内に、同一理由によって休職したときはその期間を通算する。

3 休職期間は、勤続年数に算入しない。

(診断書の届出)

第43条 疾病による欠勤が継続して7日間以上に及ぶときは、休業見込期間を記載した医師の診断書を添えて届出ねばならない。その期間を経過してなお欠勤しなければならない時は、更に同様の手続きをとるものとする。

第7章 出張・研修

(出張・研修)

第44条 任期付教員の出張・研修は、学長が命ずる。

- 2 任期付教員は、業務上出張・研修の必要があるときは、所属長を経て学長に願い出て許可を得なければならない。
- 3 出張する場合は、予め所定の用紙に所要事項を明記し、所属長・学長の認印をうけ、事務局に届出なければならない。
- 4 出張・研修より帰任した場合は、直ちに所属長を経て学長に、所要事項を文書で報告しなければならない。
- 5 出張・研修に要する旅費等は、別に定める旅費規定により支給する。
- 6 任期付教員が勤務場所を離れて研修を行おうとする時は、予め所属長を経て学長の承認を受けなければならない。
- 7 任期付教員が、学外勤務する場合において、その勤務時間を算定しがたいときは第26条及び第27条の規定による勤務時間を勤務したものとみなす。

第8章 賞 罰

(表彰)

第45条 本学は、任期付教員が本学の業務に関し、特に功労があつて他の模範とするに足りると認められるときは、選考の上、これを表彰する。

(懲戒)

第46条 任期付教員が、次の各号の一に該当する場合は、所定の手続きの上、懲戒処分を行うことがある。

- (1) この規則又は本学の定める諸規程に違反したとき
 - (2) 職務上の義務に違反したとき
 - (3) 故意又は重大な過失により本学に損害を与えたとき
 - (4) 正当な理由なしに無断欠勤したとき
 - (5) 正当な理由なしに遅刻、早退する等勤務を怠ったとき
 - (6) 刑法上の犯罪に該当する行為があつたとき
 - (7) 本学の名誉若しくは信用を著しく傷つけたとき
 - (8) 素行不良で本学の秩序又は風紀を乱したとき
 - (9) 重大な経歴詐称をしたとき
 - (10) 前各号に準ずる行為があつたとき
- 2 前項に基づく懲戒処分にあたっては、理由を本人に明示し、弁明の機会を与える。

(懲戒の種類・内容)

第47条 懲戒の種類及び内容は次のとおりとする。

- (1) 戒告 非違行為に係る責任を確認させ、その将来を戒める処分
 - (2) 減給 給料の月額額の10分の1以下に相当する額を減ずる処分
 - (3) 停職 1日以上6月以下の間、職務に従事させない処分 その間の給与は支給しない
 - (4) 解職 予告期間を設けず即時に勤務関係から排除する処分
- 2 懲戒処分については学校法人福井仁愛学園懲戒処分の基準に基づき実施するものとする。

第9章 安全衛生及び災害補償

(安全衛生の確保)

第48条 本学は、任期付教員の作業環境の改善を図り安全衛生教育、健康診断の実施その他必要な措置を講ずる。

2 任期付教員は、安全衛生に関する法令、規則並びに本学の指示を守り、本学と協力して労働災害の防止に努めなければならない。

(健康診断)

第49条 本学は、毎年定期に健康診断を行う。

2 前項のほか、毎年1回定期的に心理的な負担の程度を把握するための検査（ストレスチェック）（以下、前項の健康診断と併せて、次項において「健康診断等」という。）を行う。

3 本学は、健康診断等の結果、特に必要ある場合には、就業の制限、業務の転換等、職員の健康保持に必要と認められる措置を講じることとする。

4 任期付教員は、正当な事由なしに第1項の健康診断及び前項の措置を拒んではならない。

(災害補償)

第50条 職務上の傷病・廃疾・死亡の場合には、労働基準法・労働者災害補償保険法並びに私立学校教職員共済法に基づき補償する。

2 本人の不注意による自動車事故により、相手方に与えた損害については、職務上の場合といえども本学は補償の責を負わない。

第10章 福 利

(学費の減免)

第51条 任期付教員の子が、本学園の経営する学校に在学するときは、学費を減額する。その基準は、仁愛大学就業規則細則第11条の定めを準用する。

(慶弔)

第52条 任期付教員の慶弔に関しては、その都度配慮する。

(人間ドック)

第53条 別に定める福井仁愛学園人間ドック利用に関する要綱に基づき、任期付教員の健康保持と増進に資するものとする。

第11章 その他

(規則の改廃)

第54条 この規則の改廃は、理事会が行う。

附 則

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、令和 3 年 5 月 28 日から施行し、令和 3 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この規則は、令和 4 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

仁愛大学キャリア支援センター規程

(目的)

第1条 この規程は、仁愛大学(以下「本学」という。)組織規程第26条の規定に基づき、仁愛大学キャリア支援センター(以下「センター」という。)の組織、運営等に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(センターの所掌事項)

第2条 センターは、次の事項を所掌する。

(1) キャリア教育に関する事項

- ア キャリア支援プログラムの企画・実施
- イ インターンシップの企画・実施
- ウ 資格取得に関する支援
- エ 各学科及び学内関連センター等との連携
- オ その他キャリア教育に関連する事項でセンター長が必要と認めた事項

(2) 就職・進路支援に関する事項

- ア 職業安定法（昭和22年11月30日法律第141号）その他関連法令の規定に基づく、学生の就職に関する指導・相談
- イ 求人先の開拓と就職先の確保
- ウ 就職・進路に関する情報の収集・分析
- エ 大学院等進学に関する支援指導・相談
- オ 本学の情報の企業等への公開
- カ その他就職・進路支援に関連する事項でセンター長が必要と認めた事項

(構成員)

第3条 センターの構成員は次のとおりとする。

(1) センター長

(2) 職員

(3) キャリアアドバイザー

2 前項各号に定める者のほか、センターの業務遂行に必要な教職員等を置くことができる。

(センター長)

第4条 センター長は、本学専任教員の中から、評議会の議を経て学長が任命する。

2 センター長は、センターの業務を統括し、所属する職員を指揮・監督する。

3 センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。

4 センター長が欠員となったときの後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(運営委員会)

第5条 センターの運営に関する事項を審議するため、キャリア支援センター運営委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(部会等)

第6条 センターに、必要に応じて部会等を置くことができる。

2 部会等に関し必要な事項は、別に定める。

(規程の改廃)

第7条 この規程の改廃は、評議会の議を経て学長が行う。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

仁愛大学キャリア支援センター運営委員会規程

(目的)

第1条 この規程は、仁愛大学キャリア支援センター規程第5条第2項の規定に基づき、キャリア支援センター運営委員会(以下「委員会」という。)の所掌事項及び運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 仁愛大学キャリア支援センター(以下「センター」という。)の運営に関する事項
- (2) その他センターの運営に関し、センター長が特に諮問した事項

(運営委員会の構成)

第3条 運営委員会は、次の者をもって構成する。

- (1) 各学科次長
- (2) センター長
- (3) センター次長
- (4) センター課長
- (5) その他、センター長が必要と認めた者

2 委員会に委員長を置き、センター長をもって充てる。

3 委員会に副委員長及び書記を各1名置き、委員長が指名した者をもって充てる。

4 運営委員会が特に必要と認めたときは、運営委員会に委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(定足数)

第4条 委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。

(議決)

第5条 委員会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員長、副委員長及び書記の職務)

第6条 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

3 書記は、会議の記録及び資料等の保存に努め、会議終了後速やかに委員会会議記録を作成し、委員長を経由して学長に提出しなければならない。

(担当課)

第7条 委員会の事務的事項は、センターが処理する。

(規程の改廃)

第8条 この規程の改廃は、評議会の議を経て学長が行う。

附 則

1 この規程は、平成25年4月1日から施行する。

2 仁愛大学就職支援委員会規程(平成21年4月1日制定)は廃止する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

学生の確保の見通し等を記載した書類

(1) 新設組織の概要

- ①新設組織の概要（名称，入学定員（編入学定員），収容定員，所在地）・・・p. 2
- ②新設組織の特色・・・p. 2

(2) 人材需要の社会的な動向等

- ①新設組織で養成する人材の全国的，地域的，社会的動向の分析・・・p. 2
- ②中長期的な18歳人口等入学対象人口の全国的，地域的動向の分析・・・p. 3
- ③新設組織の主な学生募集地域・・・p. 4
- ④既設組織の定員充足の状況・・・p. 5

(3) 学生確保の見通し

- ①学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果・・・p. 6
 - ア 既設組織における取組とその目標
 - イ 新設組織における取組とその目標
 - ウ 当該取組の実績の分析結果に基づく，新設組織での入学者の見込み数
- ②競合校の状況分析（立地条件，養成人材，教育内容と方法の類似性と定員充足状況）・・・p. 7
 - ア 競合校の選定理由と収容定員を変更する組織との比較分析，優位性
 - イ 競合校の入学志願動向等
 - ウ 新設組織において定員を充足できる根拠等（競合校定員未充足の場合のみ）
 - エ 学生納付金等の金額設定の理由
- ③先行事例分析・・・p. 9
- ④学生確保に関するアンケート調査・・・p. 9
- ⑤人材需要に関するアンケート調査・・・p. 10

(4) 新設組織の定員設定の理由・・・p. 11

ビジネスコミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科
学生の確保の見通し等を記載した書類

(1) 新設組織の概要

①新設組織の概要（名称，入学定員（編入学定員），収容定員，所在地）

新設組織	入学定員	3年次編入学定員	収容定員	所在地
仁愛大学 ビジネスコミュニケーション学部 ビジネスコミュニケーション学科	75	—	300	福井県越前市 大手町3字1番地1

ビジネスコミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科を届出申請により設置を目指す。

②新設組織の特色

ビジネスコミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科は、特にビジネス分野を中心にコミュニケーション力を高めるため、地域社会を活性化させる仕組みやグローバル化する現代社会の諸課題について学び、地域社会の振興と発展に寄与できる地域産業の中核的人材を育成することを目的としている。

なお、ビジネスコミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科の新設に伴い、人間学部コミュニケーション学科は令和8年度の学生募集停止を予定している。

○ 既設組織の概要

ア 人間学部コミュニケーション学科

収容定員を変更する組織	入学定員	3年次編入学定員	収容定員	所在地
仁愛大学 人間学部コミュニケーション学科	75	—	300	福井県越前市 大手町3字1番地1

(2) 人材需要の社会的な動向等

①新設組織で養成する人材の全国的，地域的，社会的動向の分析

ビジネスコミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科は、社会科学系及び人文学系の関係の学科である。当該分野の大学は、日本私立学校振興・共済事業団調査によると、社会科学系の分野においては定員充足が継続しており、全国では社会科学系の社会学部27学部、入学定員8,499名に対して、志願者数は92,969名で10.94倍、経済学部の89学部、入学定員38,731名に対して、志願者数は342,340名で8.84倍、経営学部の93学部、入学定員28,939名に対して、志願者数は248,296名で8.58倍といずれも全国的に高い志願倍率があり、集計対象の209学部における入学定員充足率は105.41%となっている【資料1】。

また、人文科学系の分野においても概ね定員充足が継続しており、中でも外国語学部、国際文化学部及び人間学部計51校において、入学定員14,159名に対して志願者数は77,576

名で 5.48 倍と、こちらも全国的に見て高い志願倍率がある。また集計対象の 51 校における入学定員充足率は 91.36%となっている【資料 1】。

また地域的にみると、本学が所在する福井県では、社会科学系の分野を中心に学ぶことの出来る学部は少なく、国立大学 1 校、公立大学 1 校、私立大学における文系の学部としては本学のみとなる【資料 2】。本学科を卒業した者は、その多くが地域産業に就職を果たすことから、人材輩出のため地域における意義は大きい。

【資料 1】全国の類似学部数及び入学定員、志願者数、入学者数等（令和 6 年度）

学部名	集計学部数	入学定員(人)A	志願者数(人)B	志願倍率 (B/A)	入学者数(人)	入学定員充足率(%)
社会学部	27	8,499	92,969	10.94	8,547	100.56%
経済学部	89	38,731	342,340	8.84	41,029	105.93%
経営学部	93	28,939	248,296	8.58	30,715	106.14%
合計	209	76,169	683,605	8.97	80,291	105.41%

学部名	集計学部数	入学定員(人)A	志願者数(人)B	志願倍率 (B/A)	入学者数(人)	入学定員充足率(%)
外国語学部	28	9,728	60,507	6.22	9,427	96.91%
国際文化学部	13	2,151	11,014	5.12	1,833	85.22%
人間学部	10	2,280	6,055	2.66	1,676	73.51%
合計	51	14,159	77,576	5.48	12,936	91.36%

日本私立大学振興・共済事業団

「令和 6 年度 私立大学・短期大学等 入学志願動向の調査」をもとに作成

【資料 2】主に社会科学系の分野を持つ大学（福井県・令和 6 年度現在）

県名	No	学校名	種別	学部名	学科名
福井県	1	福井大学	国立	国際地域学部	国際地域学科
	2	福井県立大学	公立	経済学部	経済学科
				経済学部	経営学科
	3	仁愛大学	私立	人間学部	コミュニケーション学科

②中長期的な 18 歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析

厚生労働省及び国立社会保障・人口問題研究所が公表している資料によると、令和 8 年度に入学対象となる 18 歳が生まれた平成 19 年出生数は全国で 1,089,818 名であったのに対し、令和 5 年は 727,288 名となっており 362,530 名が減少（H19 比 66.7%に減）している【資料 3】。

本県における出生数も全国傾向と同様に下降しており、厚生労働省が公表している「人口動態統計」によると、令和 8 年度に入学対象となる 18 歳が生まれた平成 19 年出生数は 7,191 名であったのに対し、令和 5 年出生数は 4,563 名と、16 年間の間に 2,628 名減少（H19 比 63.5%に減）している【資料 5】。

しかしながら、福井県が公表している県内高等学校の「進路実態調査」においては、福井県内の高等学校卒業者数を 10 年前の平成 27 年 3 月（7,503 名）と令和 6 年 3 月（6,515 名）を比較すると 988 名（H27 比 86.8%）減少しているが、大学・短大等への進学者数は平成 27

年 3 月の 4, 147 名に対し、令和 6 年 3 月が 3, 992 名（H27 比 96. 3%）と、進学率の上昇により横ばいとなっている。

さらに県内大学等への進学者数についても「学校基本調査」の結果、平成 27 年度が 1, 115 名であるのに対し、令和 6 年度は 1, 229 名（H27 比 110. 2%）と増加している。こうした状況から、引き続き入学者の確保が可能であると考えている。なお、本県の定員充足状況は 100%を超えており、充足していると言える（充足率は「学校基本調査」都道府県別学部学生数を、県内四年制大学収容定員で除して算出（別紙 1））。

ただ本学においては、入学者の約 9 割（令和 6 年度入学生 97. 02%）が福井県出身者で占められており、地域的動向の変動が本学の入学者に大きな影響を与えることから、県外からの入学者確保に向けた取り組みを強化していく。【資料 4】。

【資料 3】全国における出生数推移（H19～R5）

単位（人）

年 度	2007	2012	2017	2022	2023
	H19	H24	H29	R4	R5
出生数（人）	1, 089, 818	1, 037, 232	946, 146	770, 759	727, 288

厚生労働省「人口動態統計」、国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」をもとに作成

【資料 4】仁愛大学 令和 6 年度出身高校の所在地県別入学者数

単位（人）

	人間学部 心理学科 コミュニケーション学科	人間生活学部 健康栄養学科 子ども教育学科	合計	割合
県内	120	108	228	97. 02%
県外	4	3	7	2. 98%
全体	124	111	235	

【資料 5】福井県における入学対象者の出生年及び出生数推移（H19～R5）

単位（人）

	2026	2027	2028	2029	2034	2039	2042
入学年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R16年度	R21年度	R24年度
出生年	H19	H20	H21	H22	H27	R2	R5
出生数	7, 191	7, 139	7, 042	6, 874	6, 230	5, 313	4, 563

厚生労働省「人口動態統計」をもとに作成

③新設組織の主な学生募集地域

前述のとおり、本学は入学者のそのほとんどが福井県出身者で占められており、地域的動向の変動が本学の入学者に大きな影響を生じさせる。このことから、収容定員を変更する組織における主な学生募集地域は、本学が立地する福井県を主とし近隣県の石川県及び富山県となる。

福井県においては、文部科学省が公表している令和 6 年度「学校基本調査」において、出身高校の所在地県別入学者数によると、令和 6 年度に福井県内の大学に進学した 2, 275 名

のうち、県内出身者は1,229名（54.0％）となっており、その他、約4割が県外出身者となっている【資料6】。

対して隣県の石川県においては、6,590名のうち、県内出身者は2,789名（42.3％）であり、その他3,801名（57.7％）が県外となっている【資料7】。県外から福井県内の大学へ進学する割合が低い割合に留まっていることから、本学にあつては、特に本県より人口規模が大きい石川県、富山県などを中心に、学生募集を従来以上に積極的に行い、県外に対して広く募集活動を行うことで志願者を獲得する施策を取る必要がある。

【資料6】

単位（人）

【資料7】

単位（人）

・福井県内の大学への進学者数（令和6年度）

区分	人数	割合
県内出身者	1,229 名	54.0%
県外出身者	1,046 名	46.0%
合計	2,275 名	

・石川県内の大学への進学者数（令和6年度）

区分	人数	割合
県内出身者	2,789 名	42.3%
県外出身者	3,801 名	57.7%
合計	6,590 名	

文部科学省「学校基本調査」による

また、本県の高等学校卒業生で大学に進学した3,921名のうち、福井県内大学への進学者数は1,229名（31.3％）、県外の大学への進学者数は2,692名（68.7％）となっている。県外進学者数の多い都道府県については、上位から、京都府472名（12.0％）、大阪府362名（9.2％）、石川県347名（8.8％）となっており、近隣の都市部への進学が目立つ傾向にある【資料8】。このように、本県からは県外への進学が目立つことから、福井県内の高等学校に対して積極的に募集広報を行い、これまで県外へ進学していた層を確保していくための学生募集施策を取る必要がある。

【資料8】

・進学先の都道府県（令和6年度）

1	福井県	1,229 名
2	京都府	472 名
3	大阪府	362 名
4	石川県	347 名
5	東京都	266 名

文部科学省「学校基本調査」による

【添付データ】・新設組織が置かれる都道府県への入学状況（別紙1）

④既設組織の定員充足の状況

既設組織においては、別紙2に示すように、いずれの学部にあつても、収容定員の未充足の状況が続いている【別紙2】。

令和7年度からは既設組織の人間学部心理学科、人間学部コミュニケーション学科及び人間生活学部健康栄養学科において3年次編入学定員を無しとする届出を行った。当該施

策は、収容定員の充足率の向上に寄与するものである。

令和8年度からは、既設組織の人間学部心理学科を心理学部心理学科に、人間生活学部を栄養・子ども学部に変更を行う。名称変更と共に各学部の教育内容について広く発信することで定員充足に繋げることが出来ると考えている。

【添付データ】・既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）（別紙2）

（3）学生確保の見通し

①学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

ア 既設組織における取組とその目標

学生確保においては、教職員による高校訪問や模擬授業の実施、進学説明会への参加、ホームページ等での広報活動など多様な活動により取り組みを展開している。今後さらに教員による県外の学校訪問数を増やし、各学科のPRに努めていく。特にオープンキャンパスにおいては、年間において3月から9月まで計5回を実施しており、内容としては、学科説明、模擬授業、入試説明会、各学科における研究分野の体験等、入学した後の学びを実感できる企画を展開している。

直近5か年間の参加者にあつては、コロナ禍においては参加者が減少したが、令和4年、5年度には以前の来場者数にまで戻ってきており、入学定員315名の4倍近い高校生が参加している【資料9】。

オープンキャンパスにあつては、大学における教育研究の内容はもとより大学の雰囲気を知ることが出来る機会であることから、受験に繋がられる機会となるよう参加を積極的に働きかけることとしたい。

【資料9】オープンキャンパス参加状況

単位（人）

	R1年度				R2年度				R3年度				R4年度				R5年度			
	来場者	高校生	進学相談コーナー来場者	内、編入学希望者	来場者	高校生	進学相談コーナー来場者	内、編入学希望者	来場者	高校生	進学相談コーナー来場者	内、編入学希望者	来場者	高校生	進学相談コーナー来場者	内、編入学希望者	来場者	高校生	進学相談コーナー来場者	内、編入学希望者
3月	215	151	6	0	中止				156	92	0	0	166	108	0	0	231	140	0	0
6月	278	167	20	1	中止				104	64	5	0	295	160	10	0	233	122	8	1
7月	216	132	10	1	中止				142	69	7	2	261	150	7	0	257	135	10	1
8月	393	239	15	1	中止				301	174	5	2	374	235	2	0	292	174	16	0
9月	260	142	10	0	280	280	8	0	181	123	3	0	249	149	7	0	203	108	4	0
合計	1,362	831	61	3	280	280	8	0	884	522	20	4	1,345	802	26	0	1,216	679	38	2

【添付データ】・既設学科等の学生募集のためのPR活動の過去の実績（別紙3）

イ 新設組織における取組とその目標

新設組織については、前述の「ア」の取組を積極的に行うことによって入学者の確保に努

めることとしたい。

県外から本学へ入学する学生は例年 30～40 名いたが、直近 2 年間では 10～20 名程度に減少している。18 歳人口の減少に伴う影響と捉えているが、特に本県より人口規模が大きい石川県、富山県などを中心に、学生募集を従来以上に積極的に行い、県外に対して広く募集活動を行うことで志願者を獲得する施策をとっていききたい。

また、本県からは県外への進学が目立つことから、福井県内の高等学校に対して積極的に募集広報を行い、これまで県外へ進学していた層を確保していくための学生募集施策をとっていききたい。

ウ 当該取組の実績の分析結果に基づく、新設組織での入学者の見込み数

上記、「ア」においては、オープンキャンパスへ参加した高校生は既設組織の人間学部コミュニケーション学科の入学定員を超えており、ビジネスコミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科においても、当該オープンキャンパスを通じ進学意欲の向上に繋げることが出来れば、入学定員を充足することが可能と考えられる。

新設組織	入学定員（人）	入学見込（人）
仁愛大学 ビジネスコミュニケーション学部 ビジネスコミュニケーション学科	75	75

上記入学定員にあっては、前述のように、既設組織における取組においてオープンキャンパス参加者数が、入学定員に対し上回っており、過去 5 年間の平均志願倍率も 2.04 倍【資料 14】となっていることから、入学見込を既設組織の入学定員同数とする。

②競合校の状況分析（立地条件、養成人材、教育内容と方法の類似性と定員充足状況）

ア 競合校の選定理由と収容定員を変更する組織との比較分析、優位性

○ 競合校の選定理由

競合校として、金沢星稜大学経済学部経済学科（石川県金沢市）を挙げる。本学に入学した学生を対象としたアンケートによると、併願先の大学として当該大学が確認できることから、競合校として考えられる。

当該専攻は、学問分野として本学と同じく社会科学の分野について教育研究を進めていることから、当該分野への進学者希望者間で競合していることが考えられる。

所在地としては、本学から 106.1km に位置しているものの、交通機関等の利用により主要駅（金沢駅）へ 1 時間以内にアクセス出来る圏内にあることから、地理的にも競合していることが考えられる。

○ 競合校との比較分析

【資料 10】ビジネスコミュニケーション学科における競合校との対比

区分		金沢星稜大学 経済学部経済学科	仁愛大学 ビジネスコミュニケーション学部 ビジネスコミュニケーション学科
入試		学校推薦型選抜 総合型選抜 一般選抜一般方式 一般選抜大学入学共通テスト利用方式 一般選抜一般+共通テスト併用方式 社会人選抜 外国人留学生選抜 編入学選抜	学校推薦型選抜 総合型選抜 一般選抜 一般選抜スカラシップ 大学入学共通テスト利用選抜 社会人入試 海外帰国生入試 外国人留学生入試
学生納付金	初年度年額（入学金含）	1,200,000	1,230,000
	2～4年次（年額）	1,050,000	1,230,000
	4年間合計	4,350,000	4,920,000
学問分野		・商学・経済学関係 ・法学・政治学関係 他	・社会学関係 ・商学・経済学関係 ・文学関係 他
就職支援の内容（就職率）		98.8%（経済学科） [2024.3卒]	100%（既設学科（コミュニケーション学科）） [2024.3卒]
取得できる資格		中学校教諭一種免許状（社会） 高等学校教諭一種免許状（公民）	社会調査士 社会福祉主事（任用資格）

※ 競合校は2024年度の情報（「入試」、「学生納付金」、「取得できる資格」）

教育内容については、競合校は経済学関係として社会科学系の分野の学修を中心に行うのに対し、本学においては、社会学関係として社会科学系の分野の学修及び文学関係の分野の学修を行うことで、一部学修分野に類似性がある。また上記表により、入試方法、初年度学生納付金については、本学と大きな相違はない【資料 10】。

しかし、本学のビジネスコミュニケーション学部は、社会科学及び人文学といった複数分野の研究分野を扱う学部である。複合的な学びを通して多面的な視野を獲得するための学修が出来る点で優位性があるといえる。

また、就職支援の内容として、就職率を挙げるが、本学においては既設組織の人間学部コミュニケーション学科において 100%と高い就職率を誇っている点については優位性があると言える。

イ 競合校の入学志願動向等

競合校 金沢星稜大学経済学部経済学科

収容定員充足率をみると、競合校のうち充足率は過去 3 か年の間で、最高で 117.7%、最低でも 104.1%であり、収容定員を継続して充足しているといえる【資料 11】。このように、競合校において入学者受け入れが堅調なことから、当該経済学関係の分野への関心が継続

しているといえ、同じ社会科学の分野を有する本学ビジネスコミュニケーション学部コミュニケーション学科においても入学定員を充足する見込みがある。

【資料 11】 金沢星稜大学経済学部経済学科入学志願動向 単位（人）

区分	金沢星稜大学 経済学部 経済学科		
入試年度	2022	2023	2024
入学定員	270	270	220
志願者数	1,598	1,379	1,045
入学者数	296	281	259
入学定員充足率	109.6%	104.1%	117.7%

ウ 新設組織において定員を充足できる根拠等（競合校定員未充足の場合のみ）

上記「イ」において、競合校は概ね定員を充足しているため記載なし。

エ 学生納付金等の金額設定の理由

上記「ア」において、学生納付金については競合校と本学を比較した場合では、入学初年度においては費用の差が小さく、志願にあたって学生納付金の金額が高いこと理由として志望対象外とする可能性は少ないと考えられる。ただ、修業年限の4年間合計では本学の方が570,000円高い。しかし、本学部は多分野の研究内容を扱う学部として多様な学修機会を提供している観点から金額差は妥当であると考えている【資料 12】。

【資料 12】 新設組織の学生納付金の金額設定

単位（円）

ビジネスコミュニケーション学部 ビジネスコミュニケーション学科	入学金	授業料	教育充実費	計
1年次	250,000	700,000	280,000	1,230,000
2年次以降	—	700,000	530,000	1,230,000

③先行事例分析

該当なし。

④学生確保に関するアンケート調査

ビジネスコミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科の設置計画を策定するにあたり、学生確保の見通しを計量的数値で確認することを目的として、第三者機関である「一般財団法人日本開発構想研究所」への委託により「仁愛大学ビジネスコミュニケーション学部の設置に係る進学意向アンケート調査」を実施した。

調査対象は福井県内の高等学校及び近隣の北陸地域の石川県、富山県の入学実績がある高等学校に在籍する令和6（2024）年度高校2年生を対象としている【資料13】。

本アンケートの調査方法は、アンケート用紙とともに新設学部の概要を記したパンフレットを高校へ郵送して実施した。回収校数39校、回収票数5,833票の調査結果において、「ビジネスコミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科」に「入学を希望する」と回答した人数は49名、「志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学を希望する」と回答したもの（以下、「併願者」という。）が135人で、合計184名の希望意向がみられた。当該意向の人数に、仮に歩留率を既設組織の人間学部コミュニケーション学科の過去5年歩留まり率の平均の4割6分とした場合は84名の入学が見込まれ、これは入学定員の75名を上回っている。このことから、ビジネスコミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科の学生確保の見通しとしては、入学定員を充足することが考えられる【資料14】。

【資料13】「仁愛大学ビジネスコミュニケーション学部の設置に係るアンケート調査報告書」

【資料14】人間学部コミュニケーション学科

過去5年間の入学試験における志願者数と入学者数

単位（人）

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	平均
入学定員(A)	75	75	75	75	75	75
志願者数(B)	154	170	169	145	128	153
受験者数(C)	153	170	168	145	121	151
合格者数(D)	154	165	162	141	120	148
入学者数(E)	62	63	69	73	66	67
志願倍率 B/A	2.05	2.27	2.25	1.93	1.71	2.04
合格率 D/C	100.7%	97.1%	96.4%	97.2%	99.2%	98.1%
歩留率 E/D	40.3%	38.2%	42.6%	51.8%	55.0%	45.6%
定員充足率E/A	82.7%	84.0%	92.0%	97.3%	88.0%	88.8%

⑤人材需要に関するアンケート調査

（ア）ビジネスコミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科

人材需給を示すものとして、既設組織の人間学部コミュニケーション学科の学生向けとし、本学に対して寄せられる求人社数及び求人件数を挙げる。当該学科の就職先としては、卸売・小売業、製造業、サービス業や金融・保険業等産業への就職件数がそのほとんどを占める【資料15】。以下、資料によると、令和5年度において本学に寄せられ、当該学科の学生が応募対象となる企業等については、求人社数9,403件、求人件数26,412件となっており、就職希望者51名に対して、企業等側からの高い需要を確認できる【資料16】。

【資料 15】過去 5 年間のコミュニケーション学科卒業生（卒業時）の就職状況 単位(人)

		R1年度 卒業生	R2年度 卒業生	R3年度 卒業生	R4年度 卒業生	R5年度 卒業生	平均
就職率 (B/A)		98.6%	97.4%	98.6%	100.0%	100.0%	98.9%
卒業生数		71	79	73	76	57	71
就職希望者数 (A)		71	78	69	71	51	68
就職者数 (B)		70	76	68	71	51	67
業 種 別 就 職 状 況	卸売・小売業	16	32	23	16	13	20
	製造業	20	9	14	13	19	15
	情報通信業	9	4	8	11	4	7
	複合サービス業	0	1	0	2	0	1
	サービス業	7	6	8	10	2	7
	金融・保険業	5	6	5	5	4	5
	医療福祉	3	3	0	3	2	2
	運輸業	4	3	0	1	2	2
	教育・学習支援業	1	1	3	3	1	2
	建設業	1	3	3	1	1	2
	宿泊・飲食サービス業	2	4	0	2	0	2
	公務（国家・地方）	1	4	4	4	2	3
	不動産・物品賃貸業	1	0	0	0	1	0
	その他（林業）	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・水道業	0	0	0	0	0	0

【資料 16】ビジネスコミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科学生が対象となる求人数（令和 5 年度）

求人社数	求人件数
9,403	26,412

(4) 新設組織の定員設定の理由

ア ビジネスコミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科

収容定員を変更する組織	入学定員	3 年次編入学定員	収容定員	所在地
仁愛大学 ビジネスコミュニケーション学部 ビジネスコミュニケーション学科	75	—	300	福井県越前市 大手町 3 字 1 番地 1

上記入学定員設定にあつては、前述【資料 14】のように、既設組織の人間学部コミュニケーション学科の入試状況において、入学定員に対し、志願者数が上回っていること、また、前述の【資料 13】に掲げる「仁愛大学ビジネスコミュニケーション学部の設置に係るアンケート調査報告書」において、入学定員を上回る入学希望者が見込まれることから、当該定員設定にあつては合理性がある。

資料目次

【資料 1】 全国の類似学部数及び入学定員、志願者数、入学者数等（令和 6 年度）	p. 2
【資料 2】 主に社会科学系の分野を持つ大学（福井県・令和 6 年度現在）	p. 2
【資料 3】 全国における出生数推移（H19～R5）	p. 2
【資料 4】 仁愛大学 令和 6 年度出身高校の所在地県別入学者数	p. 2
【資料 5】 福井県における入学対象者の出生年及び出生数推移（H19～R5）	p. 2
【資料 6】 福井県内の大学への進学者数（令和 6 年度）	p. 3
【資料 7】 石川県内の大学への進学者数（令和 6 年度）	p. 3
【資料 8】 進学先の都道府県（令和 6 年度）	p. 3
【資料 9】 オープンキャンパス参加状況	p. 3
【資料 10】 ビジネスコミュニケーション学科における競合校との対比	p. 4
【資料 11】 金沢星稜大学経済学部経済学科入学志願動向	p. 4
【資料 12】 新設組織の学生納付金の金額設定	p. 5
【資料 14】 人間学部コミュニケーション学科 過去 5 年間の入学試験における志願者数と 入学者数	p. 5
【資料 15】 過去 5 年間のコミュニケーション学科卒業生（卒業時）の就職状況	p. 5
【資料 16】 ビジネスコミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科学生が対象 となる求人数（令和 5 年度）	p. 6
【資料 13】 「仁愛大学ビジネスコミュニケーション学部の設置に係るアンケート調査報告書」	p. 6
【添付データ】 ・新設組織が置かれる都道府県への入学状況（別紙 1）	p. 26
【添付データ】 ・既設学科等の入学定員の充足状況（直近 5 年間）（別紙 2-1、2-2、2-3、2-4）	p. 27
【添付データ】 ・既設学科等の学生募集のための PR 活動の過去の実績（別紙 3）	p. 35

【資料 1】全国の類似学部数及び入学定員、志願者数、入学者数等（令和 6 年度）

学部名	集計学部数	入学定員(人)A	志願者数(人)B	志願倍率 (B/A)	入学者数(人)	入学定員充足率(%)
社会学部	27	8,499	92,969	10.94	8,547	100.56%
経済学部	89	38,731	342,340	8.84	41,029	105.93%
経営学部	93	28,939	248,296	8.58	30,715	106.14%
合計	209	76,169	683,605	8.97	80,291	105.41%

学部名	集計学部数	入学定員(人)A	志願者数(人)B	志願倍率 (B/A)	入学者数(人)	入学定員充足率(%)
外国語学部	28	9,728	60,507	6.22	9,427	96.91%
国際文化学部	13	2,151	11,014	5.12	1,833	85.22%
人間学部	10	2,280	6,055	2.66	1,676	73.51%
合計	51	14,159	77,576	5.48	12,936	91.36%

日本私立大学振興・共済事業団

「令和 6 年度 私立大学・短期大学等 入学志願動向の調査」をもとに作成

【資料 2】主に社会科学系の分野を持つ大学（福井県・令和 6 年度現在）

県名	No	学校名	種別	学部名	学科名
福井県	1	福井大学	国立	国際地域学部	国際地域学科
	2	福井県立大学	公立	経済学部	経済学科
				経営学部	経営学科
	3	仁愛大学	私立	人間学部	コミュニケーション学科

【資料 3】全国における出生数推移（H19～R5）

単位（人）

年 度	2007	2012	2017	2022	2023
	H19	H24	H29	R4	R5
出生数（人）	1,089,818	1,037,232	946,146	770,759	727,288

厚生労働省「人口動態統計」、国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」をもとに作成

【資料 4】仁愛大学 令和 6 年度出身高校の所在地県別入学者数

単位（人）

	人間学部 心理学科 コミュニケーション学科	人間生活学部 健康栄養学科 子ども教育学科	合計	割合
県内	120	108	228	97.02%
県外	4	3	7	2.98%
全体	124	111	235	

【資料 5】福井県における入学対象者の出生年及び出生数推移（H19～R5）

単位（人）

	2026	2027	2028	2029	2034	2039	2042
入学年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R16年度	R21年度	R24年度
出生年	H19	H20	H21	H22	H27	R2	R5
出生数	7,191	7,139	7,042	6,874	6,230	5,313	4,563

厚生労働省「人口動態統計」をもとに作成

【資料 6】

単位 (人)

・ 福井県内の大学への進学者数 (令和6年度)

区分	人数	割合
県内出身者	1,229 名	54.0%
県外出身者	1,046 名	46.0%
合計	2,275 名	

【資料 7】

単位 (人)

・ 石川県内の大学への進学者数 (令和6年度)

区分	人数	割合
県内出身者	2,789 名	42.3%
県外出身者	3,801 名	57.7%
合計	6,590 名	

文部科学省「学校基本調査」による

【資料 8】

・ 進学先の都道府県 (令和6年度)

1	福井県	1,229 名
2	京都府	472 名
3	大阪府	362 名
4	石川県	347 名
5	東京都	266 名

文部科学省「学校基本調査」による

【資料 9】 オープンキャンパス参加状況

単位 (人)

	R1年度				R2年度				R3年度				R4年度				R5年度			
	来場者	高校生	進学相談コーナー来場者	内、編入学希望者	来場者	高校生	進学相談コーナー来場者	内、編入学希望者	来場者	高校生	進学相談コーナー来場者	内、編入学希望者	来場者	高校生	進学相談コーナー来場者	内、編入学希望者	来場者	高校生	進学相談コーナー来場者	内、編入学希望者
3月	215	151	6	0	中止				156	92	0	0	166	108	0	0	231	140	0	0
6月	278	167	20	1	中止				104	64	5	0	295	160	10	0	233	122	8	1
7月	216	132	10	1	中止				142	69	7	2	261	150	7	0	257	135	10	1
8月	393	239	15	1	中止				301	174	5	2	374	235	2	0	292	174	16	0
9月	260	142	10	0	280	280	8	0	181	123	3	0	249	149	7	0	203	108	4	0
合計	1,362	831	61	3	280	280	8	0	884	522	20	4	1,345	802	26	0	1,216	679	38	2

【資料 10】ビジネスコミュニケーション学科における競合校との対比

区分		金沢星稜大学 経済学部経済学科	仁愛大学 ビジネスコミュニケーション学部 ビジネスコミュニケーション学科
入試		学校推薦型選抜 総合型選抜 一般選抜一般方式 一般選抜大学入学共通テスト利用方式 一般選抜一般+共通テスト併用方式 社会人選抜 外国人留学生選抜 編入学選抜	学校推薦型選抜 総合型選抜 一般選抜 一般選抜スカラシップ 大学入学共通テスト利用選抜 社会人入試 海外帰国生入試 外国人留学生入試
学生納付金	初年度年額（入学金含）	1,200,000	1,230,000
	2～4年次（年額）	1,050,000	1,230,000
	4年間合計	4,350,000	4,920,000
学問分野		・商学・経済学関係 ・法学・政治学関係 他	・社会学関係 ・商学・経済学関係 ・文学関係 他
就職支援の内容（就職率）		98.8%（経済学科） [2024.3卒]	100%（既設学科（コミュニケーション学科）） [2024.3卒]
取得できる資格		中学校教諭一種免許状（社会） 高等学校教諭一種免許状（公民）	社会調査士 社会福祉主事（任用資格）

※ 競合校は2024年度の情報（「入試」、「学生納付金」、「取得できる資格」）

【資料 11】金沢星稜大学経済学部経済学科入学志願動向

単位（人）

区分	金沢星稜大学 経済学部 経済学科		
入試年度	2022	2023	2024
入学定員	270	270	220
志願者数	1,598	1,379	1,045
入学者数	296	281	259
入学定員充足率	109.6%	104.1%	117.7%

【資料 12】新設組織の学生納付金の金額設定

単位（円）

ビジネスコミュニケーション学部 ビジネスコミュニケーション学科	入学金	授業料	教育充実費	計
1年次	250,000	700,000	280,000	1,230,000
2年次以降	—	700,000	530,000	1,230,000

【資料 14】人間学部コミュニケーション学科

過去 5 年間の入学試験における志願者数と入学者数

単位（人）

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	平均
入学定員 (A)	75	75	75	75	75	75
志願者数 (B)	154	170	169	145	128	153
受験者数 (C)	153	170	168	145	121	151
合格者数 (D)	154	165	162	141	120	148
入学者数 (E)	62	63	69	73	66	67
志願倍率 B/A	2.05	2.27	2.25	1.93	1.71	2.04
合格率 D/C	100.7%	97.1%	96.4%	97.2%	99.2%	98.1%
歩留率 E/D	40.3%	38.2%	42.6%	51.8%	55.0%	45.6%
定員充足率E/A	82.7%	84.0%	92.0%	97.3%	88.0%	88.8%

【資料 15】過去 5 年間のコミュニケーション学科卒業生（卒業時）の就職状況 単位(人)

		R1年度 卒業生	R2年度 卒業生	R3年度 卒業生	R4年度 卒業生	R5年度 卒業生	平均
就職率 (B/A)		98.6%	97.4%	98.6%	100.0%	100.0%	98.9%
卒業者数		71	79	73	76	57	71
就職希望者数 (A)		71	78	69	71	51	68
就職者数 (B)		70	76	68	71	51	67
業 種 別 就 職 状 況	卸売・小売業	16	32	23	16	13	20
	製造業	20	9	14	13	19	15
	情報通信業	9	4	8	11	4	7
	複合サービス業	0	1	0	2	0	1
	サービス業	7	6	8	10	2	7
	金融・保険業	5	6	5	5	4	5
	医療福祉	3	3	0	3	2	2
	運輸業	4	3	0	1	2	2
	教育・学習支援業	1	1	3	3	1	2
	建設業	1	3	3	1	1	2
	宿泊・飲食サービス業	2	4	0	2	0	2
	公務（国家・地方）	1	4	4	4	2	3
	不動産・物品賃貸業	1	0	0	0	1	0
	その他（林業）	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・水道業	0	0	0	0	0	0

**【資料 16】 ビジネスコミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科学生が対象
となる求人数（令和 5 年度）**

求人社数	求人件数
9, 403	26, 412

**【資料 13】 「仁愛大学ビジネスコミュニケーション学部の設置に係るアンケート調査報告
書」**

仁愛大学ビジネスコミュニケーション学部の設置に係る
アンケート調査報告書

【 高校 2 年生対象 】

令和 7 年 3 月

一般財団法人 日本開発構想研究所

目 次

＜アンケート調査概要＞……………	1
＜アンケート調査結果要旨＞……………	2
＜アンケート集計結果＞……………	4
○ 単 純 集 計（問1～問7）……………	9
＜アンケート調査票・リーフレット＞……………	13

＜アンケート調査概要＞

1. アンケート調査の目的

仁愛大学では、令和 8 年（2026 年）4 月の開設に向けて、ビジネスコミュニケーション学部
ビジネスコミュニケーション学科（仮称）の設置計画を進めており、新たに設置される新学部
学科の入学意向を把握することを目的とする。

2. 調査対象

通学地域や入学実績を考慮し、仁愛大学が所在する福井県と隣接する石川県の高等学校に在
籍する令和 6 年度高校 2 年生を対象にアンケート調査を実施した。

3. 調査実施時期

令和 6 年 12 月～令和 7 年 2 月

4. 調査方法

事前に、仁愛大学が高等学校の進路指導部に対し、アンケート調査協力の可否を確認した。
そのうち、承諾が得られた高等学校へ一般財団法人日本開発構想研究所が郵送によりアンケー
ト調査票の配布・回収を行い、集計・分析作業にあたった。

5. 回収状況

回収校数 39 校 回収票数 5,833 票

回 収 率 90.7%（回収校数 39÷依頼校数 43×100）

＜アンケート調査結果要旨＞

【問１：性別（男女）】

回答者の性別は、「男性」が2,654人（45.5%）、「女性」が3,127人（53.6%）、「その他」が47人（0.8%）、「不明」が5人（0.1%）の構成であった。

【問２：現住所（都道府県）】

回答者の現住所について、4,961人（85.1%）が仁愛大学の所在する「福井県」在住であった。県外については、「石川県」が848人（14.5%）、その他が14人（0.2%）、「富山県」が5人（0.1%）、「不明」が5人（0.1%）の順となった。

【問３：高校卒業後の希望進路】

回答者の希望進路については、「進学（大学、短期大学、専門学校いずれかに進学）」が4,768人（81.7%）と最も多く、次いで「就職」が963人（16.5%）、「その他」が92人（1.6%）、「不明」が10人（0.2%）の順となった。

※大学には専門職大学、短期大学には専門職短期大学を含む。

問４以降は、問３において「進学（大学、短期大学、専門学校いずれかに進学）」と回答した、4,768人による設問。

【問４：志望する進学先（複数回答）】

志望する進学先については「国立大学に進学」が2,078人（43.6%）と最も多く、次いで「私立大学に進学」が2,008人（42.1%）、「公立大学に進学」が1,784人（37.4%）と続いている。

【問５：進学先で学びたい分野】

進学先で学びたい分野については、「社会科学系（経済・経営・社会学・法・政治など）」が1,083人（22.7%）と最も多く、次いで「工学系（機械・電気電子・情報工学、建築学など）」が557人（11.7%）、「保健衛生学系（看護学、リハビリ、放射線など）」が452人（9.5%）、「教育・教員養成系（学校教員・保育士養成など）」が432人（9.1%）と続いている。

【 問 6：新学部学科への受験希望 】

ビジネスコミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科への受験意向については、
「第一希望として受験する」が 53 人（1.1%）、「第二希望として受験する」が 55 人（1.2%）、
「第三希望として受験する」が 103 人（2.2%）、「受験しない」が 4,510 人（94.6%）であった。

問 7 は、問 6 において「第一希望として受験する」53 人、「第二希望として受験する」55 人、「第三希望として受験する」103 人と回答した計 211 人による設問

【 問 7：新学部学科への入学希望 】

ビジネスコミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科への入学意向については、
「入学を希望する」が 49 人（23.2%）、「志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学を希望する」が 135 人（64.0%）、「入学を希望しない」が 18 人（8.5%）であった。

ビジネスコミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科の入学定員 75 名に対し、
「入学を希望する」の回答は、49 人で 0.65 倍であった。

＜アンケート集計結果＞

仁愛大学ビジネスコミュニケーション学部の設置に係るアンケート調査

単純集計

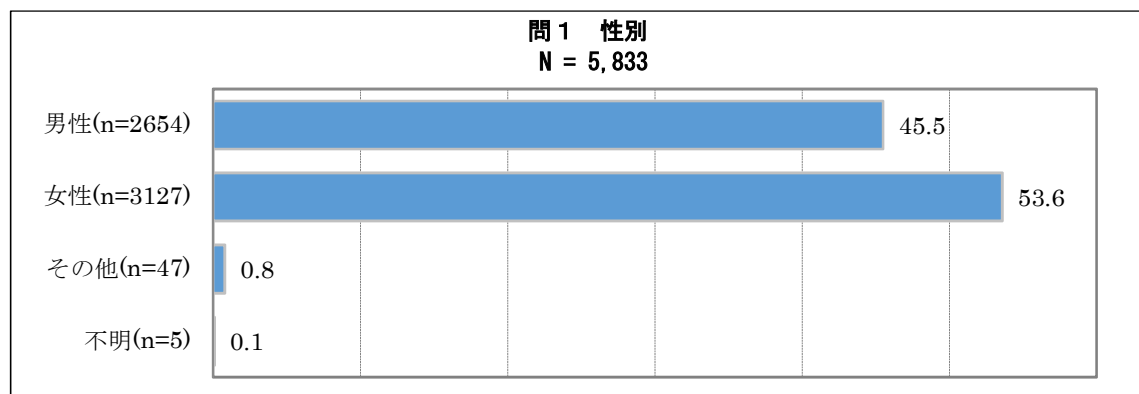
〔有効回答票：5,833 票〕

※「%」はいずれも小数点第二位を四捨五入

問1 あなたの性別を選んでください。

回答者の性別は、「男性」が2,654人（45.5%）、「女性」が3,127人（53.6%）、「その他」が47人（0.8%）、「不明」が5人（0.1%）の構成であった。

	人数	%
1 男 性	2,654	45.5
2 女 性	3,127	53.6
3 その他	47	0.8
不明	5	0.1
N（% [＊] - _ス ）	5,833	100.0



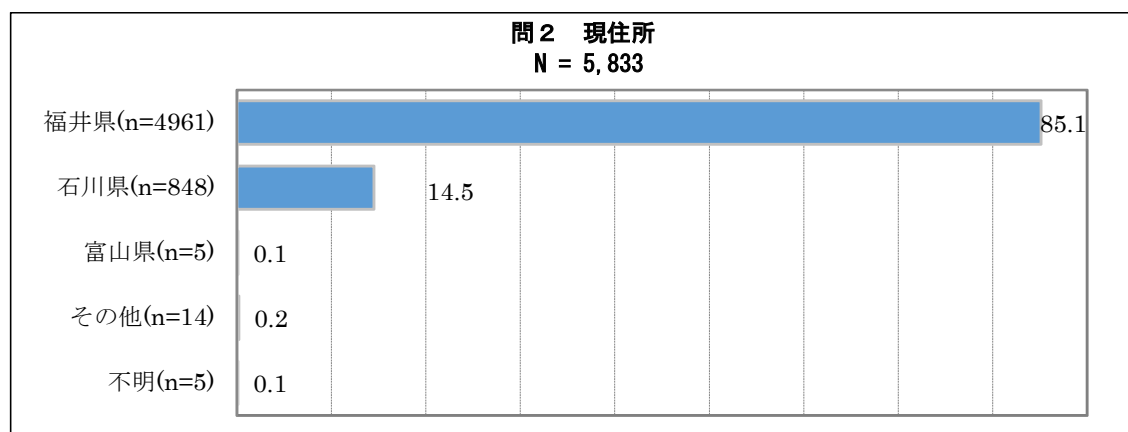
問2 あなたの現住所を選んでください。次の中から1つだけ選んでください。

回答者の現住所について、4,961人（85.1%）が仁愛大学の所在する「福井県」在住であった。県外については、「石川県」が848人（14.5%）、その他が14人（0.2%）、「富山県」が5人（0.1%）、「不明」が5人（0.1%）の順となった。

	人数	%
1 福井県	4,961	85.1
2 石川県	848	14.5
3 富山県	5	0.1
4 その他	14	0.2
不明	5	0.1
N（%ベース）	5,833	100.0

（「4. その他」の回答）

栃木県	東京都	神奈川県	山梨県	愛知県	滋賀県	沖縄県
1	1	1	1	2	1	1



問3 あなたは高校卒業後どのような進路をお考えですか。次の中から1つだけ選んでください。

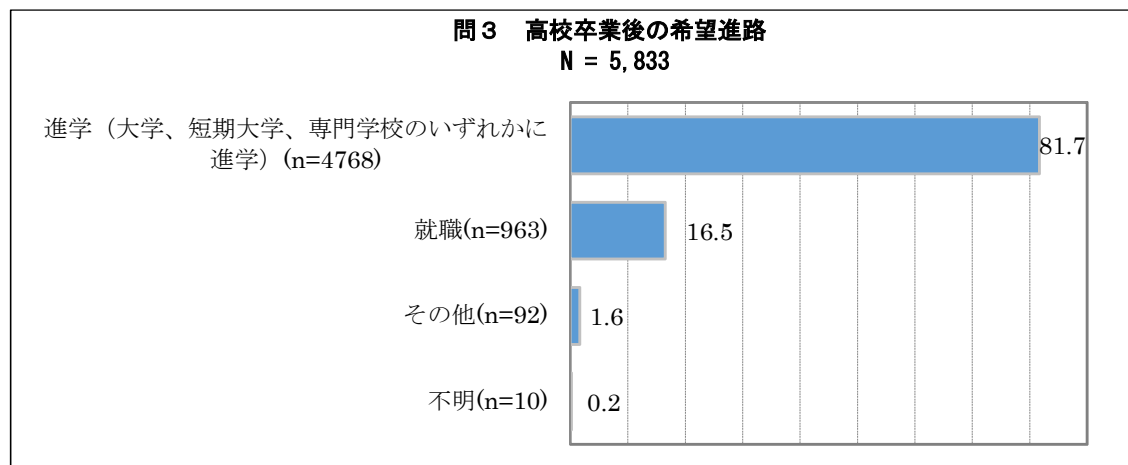
回答者の希望進路については、「進学（大学、短期大学、専門学校いずれかに進学）」が 4,768 人（81.7%）と最も多く、次いで「就職」が 963 人（16.5%）、「その他」が 92 人（1.6%）、「不明」が 10 人（0.2%）の順となった。

※大学には専門職大学、短期大学には専門職短期大学を含む。

	人数	%
1 進学（大学、短期大学、専門学校のいずれかに進学）	4,768	81.7
2 就職	963	16.5
3 その他	92	1.6
不明	10	0.2
N（%ベース）	5,833	100.0

（「3. その他」の回答）

自営業	未定
1	3



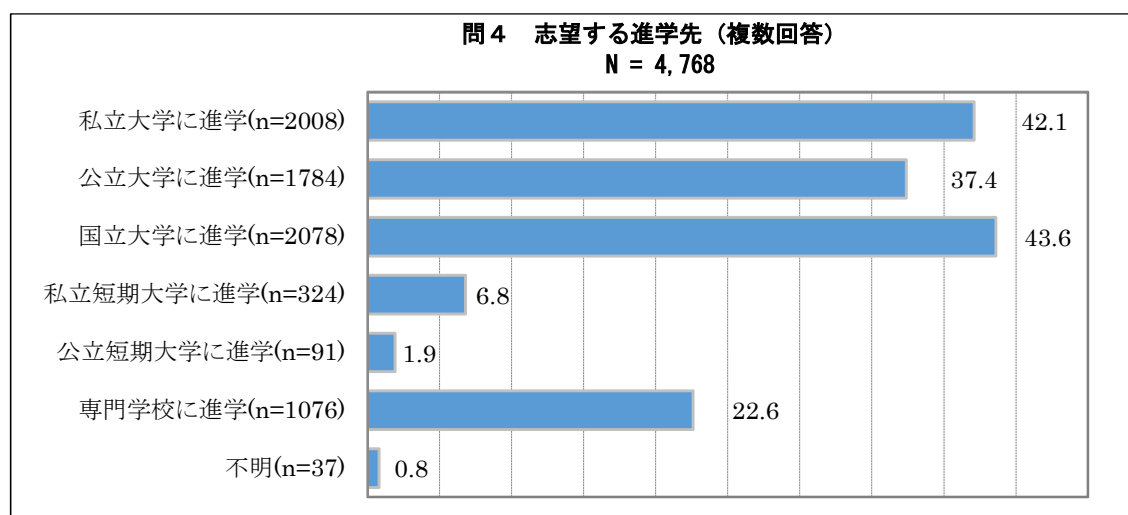
問4以降は、問3において「進学（大学、短期大学、専門学校のいずれかに進学）」と回答した、4,768 人による設問。

問4 問3の設問で、「進学」を希望された方におたずねします。志望する進学先を選択してください。（複数回答可）

志望する進学先については「国立大学に進学」が 2,078 人（43.6%）と最も多く、次いで「私立大学に進学」が 2,008 人（42.1%）、「公立大学に進学」が 1,784 人（37.4%）と続いている。

	人数	%
1 私立大学に進学	2,008	42.1
2 公立大学に進学	1,784	37.4
3 国立大学に進学	2,078	43.6
4 私立短期大学に進学	324	6.8
5 公立短期大学に進学	91	1.9
6 専門学校に進学	1,076	22.6
7 不明	37	0.8
N (% [^] -入)	4,768	100.0

※複数回答により、延数となり合計は 100%にならない



問5 あなたが現時点において進学先で学びたいと考えている分野はどれですか。

次の中から1つだけ選んでください。

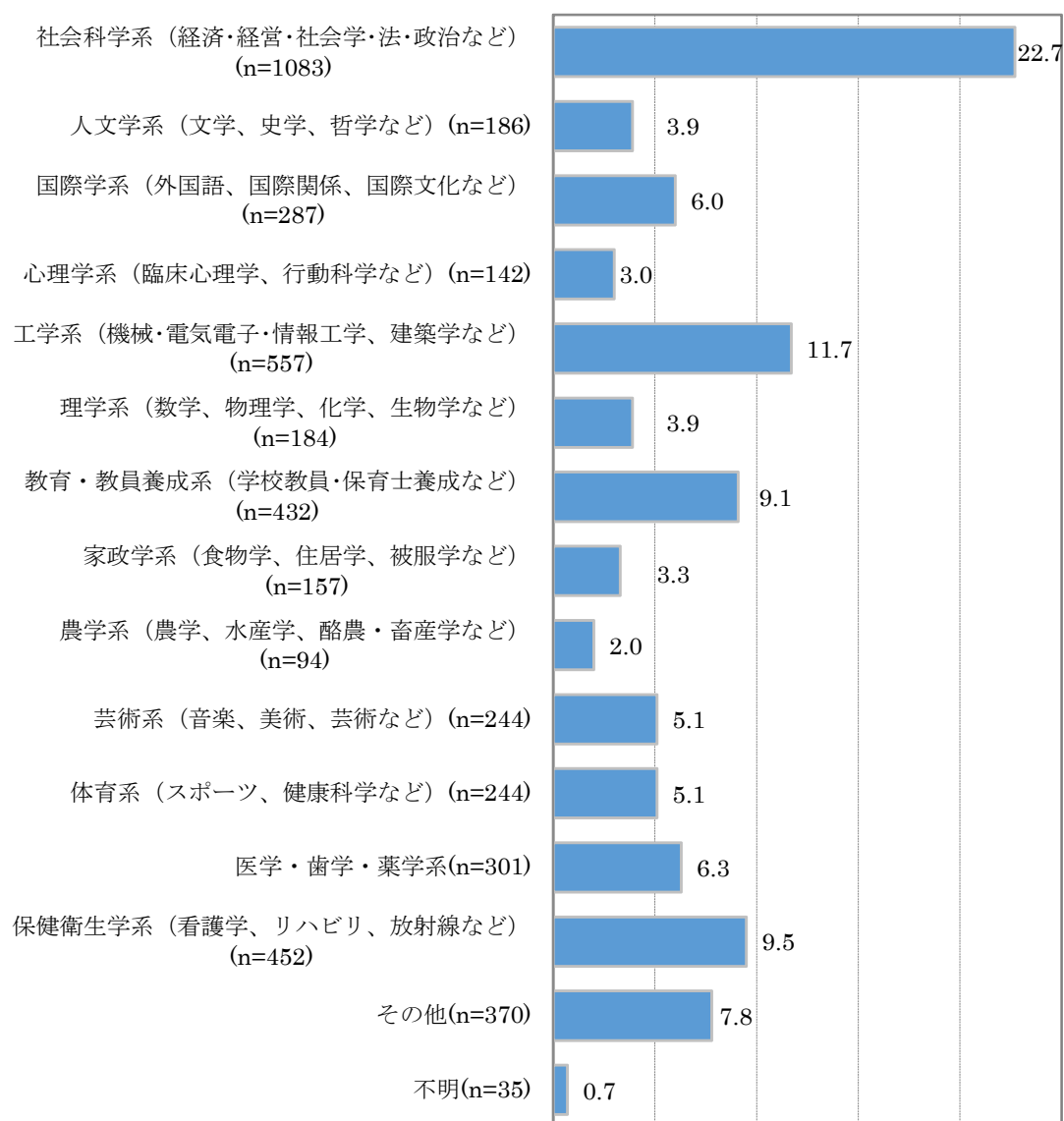
進学先で学びたい分野については、「社会科学系（経済・経営・社会学・法・政治など）」が 1,083 人（22.7%）と最も多く、次いで「工学系（機械・電気電子・情報工学、建築学など）」が 557 人（11.7%）、「保健衛生学系（看護学、リハビリ、放射線など）」が 452 人（9.5%）、「教育・教員養成系（学校教員・保育士養成など）」が 432 人（9.1%）と続いている。

	人数	%
1 社会科学系（経済・経営・社会学・法・政治など）	1,083	22.7
2 人文学系（文学、史学、哲学など）	186	3.9
3 国際学系（外国語、国際関係、国際文化など）	287	6.0
4 心理学系（臨床心理学、行動科学など）	142	3.0
5 工学系（機械・電気電子・情報工学、建築学など）	557	11.7
6 理学系（数学、物理学、化学、生物学など）	184	3.9
7 教育・教員養成系（学校教員・保育士養成など）	432	9.1
8 家政学系（食物学、住居学、被服学など）	157	3.3
9 農学系（農学、水産学、酪農・畜産学など）	94	2.0
10 芸術系（音楽、美術、芸術など）	244	5.1
11 体育系（スポーツ、健康科学など）	244	5.1
12 医学・歯学・薬学系	301	6.3
13 保健衛生学系（看護学、リハビリ、放射線など）	452	9.5
14 その他	370	7.8
不明	35	0.7
N（%ベース）	4,768	100.0

（「14. その他」の回答）

美容関係	動物関係	情報系	調理・製菓	医療事務	公務員	ブライダル	クリエイター
50	8	6	5	4	3	2	2
事務	栄養学	地域政策	介護福祉	社会福祉	IT系	総合学科	お笑い
2	2	2	2	2	2	1	1
総合人間	海洋生物	スタッフ、マネージャー	プログラム系	ゲーム	人間関係	ジェンダー	3DCG
1	1	1	1	1	1	1	1
防衛学	看護教諭	映像、音響	自動車整備士	歯科	環境科学	声優	未定
1	1	1	1	1	1	1	1

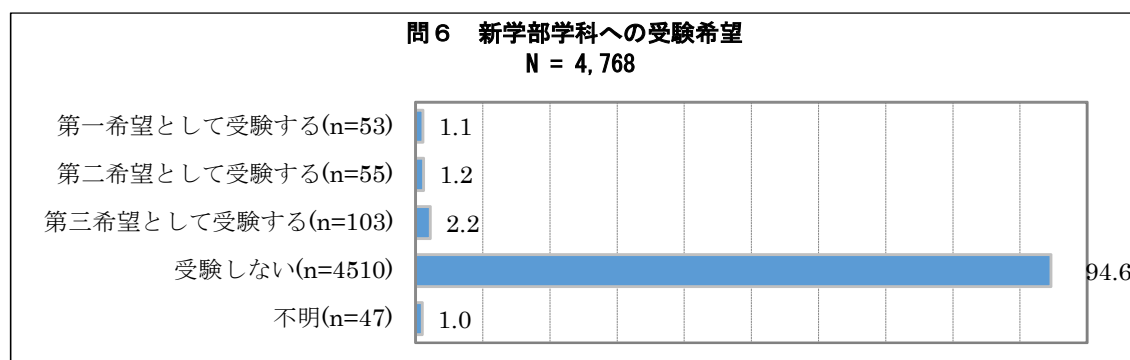
問5 進学先で学びたい分野
N = 4,768



問6 あなたは仁愛大学が設置を予定しているビジネスコミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科の受験を希望しますか。次の中から1つだけ選んでください。

ビジネスコミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科への受験意向については、「第一希望として受験する」が53人（1.1%）、「第二希望として受験する」が55人（1.2%）、「第三希望として受験する」が103人（2.2%）、「受験しない」が4,510人（94.6%）であった。

	人数	%
1 第一希望として受験する	53	1.1
2 第二希望として受験する	55	1.2
3 第三希望として受験する	103	2.2
4 受験しない	4,510	94.6
不明	47	1.0
N (% [^] -入)	4,768	100.0



問7は、問6において「第一希望として受験する」53人、「第二希望として受験する」55人、「第三希望として受験する」103人と回答した計211人による設問

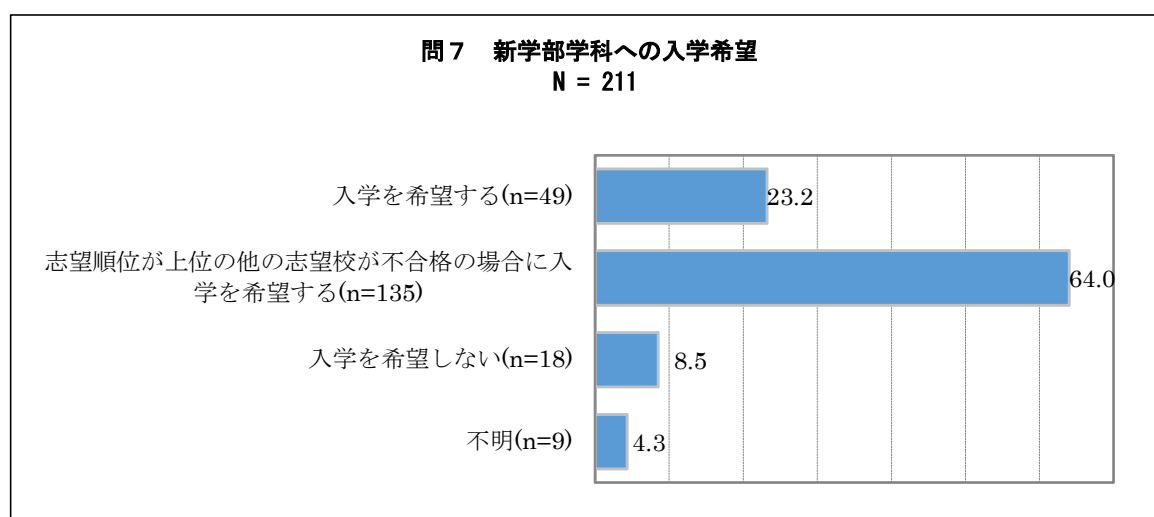
問7 あなたがビジネスコミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科を受験して合格した場合、入学を希望しますか。

次の中から1つだけ選んでください。

ビジネスコミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科への入学意向については、「入学を希望する」が49人（23.2%）、「志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学を希望する」が135人（64.0%）、「入学を希望しない」が18人（8.5%）であった。

ビジネスコミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科の入学定員75名に対し、「入学を希望する」の回答は、49人で0.65倍であった。

	人数	%
1 入学を希望する	49	23.2
2 志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学を希望する	135	64.0
3 入学を希望しない	18	8.5
不明	9	4.3
N（％ベース）	211	100.0



＜アンケート調査票・リーフレット＞

(回答は該当する番号を[回答欄]にご記入ください)

[回答欄]

1 男性 2 女性 3 その他

11

1 福井県 2 石川県 3 富山県 4 その他（具体的に

11

1 進学（大学、短期大学、専門学校[※]のいずれかに進学）

2 就職

3 その他 ()

1の方は、問4以降の質問に
回答してください。

2、3の方は、アンケートは終了です。
ご協力ありがとうございました。

11

(裏面に続く)

問4 問3の設問で「進学」を希望された方におたずねします。志望する進学先を選択してください。(複数回答可)

- | | | |
|-------------|-------------|-----------|
| 1 私立大学に進学 | 2 公立大学に進学 | 3 国立大学に進学 |
| 4 私立短期大学に進学 | 5 公立短期大学に進学 | 6 専門学校に進学 |

※大学には専門職大学、短期大学には専門職短期大学を含みます。

問5 あなたが現時点において進学先で学びたいと考えている分野はどれですか。

次の中から1つだけ選んでください。

- | | |
|---------------------------|---------------------------|
| 1 社会科学系（経済・経営・社会学・法・政治など） | 8 家政学系（食物学、住居学、被服学など） |
| 2 人文学系（文学、史学、哲学など） | 9 農学系（農学、水産学、酪農・畜産学など） |
| 3 国際学系（外国語、国際関係、国際文化など） | 10 芸術系（音楽、美術、芸術など） |
| 4 心理学系（臨床心理学、行動科学など） | 11 体育系（スポーツ、健康科学など） |
| 5 工学系（機械・電気電子・情報工学、建築学など） | 12 医学・歯学・薬学系 |
| 6 理学系（数学、物理学、化学、生物学など） | 13 保健衛生学系（看護学、リハビリ、放射線など） |
| 7 教育・教員養成系（学校教員・保育士養成など） | 14 その他（ ） |

次の設問からは、仁愛大学が設置を予定している「ビジネスコミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科」について伺います。リーフレットをご覧になって回答してください。

問6 あなたは仁愛大学が設置を予定しているビジネスコミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科の受験を希望しますか。次の中から1つだけ選んでください。

- 1 第一希望として受験する
- 2 第二希望として受験する
- 3 第三希望として受験する
- 4 受験しない

1～3の方は、問7に進んでください。

4を選択された方はアンケート終了となります。
ご協力ありがとうございました。

問7 あなたがビジネスコミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科を受験して合格した場合、入学を希望しますか。次の中から1つだけ選んでください。

- 1 入学を希望する
- 2 志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学を希望する
- 3 入学を希望しない

*** 以上でアンケートは終わりです。ご協力ありがとうございました。 ***

ビジネス コミュニケーション学部 2026年4月 始動

ビジネスコミュニケーション学部 ビジネスコミュニケーション学科 2026年4月設置予定※

経済

経営

観光

地域

情報

実社会に伝える力を。

経済学・経営学はもちろん、社会学・情報学・言語学など多彩な分野を横断的に修得する、これまでにないビジネスの学び方。複合的な学びを通して、実社会における多様で複雑な課題の解決力を身に付けます。人と人が織りなす地域社会に、経済だけではない多面的な視点をもって羽ばたいていける実践力獲得を目指します。

※設置計画は予定であり、内容は変更になる可能性があります。

ビジネスコミュニケーション学部 人と街を活かすための3コース

観光学を地域活性化の手段として活かすため、地域に存在する様々な資源を観光の側面から掘り起こし、地域および産業の活性化に結び付けることのできる人材を養成します。

観光学
コース

ビジネス
コース

経済や経営の仕組みを理解し、課題の発見・共有・解決能力を身に付けることで、地域の活性化に貢献する人材を養成します。

コミュニティ・
マネジメント
コース

地域の問題解決と価値向上に主体的に取り組み、コミュニティの自立的な改善機能を高め、地域の持続的な発展に向け貢献できる人材を養成します。

養成する人材像

ビジネスコミュニケーション学部は、地域社会を活性化させる仕組みや現代社会の諸課題に関する教授研究を通して、特にビジネス分野を中心に、コミュニケーション学の専門知識とコミュニケーション力を身に付け、地域産業の振興と発展に寄与できる人材を養成することを目的としています。

求める人材像(アドミッションポリシー)

ビジネスコミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科は、仁愛大学の建学の精神である「仁愛精神」を基本に置き、特にビジネス分野を中心にコミュニケーション力を高めるため、地域社会を活性化させる仕組みやグローバル化する現代社会の諸課題について学び、地域社会の振興と発展に寄与できる地域産業の中核的人材を育成したいと考えています。

このような考えに立ち、ビジネスコミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科は次のような人を求めます。

知識・理解・技能

- 高等学校の教育課程における基礎的で幅広い学力を有している。
- 他者や自己の理解とコミュニケーション、および、思考の基本となる言語としての「国語」や「英語」、論理性や分析力を養う「数学」など、幅広い科目における基礎的知識を修得している。

思考力・判断力・表現力

- 高校時代にさまざまな学校行事や部活動、ボランティアなどに参加し、人や地域社会と積極的に関わることで、実務的な思考力・判断力・表現力を身に付けていることが望まれる。

関心・意欲・態度

- 文化や言語、立場や年齢の異なるさまざまな人々を理解し、地域社会における問題を解決しようとする意欲がある。
- 地域社会で活躍できる多様な力を身に付けようとする意欲がある。
- 人や社会に関心があり、地域社会において主体性をもって多様な人々と協働して物事に対処しようとする態度を有している。

開講科目(一部抜粋)

分野	1年次	2年次	3年次	4年次
学びの流れ	幅広く各分野の基礎知識や技術を学びます。	選択した専門分野をより深く学びます。	専門の知識を固め、ゼミで主体的に学びます。	ゼミで深めた知見を卒業研究にまとめます。
経済・経営	● 現代社会と企業 ● マーケティング入門 ● 会計学入門 ● プレゼンテーション技法	● 経営戦略論 ● 地域経済論 ● 財務会計 ● 金融リテラシー	● 中小企業論 ●アントレプレナーシップ論 ● 公共政策論 ● ファイナンス論	● コミュニケーション特別演習Ⅲ～Ⅴ ● 卒業研究
観光	● 観光社会論入門	● 観光社会論 ● 観光フィールドワーク	● 観光資源論 ● ホスピタリティ論	
情報・社会	● 福井地域学 ● 共生社会論 ● データサイエンス基礎	● 地域コミュニティ論 ● まちづくり論 ● 情報システム論	● 福井リーダーシップ論 ● 地域調査演習Ⅰ ● プログラミング	
文学	● 言語コミュニケーション論 ● オールラウンドコミュニケーションⅠ	● 多文化共生論 ● 海外語学研修	● 観光ビジネス英語 ● 英語文章表現Ⅰ	

想定する就職先

- 企業における営業職、企画経営、事務職(製造業、小売業、サービス業、金融業、情報通信業)
- 公務員行政職
- 観光関連(観光協会、観光地域づくり法人、観光産業等)



仁愛大学
〒915-8586 福井県越前市大手町3-1-1
TEL (0778) 27-2010 FAX (0778) 27-1990
<https://www.jindai.ac.jp/>



大学へのアクセス

バスでお越しの場合

- ハビラインふくい線 武家駅または福井駅西口から福井バス入会線「仁愛大学前」下車 両家から約15分
- ハビラインふくい線 武家駅西口(ホテルクラウンヒルズ武家駅西口)より本学シャトルバス運行約5分
- 北陸新幹線 越前たけふ駅(ロータリー内バス停)より本学シャトルバス運行(運行時間 約5分)(武家駅西口 約35分)

車でお越しの場合

- 北陸自動車道 武家ICから約5分
- 北陸新幹線 越前たけふ駅から約5分



新設組織が置かれる都道府県への入学状況

別紙 1

○出身高校の所在地県別の入学者数の構成比（上位 5 都道府県）※直近年度

	都道府県名	人 数	構成比
1	福井県	1,229人	54.0%
2	愛知県	213人	9.4%
3	石川県	148人	6.5%
4	岐阜県	100人	4.4%
5	富山県	92人	4.0%
	全 体	2,275人	100.0%

※「学校基本調査」の「出身高校の所在地県別入学者数」から作成すること。

※大学、学部、学部の学科、短期大学、短期大学の学科を設置する場合のみ作成（専門職大学、専門職短期大学、高等専門学校を含む）。大学院は作成不要。

○新設組織が置かれる都道府県の定員充足状況

	新組織所在地 (都道府県)	充足率		
		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
1	福井県	103.41%	103.06%	100.83%

※2校地で教育課程を実施する場合はそれぞれの状況を記載すること。

○新設組織の学問分野（系統区分）の定員充足状況

	系統区分	充足率		
		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
1	社会科学系学部（大学）	102.73%	102.70%	102.48%
2	人文科学系学部（大学）	98.93%	96.28%	95.96%

※「系統区分」は日本私立学校振興・共済事業団の「今日の私学財政」の系統区分に従うこと。

①募集を行った学科等名称及び取組の名称：仁愛大学オープンキャンパス（人間学部コミュニケーション学科）

	R5年度入試	R6年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数 (a)	615人	506人	①取組概要 受験希望者を対象として学科説明、模擬授業、入試説明会、各学科における研究分野の体験等、入学した後の学びを実感できる企画を展開している。 R5年度入試対象（R4開催）：計5回開催（3/12. 6/19. 7/16. 8/6. 9/4） R6年度入試対象（R5開催）：計5回開催（3/11. 6/18. 7/15. 8/5. 9/3） ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 オープンキャンパスへ参加した高校生は新設組織の入学定員を超えており、進学意欲の向上に繋がることが出来れば、入学定員を充足することが可能と考えられる。 ③(b)に該当すると判断した基準 いずれの学部・学科にも参加可能であるため、総数のうち入学年度の受験対象となる者を対象とした。
うち受験対象者数 (b)	418人	315人	
うち受験者数 (c)	70人	47人	
うち入学者数 (d)	48人	37人	
（受験率 c/b）	16. 7%	14. 9%	
（入学率 d/b）	11. 5%	11. 7%	

教 員 名 簿

学 長 又 は 校 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
1	学長	タシロ シュンコウ 田代 俊孝 ＜平成30年4月＞		博士 (文学)		仁愛大学 学長 (平成30.4～令和8.3)

教 員 の 氏 名 等																			
(ビジネスコミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科)																			
調書 番号	教員 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	主要 授業 科目	配 年	当 次	担 単 数	年 間 開 講 数	現 職 (就任年月)	教育課程の編成等の意思決定に係る会議等への参画状況				申請に係る大学 等の職務に従事 す 週当たり平均日 数	申請に係る学部 等以外の組織 (他の大学等に 置かれる学部等 を含む)での基 幹教員としての 勤 務 状 況
			教授会											教務委員会	その他	「その他」の場合、会議等の名称			
1	基 (主専)	教授 (学長)	タノ シュンコ 田代 俊孝 ＜令和8年4月＞		博士 (文学)		仏教の人間観	○		1前	2	1	仁愛大学 学長 (平30.4)	○				4日	
2	基 (主専)	教授 (学部長)	ナカヤマ タケシ 中山 健 ＜令和8年4月＞		博士 (学 術)		現代社会と企業 中小企業論 経営戦略論 アントレプレナーシップ論 マーケティング入門 マーケティング論 コミュニケーション学特講Ⅰ ※ コミュニケーション学特講Ⅱ ※ コミュニケーション特別演習Ⅰ コミュニケーション特別演習Ⅱ コミュニケーション特別演習Ⅲ コミュニケーション特別演習Ⅳ 卒業研究	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		1前 3前 2後 3後 1後 2後 1後 2前 3前 3後 4前 4後 4通	2 2 2 2 2 2 0.13 0.13 2 2 2 2 2 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	新潟食料農業大学 食料産業 学部 教授 (令6.4)	○				5日	
3	基 (主専)	教授	ハシモト タケシ 橋本 武志 ＜令和8年4月＞		文学修士 ※		コミュニケーション学基礎演習 社会関係論 哲学の世界観 生命の倫理 ドイツ語a ドイツ語b コミュニケーション学特講Ⅰ ※ コミュニケーション学特講Ⅱ ※ コミュニケーション特別演習Ⅰ コミュニケーション特別演習Ⅱ コミュニケーション特別演習Ⅲ コミュニケーション特別演習Ⅳ 卒業研究	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		1通 2前 1後 1前 1前 1後 1後 2前 3前 3後 4前 4後 4通	2 2 2 2 1 1 0.26 0.26 2 2 2 2 2 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	仁愛大学 人間学部 教授 (平21.4)	○				5日	
4	基 (主専)	教授	カトウ ユウコ 加藤 優子 ＜令和8年4月＞		PhD in Educationa l Studies (イギリ ス)		英語Ⅱa 英語Ⅱb 異文化理解入門 異文化理解 多文化共生論 観光ビジネス英語 コミュニケーション学特講Ⅰ ※ コミュニケーション学特講Ⅱ ※ コミュニケーション特別演習Ⅰ コミュニケーション特別演習Ⅱ コミュニケーション特別演習Ⅲ コミュニケーション特別演習Ⅳ 卒業研究	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		2前 2後 1前 1後 2後 3前 1後 2前 3前 3後 4前 4後 4通	1 1 2 2 2 2 0.13 0.13 2 2 2 2 2 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	仁愛大学 人間学部 教授 (平21.4)	○				5日	

調書 番号	教員 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 （千円）	担当授業科目の名称	主要 授業 科目	配 年	当 次	担 単 数	年 開 講 数	現 職 （就任年月）	教育課程の編成等の意思決定に係る会議等への参画状況				申請に係る大学 等の職務に従事 す 週当たり平均日 数	申請に係る学部 等以外の組織 （他の大学等に 置かれる学部等 を含む）での基 幹教員としての 勤 務 状 況
														教授会	教務委員会	その他	「その他」の場合、会議等の名称		
9	基 （主専）	教授	カコヤ ケイロ 筈谷 隆弘 ＜令和8年4月＞		博士（工学）		情報社会基礎演習 情報社会論 情報システム論 プログラミング アプリケーション演習 情報基礎 データサイエンス基礎 現代の情報社会 コミュニケーション学特講Ⅰ ※ コミュニケーション学特講Ⅱ ※ コミュニケーション特別演習Ⅰ コミュニケーション特別演習Ⅱ コミュニケーション特別演習Ⅲ コミュニケーション特別演習Ⅳ 卒業研究	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	1後 2前 2前 3後 4前 1前 1後 2前 1後 2前 1後 2前 1後 2前 1後 2前 4後 4通	2 2 2 2 2 2 2 2 2 0.13 0.13 2 2 2 2 2 2 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	仁愛大学 人間生活学部 教授 （平21.4）	○				5日		
10	基 （主専）	教授	オホシ シノブ 大西 新吾 ＜令和8年4月＞		商学修士		コミュニケーション学基礎演習 簿記入門 会計学入門 財務会計 会計学 社会活動実践 コミュニケーション学特講Ⅰ ※ コミュニケーション学特講Ⅱ ※ コミュニケーション特別演習Ⅰ コミュニケーション特別演習Ⅱ コミュニケーション特別演習Ⅲ コミュニケーション特別演習Ⅳ 卒業研究	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	1通 1前 1後 2前 2前 1・2・3・4通 1後 2前 3前 3後 4前 4後 4通	2 2 2 2 2 2 0.13 0.13 2 2 2 2 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	仁愛女子短期大学 生活科学 学科 教授 （平5.4）	○				5日		
11	基 （主専）	准教授	オサ フミコ 織田 暁子 ＜令和8年4月＞		修士（文学） ※		社会学入門 共生社会論 社会調査法 統計学Ⅰ データ解析法 社会調査演習Ⅰ 社会調査演習Ⅱ コミュニケーション学特講Ⅰ ※ コミュニケーション学特講Ⅱ ※ コミュニケーション特別演習Ⅰ コミュニケーション特別演習Ⅱ コミュニケーション特別演習Ⅲ コミュニケーション特別演習Ⅳ 卒業研究	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	1前 1後 1後 2前 2前 3前 3前 3後 3後 1後 2前 3前 3後 4前 4後 4通	2 2 2 2 2 2 2 2 2 0.13 0.13 2 2 2 2 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	仁愛大学 人間学部 准教授 （平28.4）	○	○			5日		
12	基 （主専）	准教授	マシュー エリオット ハウカ Matthew Elliott Hauca ＜令和8年4月＞		Master of Arts in English Language Teaching （オーストラリア） 修士（英語 教育領域）		オーラル・コミュニケーションⅠ オーラル・コミュニケーションⅡ 英語コミュニケーションⅠ 英語コミュニケーションⅡ コミュニケーション・ストラテジーⅠ コミュニケーション・ストラテジーⅡ 英語文章表現法Ⅰ 国際ビジネス英語 国際文化交流 海外語学研修 コミュニケーション学特講Ⅰ ※ コミュニケーション学特講Ⅱ ※ コミュニケーション特別演習Ⅰ コミュニケーション特別演習Ⅱ コミュニケーション特別演習Ⅲ コミュニケーション特別演習Ⅳ 卒業研究	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	1前 1後 2前 2後 3前 3後 3前 3後 3前 3後 1・2・3・4通 1後～2前 2後～3前 3後～4前 1後 2前 3前 3後 4前 4後 4通	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 4 0.13 0.13 2 2 2 2 2 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	仁愛大学 人間学部 准教授 （平24.4）	○				5日		

調書 番号	教員 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 （千円）	担当授業科目の名称	主要 授業 科目	配 年	当 次	担 単 位 数	年 間 開 講 数	現 職 （就任年月）	教育課程の編成等の意思決定に係る会議等への参画状況				申請に係る大学 等の職務に従事 する 週当たり平均日 数	申請に係る学部 等以外の組織 （他の大学等に 置かれる学部等 を含む）での基 幹教員としての 勤 務 状 況
			教授会											教務委員会	その他	「その他」の場合、会議等の名称			
13	基 （主専）	准教授	マスク [*] リツク [*] 升田 法継 ＜令和8年4月＞		修士（社会 学）		コミュニケーション学基礎演習 地域社会論 福井リーダーシップ論 地域コミュニティ論 キャリア・デザイン インターンシップ コミュニケーション学特講Ⅰ ※ コミュニケーション学特講Ⅱ ※ コミュニケーション特別演習Ⅰ コミュニケーション特別演習Ⅱ コミュニケーション特別演習Ⅲ コミュニケーション特別演習Ⅳ 卒業研究	○ ○ ○ 											

調査 番号	教員 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 （千円）	担当授業科目の名称	主要 授業 科目	配 年	当 次	担 単 位 数	年 間 講 数	現 職 （就任年月）	教育課程の編成等の意思決定に係る会議等への参画状況				申請に係る大学 等の職務に従事 す 週当たり平均日 数	申請に係る学部 等以外の組織 （他の大学等に 置かれる学部等 を含む）での基 幹教員としての 勤 務 状 況
														教授会	教務委員会	その他	「その他」の場合、会議等の名称		
18	その他	教授	スギシマ イチウ 杉島 一郎 ＜令和9年9月＞		文学修士 ※		ふくい総合学 ※			2後	0.53	1	仁愛大学 人間学部 教授 (平13.4)					5日	
19	その他	教授	ナカノ ケンヤ 中野 研也 ＜令和8年4月＞		芸術学士		芸術の世界			1前	2	1	仁愛大学 人間生活学部 教 授 (平25.4)					5日	
20	その他	教授	ミヅタ トシロウ 水田 敏郎 ＜令和8年4月＞		博士(学術)		社会活動実践			1・2・3・4通	2	1	仁愛大学 人間学部 教授 (平13.4)					5日	
21	その他	教授	ノダ マサヒロ 野田 政弘 ＜令和8年9月＞		博士(学術)		スポーツと健康			1後	2	1	仁愛大学 人間生活学部 特 任教授 (平13.4)					4日	
22	その他	教授	ナグサ ミドリ 鳴瀬 碧 ＜令和8年4月＞		博士(医学)		社会活動実践			1・2・3・4通	2	1	仁愛大学 人間生活学部 教 授 (平21.4)					5日	
23	その他	准教授	タカノ ヒデノブ 高野 秀晴 ＜令和8年4月＞		博士(教育 学)		人間の教育			1前	2	1	仁愛大学 人間生活学部 准 教授 (平21.4)					5日	
24	その他	准教授	デムラ トモヒロ 出村 友寛 ＜令和8年4月＞		博士(学 術)		ふくい総合学 ※ 社会活動実践			2後 1・2・3・4通	0.4 2	1 1	仁愛大学 人間生活学部 准 教授 (平28.4)					5日	
25	その他	准教授	ヤマモト マサヨ 山本 雅代 ＜令和9年4月＞		修士(心理 学) ※		ストレスと環境			2前	2	1	仁愛大学 人間学部 准教授 (平13.4)					5日	
26	その他	講師	ヒラカ マサミ 平岡 正実 ＜令和9年9月＞		学士(文 学)		文学の世界			2後	2	1	仁愛大学 人間生活学部 特 任講師 (令6.4)					4日	
27	その他	講師	イチノ トモユキ 市野 智行 ＜令和9年4月＞		博士(文 学)		仏教の思想			2前	2	1	同朋大学 文学部 准教授 (平29.4)					1日	
28	その他	講師	クラタ ナオキ 倉田 尚明 ＜令和9年9月＞		修士(文 学)		歴史と地域文化			2後	2	1	高浜町郷土資料館 学芸員 (令4.4)					1日	

調書 番号	教員 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	主要 授業 科目	配 年	当 次	担 単 位 数	年 開 講 数	現 職 (就任年月)	教育課程の編成等の意思決定に係る会議等への参画状況				申請に係る大学 等の職務に従事 す 週当たり平均日 数	申請に係る学部 等以外の組織 (他の大学等に 置かれる学部等 を含む)での基 幹教員としての 勤 務 状 況
			教授会											教務委員会	その他	「その他」の場合、会議等の名称			
29	その他	講師	コタケ ケイ 根田 恵多 ＜令和8年9月＞		修士(学術) ※		日本国憲法			1後	2	1	福井県立大学 学術教養センター 准教授 (令2.4)					1日	
30	その他	講師	オオタケマリ マリ 大竹口 麻里 ＜令和8年4月＞		MAITRISE DE FRANÇ AIS LANGUE ETRANGÈRE (フラン ス)		フランス語a フランス語b			1前 1後	1 1	1 1	仁愛大学 非常勤講師 (平15.4)					1日	
31	その他	講師	ショウ ロ 章 璐 ＜令和8年4月＞		修士(教育 学)		中国語a 中国語b			1前 1後	1 1	1 1	仁愛大学 非常勤講師 (平26.4)					1日	
32	その他	講師	ハントウ テルロ 坂東 照啓 ＜令和8年4月＞		文学修士		ポルトガル語a ポルトガル語b			1前 1後	1 1	1 1	大阪大学大学院 人文学研究科 准教授 (平4.10)					1日	
33	その他	講師	アキ ヒロキ 青木 宏樹 ＜令和8年4月＞		博士(学術)		スポーツA スポーツB			1前 1後	1 1	1 1	福井工業高等専門学校 一般 科目教室 准教授 (平25.4)					1日	
34	その他	講師	クニヒサ シゲオ 國久 繁雄 ＜令和8年4月＞		学士(教育 学)		日本語文章表現			1前	2	1	仁愛大学 非常勤講師 (令2.4)					1日	
35	その他	講師	ヤマサキ シゲオ 山崎 茂雄 ＜令和10年4月＞		博士(人 間・環境 学)		観光経営論			3前	2	1	福井県立大学 経済学部 教 授 (平13.4)					1日	
36	その他	講師	タムラ サトコ 種村 聡子 ＜令和10年4月＞		博士(知識 科学)		ホスピタリティ論			3前	2	1	文教大学 国際学部 准教授 (令2.4)					1日	
37	その他	講師	タケチ ナト 竹内 直人 ＜令和10年4月＞		修士(行政 法)		公共政策論			3前	2	1	京都橘大学 経済学部 教授 (平29.4)					1日	
38	その他	講師	タケムラ シュンコ 竹村 順吾 ＜令和9年4月＞		学士(工 学)		情報活用Ⅰ 情報活用Ⅱ			2前 2後	2 2	1 1	一般社団法人情報モラル推進 機構 理事長 (平26.2)					1日	
39	その他	講師	ハラケチ オサム 原口 治 ＜令和10年9月＞		修士(文 学)		英語文学研究			3後	2	1	福井工業高等専門学校 一般 科目教室 教授 (平7.4)					1日	

調書 番号	教員 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 （千円）	担当授業科目の名称	主要 授業 科目	配 年	当 次	担 単 位 数	年 開 講 数	現 職 （就任年月）	教育課程の編成等の意思決定に係る会議等への参画状況				申請に係る大学 等の職務に従事 す 週当たり平均日 数	申請に係る学部 等以外の組織 （他の大学等に 置かれる学部等 を含む）での基 幹教員としての 勤 務 状 況
			教授会											教務委員会	その他	「その他」の場合、会議等の名称			

- （注）
- 1 教員の数に応じ、適宜枠を増やして記入すること。
 - 2 私立の大学の学部又は短期大学の学科の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合又は大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合は、この書類を作成する必要はない。
 - 3 「主要授業科目」の欄は、授業科目が主要授業科目に該当する場合、欄に「○」を記入すること。
 - 4 「教育課程の編成等の意思決定に係る会議等への参画状況」の欄は、教育課程の編成等についての意思決定を行う会議体で所属予定の会議体がある場合、欄に「○」を記入すること。
 - 5 「申請に係る大学等の職務に従事する週当たりの平均日数」及び「申請に係る学部等以外の組織（他の大学等に置かれる学部等を含む）での基幹教員としての勤務状況」の欄は、基幹教員のみ記載すること。
 - 6 「申請に係る学部等以外の組織（他の大学等に置かれる学部等を含む）での基幹教員としての勤務状況」の欄は、申請に係る学部等以外の組織（他の大学等に置かれる学部等を含む）で基幹教員として勤務している場合、その大学及び学部等の名称及びそれらの学部等での教員区分を記載すること。

基幹教員の年齢構成・学位保有状況										
職 位	学 位	29 歳 以 下	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳	70 歳 以 上	合 計	備 考
教 授	博 士	0人	0人	0人	1人	1人	0人	3人	5人	
	修 士	0人	0人	0人	1人	2人	1人	1人	5人	
	学 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	短期大学士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	その他	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
准教授	博 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	修 士	0人	0人	1人	1人	2人	0人	0人	4人	
	学 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	短期大学士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	その他	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
講 師	博 士	0人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	1人	
	修 士	0人	0人	1人	0人	0人	0人	0人	1人	
	学 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	短期大学士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	その他	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
助 教	博 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	修 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	学 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	短期大学士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	その他	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
合 計	博 士	0人	1人	0人	1人	1人	0人	3人	6人	
	修 士	0人	0人	2人	2人	4人	1人	1人	10人	
	学 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	短期大学士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	その他	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	

（注）

- 1 この書類は、申請又は届出に係る学部等ごとに作成すること。
- 2 この書類は、基幹教員についてのみ作成すること。
- 3 この書類は、申請又は届出に係る学部等の開設後、当該学部等の修業年限に相当する期間が満了する年度における状況を記載すること。
- 4 「基幹教員の年齢構成・学位保有状況」欄の「基幹教員」は、大学院の研究科又は研究科の専攻の場合、「専任教員」と読み替えること。
- 5 専門職大学院若しくは専門職大学の前期課程を修了した者又は専門職大学又は専門職短期大学を卒業した者に対し授与された学位については、「その他」の欄にその数を記載し、「備考」の欄に、具体的な学位名称を付記すること。